

中京大学 現代社会学部紀要

2016 第10巻 第1号

<論文>

判じ絵、迷走の果ての抵抗

—— 絵師、作者、版元らの寛政改革への対処をめぐって ——

..... 鎌 田 大 資 (1)

奄美の地域メディアを俯瞰する：

テレビ放送・ビジュアルメディア編

—— 奄美と〈地域〉のメディア社会学：その2 ——

..... 加 藤 晴 明 (41)

奄美の地域メディアを俯瞰する：島外メディア編

—— NHKの奄美番組と奄美映画からのメディア社会学 ——

..... 加 藤 晴 明 (103)

社会調査データによる日本の社会的分断線の

構成要素に関する探索的検討

—— 東海圏の大学生調査の基礎集計から ——

..... 相 澤 真 一 (169)

森 田 次 朗

災害ソーシャルワーク再考

—— 3.11 から5年、福島県相談支援専門職チームの活動実践より ——

..... 野 口 典 子 (189)

中京大学現代社会学部紀要編集委員会

判じ絵、迷走の果ての抵抗

—— 絵師、作者、版元らの寛政改革への対処をめぐる ——

鎌 田 大 資

ヨーロッパでは18世紀後半のいくつかの改革、革命、戦争以降、民衆ひとりひとりの人権を憲法で保証する体制が徐々に獲得されていった。日本では第二次世界大戦で、軍部勢力が指導する政府を米軍が打倒した。そして、大日本帝国憲法およびその運用の問題点を是正すべく、民間の研究者たちが構想していた憲法草案を参照しつつ、占領軍司令部であるGHQが日本国憲法の原案を作成して日本国政府に与えた。それに日本国議会の審議で若干の手直しを加え、制定、施行したという経緯により、人権擁護を組みこんだ最高法規である憲法を活用して市民社会を守る体制がかるうじて可能になった（古関 2009；原 2004-2006）。したがって、現在、国民ひとりひとりが分けもつ自由権の一部として表現の自由が保障され、憲法に守られ市民社会をもたらし公共圏が日本国で成立しているとは見なされる事態は、第二次世界大戦で大日本帝国軍を圧倒した米軍の軍事力を背景に確立している¹。すなわち日本では、外部からの強制ではなく、自力で、自らすすんで人権宣言を公布しう政治的勢力が覇権を獲得したことはかつて一度もない。

とはいえ今日の社会でも、三権分立の形式で行政や立法の権力に対し、国民の人権を擁護するために設置、運営されている司法権力の働きがその他の権力の濫用をまえに、何らかの歯止めを提供していることは疑いえない。そうした仕組みが機能するには、わたしたち国民ひとりひとりが自分

自身の人権を理解し、社会運動に訴え適切な法的措置によりその擁護をはかりうるほどの識字率や読解力が維持され、国民の文化、教養、教育の程度が高められて、社会状況や自身の身の回りの事柄を規定している歴史的経緯について、理解し行動できるような知的実力が、国民の側に保持されていないならならぬだろう。

確かに明治期以降、国民教育が実施され、日本人の識字率は上昇し、活字、放送などのメディア産業の発達とともに、各政党が国民に政策を訴えて選挙でその当否を争うという形式で政治をなすうるほどには、国民の政治的成長が促されてきた。しかし、こうしたことの背景には江戸時代に木版による出版事業が成立して以来の、娯楽的読み物や絵画により国民に自主的な教育機会を提供してきた歴史があると、論者は考える。また、江戸時代の娯楽的木版出版物に国民の多くがなじみ、文字を使いこなす素養を与えられたおかげで、国民が自ら、または法的な代理人を通じて、自身の立場について申し立てをおこないうる状況がもたらされたとも考える。

すなわち、本論は、現代、曲がりなりにも成立している「憲法に守られ市民社会をもたらし公共圏」を確立させるにいたった有力な要因として、江戸時代以来の出版事業の展開を重視し、「本来の意味での政治的公共圏の到来を徐々に準備する長い助走期間」（鎌田 2015:57）として、江戸幕府により徐々におこなわれるようになった出版規制と出版人側の抑圧への

¹ その証拠に、以下の事業に関する施策の大部分は、特定機密として秘匿され、民意を超越した形で実施されている。すなわち、表面的にはエネルギー行政の構成要素であるが、潜在的、実質的には軍事兵器に転用可能な資源製造に活用されうる電源設備やその研究開発施設、自衛隊、さらに世界各地に派遣される米軍兵士の訓練と、日本の重軍備化や核兵器装備の抑止を目的として設営、維持されている日本国内の米軍基地などである（前 泊 2013; Burr 2002 (Document 13, Memcon, Kissinger and Zhou, "Korea, Japan, South Asia, Soviet Union, Arms Control," 22 October 1971, 4:15-8:28 p.m. Source: Nixon Presidential Materials Project, National Security Council Files, box 1034, Polo II - HAK China Trip October 1971 Transcript of Meetings. <http://nsarchive.gwu.edu/NSAEBB/NSAEBB70/doc13.pdf>. 2016 年 7 月 7 日閲覧): 23-28=2004:197-201)

対処の歴史を、そして出版事業により文芸的公共圏から政治的公共圏が切りひらかれていく状況の推移を検討し、跡づけようとする試みの一部である²（Habermas [1962] 1990= [1973] 1994；鎌田 2014, 2015）。ただしこの期間に生じた出版規制とそれに対処する版元、作者、絵師たちの反応を描きだすために、本論ではまず、8代將軍吉宗の時代に集大成された出版規制の触書に注目し、ついで老中松平定信によって進められた寛政の改革期の出版規制を概観する。さらに、寛政改革期の規制に対抗するために工夫された判じ絵の活用に焦点を絞る³。

1、三大改革期の概観

諸大名が戦闘に明けくれた戦国時代が遠ざかり、徳川支配の年月が積みかさなるにつれ、武力により領国を占領する統治スタイルは、行政官に変貌していく武士階層が政治的権威を背景に儒教道徳によって民衆を教化しつつ、秩序を維持していく体制へと移行していったと思われる。軍政から文治へという統治様式の変容は、5代將軍綱吉の儒教や仏教の擁護、国民教化の施策という形で、幕府の政治制度に組みこまれていった。本節では、各代の將軍や側用人、老中などの政治的有力者の政策や施政態度を概観し、綱吉の時代から享保改革期を経て、寛政改革期にいたる出版規制の背後の社会的潮流を検討する。

² イギリスと日本を対比させ、情報産業の発展という観点から江戸時代以降の出版史を検討し、本論と似通った問題意識を追及した先行文献として大内（2008, 2009, 2009a）を参照。また先駆的な宮武外骨の『筆禍史』（[1911] 1985）と江戸期の出版規制の研究を集大成した今田洋三の研究（1981, [1977] 2009）以外にも、関連する多数の論考を書きのこしている上保国良の著作（1977 など）も参照している。ただし先行文献に関して多くの見落としもあり、本論で取りあげている享保期から天明期に関しても、参照文献として掲げてはいないが、オリジナリティの高い論点を提唱した著作は存在するので、そうした論点の探索は今後も継続する予定である。

³ もちろん出版規制への抵抗として判じ絵の発展を取りあげる議論の組み立て方は、本論での試みに過ぎず、取りあげられなかった規制事例、歴史的事件や社会動向を検討した場合に、ほかの解釈や説明が可能になる蓋然性は排除されえない。

租税として米を徴収し武士たちに扶持米を支給する形態ではじまった徳川家による支配体制は、米の生産と流通が全国化した江戸時代初期にはもっとも有効と見なされたのだろう。しかし、やがて米の集積地である大阪で成立した米相場の動向にしたがい、毎年の生産量により米の価格が変動し、各藩で奨励する商品作物や特産物の流通により、幕府自体が鑄造する金、銀、銅の各種貨幣をもちいた経済が発展していく。そして社会が安定し、経済交流が進んだ状況では、家格に応じて各武士家庭に支給される扶持米の価値も作柄の豊凶に合わせて上下し、武士の格式を保つために必要となる品物の購入費や、下働きする中間、小者の賃金などの諸経費の支払いもままならないほどに目減りしていく。社会の経済的發展にともなう扶持米の価値減少は個々の武士の家計のみならず、幕府財政をも圧迫し、幕末にいたるまで徳川幕府の経営は慢性的な赤字状態に陥りがちであった。この財政危機を克服するための抜本的な解決法は、米本位制の租税徴収と扶持米支給を改め、進展していく貨幣経済に歩調を合わせ、貨幣で租税を徴収し賃金を支給する体制に移行していくことだったろうと思われるが、そうした改革は徳川幕府の瓦解後に、明治の王政復古を経て、はじめて導入された。享保、寛政、天保の三大改革とされる時期には、こうした幕府の財政危機を解決するための施策が導入されているが、諸改革を断行し推進していった将軍や老中は、250年ほどの徳川家の支配体制化において例外的に現れた能力と気力の持ち主であり、彼らの努力により徳川幕府の支配体制は延命し、幕末の列強の外圧下に幕藩体制が崩解していくまでそれを保持できる程度に、てこ入れが実施された。彼らの努力がなければ、あるいは、辺境に配備されて力をつけつづけた有力外様諸藩の連合により、徳川家の支配はもっと早く終焉させられていたかもしれない。

まず、将軍各代の出来事を有力な側近の動向を含めて略述する⁴。5代将

⁴ 該当する時代の西暦と対応させた元号、徳川家の将軍在職年、有力な幕臣の役職、氏名（在職年）などは付表を参照。

軍綱吉の代には、將軍の母、桂昌院の要望もあり、多くの寺社の修復や造営がなされ、徐々に幕府財政は悪化していく。綱吉が將軍になる際に、大きな働きをしたとされる老中、堀田正俊が江戸城中にて刺され死亡すると、治安上の考慮もあって綱吉は奥御殿で政務を執ることとなった。そして、老中など重役の執務場所に將軍の意向を伝える側用人が置かれ、柳沢吉保が重用された。やがて、生類憐みの令と総称される多くの触書が發布される。仏教の教えにもとづき殺生禁断という戒律を日本の民衆に広めようとする行政方針自体が、従来の食生活の改変を迫る異様かつ前代未聞なものであり、綱吉はそれを幕府の直轄領や親藩、譜代の所領においてだけでなく、全国的に、確実に貫徹させようとしたといわれる。そして定期的に報告を要求し、場合によっては違反者に関する密告を促したので、この方針は不評を呼んだ。綱吉死後には、葬儀よりまえに次代の將軍、家宣（いへのぶ）が撤回した。こうした行政方針を放置して継続すれば、諸藩の不満が結集して、幕府の存続を危うくする政治危機すら招きかねないものと危惧されたのだろう。しかし逆に、こうした異様な行政方針が全国的に施行されていたことで、前代まではありえなかった生活様式が全国的に強制的に流布させられるケース・スタディの素材が提供されたとも考えられる（塚本[1983] 2013）。すなわち犬の愛護に限らず、一連の法令の対象となる捨て牛馬、捨て子の禁止、村方鉄砲改めの徹底などの具体的諸問題に関する行政方針が、日本の歴史上はじめて、全国規模で一律に実施されたのである。徳川家が支配する江戸時代を通じて、徐々に日本全国を一律に貫徹する官僚制的行政が進行していく歴史を見ようとする場合、この生類憐みの令という異様な法的処置は、格好の研究対象となるだろう（Bodart-Bayley 1994）。

前稿（鎌田 2015）で見たように、享保期以前の出版規制は場当たりので、そもそも何が取締られているのか明示されずに処罰がおこなわれ、取締り主体の一貫した姿勢を見いだせない（鎌田 2015）。ヨーロッパでもちょうどベッカリアの『犯罪と刑罰』（Beccaria [1764]=[1938] 1959）によ

り罪刑法定主義が、またイギリスにおける人権思想の基底部分を構成する人身保護 (habeas corpus) の考え方が、さらに刑法に基づき人を裁くという考え方自体が、提唱されつつある時代であった。日本はユーラシア大陸とは海を隔て約 250 年間の鎖国を経験しているさなかにあたり、一貫した体系的法規により人を裁く方法に、人々が徐々に気づいていきつつあるところであった。とすれば、この時点での一貫性のない司法行政の姿勢は、ある意味、やむをえないものかもしれない。歴史上、現在の日本国の領土にはほぼ近づくほど広域の政治的領域を、実効支配するはじめての政権を担い、絶対的専制君主となった綱吉は自分自身のあり方に確信がもてず、また専制を支える幕閣や、それを受ける各藩の指導者や民衆は、綱吉の恣意的支配をどう受けとめるべきか戸惑っていたことは確実であろう⁵。綱吉をめぐる不評や各種の流言蜚語なども、そうした背景を踏まえて解釈すべきだろうと思われる (塚本 1998)。

前述のように、綱吉が亡くなると葬儀執行のまえに、次期の 6 代将軍家宣は、生類憐みの令を構成する触書の多くを撤回した。さらに次の 7 代家継とともに、比較的、短い在位期間で将軍位を明けわたした彼らの時代には、側用人の間部詮房 (まなべあきふさ)⁶を通じて侍講という立場で学問指導を担当した新井白石が、政務方針を進言する側近主導の政治がおこなわれた。

そして徳川宗家に将軍の適任者がなく、尾張、一橋家の適任の将軍候補が、そして紀州徳川家の嫡子の兄が急死するという状況で、急遽、将軍に就任することになったのが 8 代吉宗である。もし綱吉以来、重視されはじ

⁵ すなわちこの頃に、かつての歴史学で絶対主義国家と呼ばれ、現状では社団国家とも呼ばれる形態で、一定の方針を幕府が提示し、強大な権限を認められた地方団体である各藩が幕府の方針に従って統治する幕藩体制の重要な要素が確立していく (柴田 2006: 86-92)。

⁶ 本論では、人名や引用文の漢文訓読部分のいくつかの読み仮名 (ルビ) は、慣例あるいは引用文の原著者の訓読に従い () 内に補っている。文脈に合わせて用字法などを改変した部分もある。

めた儒教に由来する教養という基準ではかるなら、吉宗は抜群の素養を身につけた人物ではないかもしれない。むしろ彼は理系的な感性の持ち主だったといわれる（大石 1995）。吉宗の個性を反映して、この時代には幕府の税収を増やし米価を安定させ、大都市として発展しつつあった江戸の町の治安を保ち、民衆による暴動を防ぐなど、内政的な課題の対処が充実にさせられていった。吉宗の諸改革においては、町奉行の大岡忠相（ただすけ）の手を借りて米価の安定を図るための公的基金を有力商人に拠出させ、その資金で米価が安値の際に、備蓄用の米を買い集め、米価高騰の際に安値で備蓄米を提供して、安定した食糧供給を心がけるなどの経済政策が特に重要である（大石 1974）⁷。また租税の増収策としての定免制や上米制など、この時期特有の政策も興味深いが、とりあえず、本論で考察する出版規制の歴史とはそれほど関係がないので詳述しない。秀吉体制末期から着手されていたキリシタンの禁令は変更しないものの、吉宗は科学的知識にすぐれたヨーロッパの学問を取りいれさせ、享保5年（1721）には洋書に関する禁令を緩めてのちの蘭学の隆盛を導いた（大石 1995: 75）。この点は、その個性的な改革の性格を示すものだろう。

吉宗は多様な触書で民衆に提示されてきた多くの規定を有効に活用するために、それまで蓄積されてきた諸触書や法度の類を集大成する事業を発案した。奉行所に残る書付類を編集して、生類憐みの令の大部分のようにすでに無効とされている触書は除き、有効とされているものだけを集めた『御触書寛保集成』（高柳・石井 1934）を編集させ、北町、南町奉行所に写しを保管、活用させた。

享保年間の触書に盛りこまれた出版事業をめぐる規制の法思想は明治期の讒謗律やまた大日本帝国憲法成立後の体制にも引きつがれ、第2次世界大戦後の日本国憲法で表現の自由が保障され、検閲が廃止されるまでつづいた。そこには、本来、徳川家をはじめとする名門家族や寺社のプライバ

⁷ この面での努力が評価され、吉宗は米将軍と呼ばれる（大石 1995；大石 1974）。

シーを保護し、世情に害をなすと考えられる流言蜚語などの有害な情報の出版による流通を防ごうとする意図しかなかったと推測される。しかし、実際の規制事例が積みかさなることで、統制側のある種の意志が推測できるような状況が醸しだされていった。

2、享保期における出版規制触書の集大成

前記の各種触書の体系化の際、出版分野においても、吉宗は南町奉行、大岡忠相らとはかり、従来の規定を集めて以後の基準となる形に編纂しなおした。この動きは株仲間の結成とも連動し、産業育成と、運上金などの貨幣による課税の方途を模索するものであった。享保7年(1722)に集大成される触書のまえに、実際には、いくつかの複合した行政措置が観察される。以下、今田 ([1977] 2009:92-94, 1981:139-157) にしたがって、その一端を検討する⁸。

この時期の出版規制は書物商の株仲間を結成し、版を起こすまえの原稿段階で自主規制をしたうえ、判断しかねるものを奉行所に提出させる形態であり、出版を許された本は目録に記載され、幕府の公認を受けた出版物となる。書物商同士でも板株の管理を厳正にして、書物ごとに類板、重板を禁止するなどの自己規制もはじまった⁹。

享保5年(1720)には上方において、8月18日に「色伝授」、8月24日に「太平義臣伝」という2冊の本の絶版処分が記録されている。

「色伝授」は好色本と推定され、「太平義臣伝」は赤穂浪士討ち入り事

⁸ 各触書の内容は本島知辰(月堂)が京都での見聞をまとめた随筆集『月堂見聞録』中巻(1982:180-182)、南町奉行所で審議し発令した触書や申し渡しについての記録である『撰要類集』(3)(1979:43-98)に、逐一、見いだされる。

⁹ この段落には版と板という二種類の文字使いが混在している。江戸時代には「出板」とされていた事柄を、現代風に「出版」とも表記している関係で、歴史的用字法により「板」字をもちいている用語と、現代風の「版」で表記している用語が混在することになった。以下も同様に歴史的「板」表記と現代風「版」表記は互換的にもちいており、意味の違いもない。

件に関し、各種の資料をそろえて個々の義士について考証を加えた本である。享保の出版規制は春画、春本の類に関する規制でもあり、それ以前と以後でそのジャンルの出版物の存在形態を変える大きな役割を果たしている。また「太平義臣伝」では絶版処分になるのは必至と見て、処分を受ける前にたくさんの部数を印刷して売りきってしまったおうとした著者および版元の目論見を記述した随筆文が存在する（今田 1981：142-144；宗政 1982：158-164；神沢 1931：451-457（巻之 167））。この手段は、享保の出版規制以降は株仲間が原稿段階で審査したので不可能になったが、制度改変まえの間隙を突いて、規制対象となる題材に関する書物を製作し、販売しきってしまったおうとする戦略において、規制の裏をかこうとする興味深い事例と評価できる。

享保 6 年（1721）7 月には、新規商品停止令が出て、贅沢品と見られた一般商品と同様に、書物も審議の対象とされる¹⁰。

享保 7 年（1722）閏 7 月には奢侈品の取締りの触書が出る。世上にぜいたくな商品があらわれて、生活がはでになるのは世の乱れのもとになるという理由での取締りである。綱吉時代のように触書では儉約を勧めながら豪華な寺社の造営をつづけ、衣食にも費用を費やすことは吉宗の好むところではなく、部下にも質素な衣服や食事を勧め、これを町人、農民、職人などにも広めようとした。ただしこのうち、狂言本、浄瑠璃本、慰本（なぐさみほん）、読本などの庶民的出版物は一般商品とはちがう性質があるので別にあつかうことにして、寛文以後の出版取締り令を整理、再検討しつつ、新たに大岡忠相を中心に集大成的な触書の作成を模索することになる。

8 月には、書物屋仲間の設立が命じられる¹¹。

11 月には、幕府から荻生徂徠（おぎゅうそらい）『官刻六論衍義（りく

¹⁰ 具体的には、「衣類並びに織物の類」「染物の類」「諸道具類」「食物の類」「書籍並びに仮名草子」が対象となっている（今田 1981：147；『撰要類集』（3）（1979：48-49））。

ゆえんぎ)』の板行、「世上売弘」めを江戸の六人の書商に命じ、本屋で売られていた書物名とその刊行年月・冊数・作者・板元についてくわしい書上を書物屋仲間に命じている¹²。

こうしたやりとりを経て享保7年(1722)11月に集大成された出版規制の触書は以下のようなものである。今田による現代語訳を示す。

第一条 今後、新板の書物を出す場合、儒書・仏書・神書・医書・歌書などすべての書物について、一通りのことを書いてあるものは格別だが、「猥成儀異説(みだりなるぎいせつ)」等を取りまぜて書いたものは厳禁である。

第二条 これまで刊行された書物のうち好色本の類は、風俗を乱すものになるので絶版とせよ。

第三条 人々の家筋・先祖のことなどを、新作の書物に書き現わし、世間に広めることは禁止する。もしこうした書物があつて、子孫から訴えが出た場合は、厳しく吟味する。

第四条 何の書物であろうと、今後板行する場合は、作者・板元の実名を奥書(おくがき)にすること。

第五条 権現様(ごんげんさま)(家康のこと)のことはもちろん、將軍家のことを書いたものは、板本・書本(かきほん)(写本)ともに禁止である。どうしても將軍のことを出さざるを得ない時は、奉行所の指図をうけて板行せよ。

右の定(さだめ)を守り、今後、新作の書物を出す場合は、よく吟

¹¹ 草双紙屋、絵草紙屋のほか、呉服屋、菓子屋、諸道具塗物屋、小間物屋、書物屋などの株仲間それぞれに、月行事2、3人ずつを定め、取締り違反を監視させる体制を江戸町年寄りや商人たちに下問した上で、北町奉行、中山出雲守と連名で上申した(今田1981:149;『撰要類集』(3)(1979:52-54)。

¹² 7446点の書物について指定事項が記された17冊の『書物外題目録帳面(しょもつげだいもくろくちょうめん)』が作成されたという(今田[1977] 2009:93;『撰要類集』(3)(1979:56-58)。

味して商売すること。もし定に背く者がいた時は奉行所へ訴えよ。
あとになって違反が判明した場合でも、板元・書物問屋に厳罰を課
すであろう。新板物は、仲間内でよく吟味し、違反なきよう心得よ。
（今田 1981:6；『撰要類集』（3）1979:56-57）

さらに、今田はこの触書の内容を解釈して規制対象となっている書物の
ジャンルについて以下のように考察している。

- (1) 「猥成儀異説」が善かれているもの。つまりつぎの (2)～(5) に
該当しないもので、幕藩にとって都合の悪い書物は、すべて「猥威
儀異説」が書いてあるとして弾圧することができた。
- (2) 好色本。
- (3) 人々（とくに大名諸家）の家筋・先祖のことを書いた本。
- (4) 作者・坂元の実名が書かれていない本（つまり検閲をうけていな
い本）。
- (5) 徳川家康をはじめ將軍家のことがでてくる本。（今田 1981:6-7）

有力な寺社や武家などのプライバシーにかかわる風説や過去の経歴が流
布してしまうことを防ごうとする点は、従来と何も変わらない。ただし、
このように集大成的な表現がなされたせいか、出版史上、実際に享保期に
絶版になった書物として話題にあがるものはほとんどない¹³。「猥成儀異説」
という表現で、綱吉時代のように理由の判然としない出版規制をつづける
こともできたと思われる。しかし、蘭学のうち、キリスト教にかかわらな
いものについては、学術振興や医学知識の輸入による庶民の福利厚生の観

¹³ 出版に関する触書をまとめた「書籍並板行等之部」という区分が各時代の『御触
書集成』に設けられているが、総体にこの区分に属する触書の分量は少なく、『御
触書天明集成』ではこの区分自体が設けられていない（高柳・石井編 1934, 1935,
1936, 1941）。

点からもすでに禁を緩めてしまっており、朱子学以外の学問を学ぶことを公式には認めない寛政異学の禁もいまだ発令されておらず、実質的に規制すべき分野に関しても処罰の対象になるようなあいまいな部分が、当時はあまり残っていなかったのかもしれない。ただし、林羅山の家系の儒者や朱子学を重視する流れは、すでに綱吉時代にも成立していた。しかし、柳沢家には伊藤仁斎以来の古文辞学の系譜に属する荻生徂来のような儒臣もあり、徂来が訓点を施した『官刻六論衍義』の売り弘めが幕府から書物商に依頼されている（本論 pp.9-10 参照）。『政談』（荻生[1812] 1987）は吉宗から徂来に依頼された隠密御用として提出され、享保以降の諸改革でも重要な指針として引きつがれていった。徂来の考え方は林家の朱子学の立場からは徐々に否定の対象となっていくのだが、漢学としての儒学が朱子学へと一本化され、規制が厳格化するのとは、実は林家が学問所で書物の検閲を引きうけた天保の改革以降のこととなる。

好色本は、現代の目から見ると、a、露骨な性行為や性器の描写をとまなう春画、春本と、b、吉原をはじめとする各所の遊里において遊女と客、また遊里に通う際に利用する舟の船頭、仲居、やり手などとの交流、やりとりを記録した好色本を分けて考えたほうが分かりやすい。当時は、性交渉の描写をとまなわないbのような好色本も含めて規制の対象となったが、享保の規制以降、aの露骨な描写をとまなう春画、春本の類は、奥付の刊記をとまなわない地下出版のような形で、書本（かきほん）と呼ばれる写本類とともに、貸本屋に背負われて読者に賃貸しされる形で流通した（長友 1999; Gerstle 2015: 54-55）¹⁴。

また享保7年（1722）の出版規制の触書の時点では、代表的な作者として近松門左衛門を擁し旺盛な創作活動がつづいていた浄瑠璃や歌舞伎の内容は、制外のものとされていた。そして実在の登場人物を鎌倉、室町時代に移し、当時の名前を当てて表現するというスタイルで、赤穂浪士の討ち

¹⁴ 享保8年（1723）、bの区分に属する西川祐信の絵本『百人女郎品定』が絶版となっていると、宮武（[1911] 1985: 28-30）は推定した。

入りなど世情の話題を提供した政治的事件も含めて表現し、上演台本を出版することも許されていた。しかし、ただし享保8年（1723）8月20日の触書では心中事件の劇化、台本の出版などを禁じている（今田1981：152-155；『撰要類集』（1）1969：40-41，（3）1979：59-60）。これは続発する心中事件を美化し、奨励するような作品を治安的な面から取締ろうとしたものであり、自殺予防的な考慮がなされたものかもしれない。

3、寛政の改革と定信の意図

吉宗が引退したあと、つづく9代將軍家重、10代家治とともに綱吉や吉宗ほど、自ら政治に乗りだしていく性向の人々ではなかったので、有力な老中として田沼意次が台頭し権力を振るうことになった。田沼時代には全国各地での産業が発展し、同職者で株仲間を結成させ運上金、冥加金を徴収する形で、貨幣経済の発展に対応する徴税体制が取られはじめた。綱吉や柳沢吉保の時代に酒にまつわる不祥事が頻発したことから、過剰な飲酒を抑制するために酒造業者から税を徴収したのが、江戸幕府が各種産業に課税したはじまりと見なされる。

ただし、いわゆる田沼時代には株仲間の特権や各藩での産業開発の許可などを得る目的のため、盛んに賄賂が贈られたとされる。そして天明期の火山噴火、飢饉、江戸での打ちこわしなどが、為政者のそうした悪徳のしからしめるところと考えられたために、田沼は不人気、不評となった。息子の意知の江戸城中での刺殺事件なども生じて、田沼やその周辺の幕閣たちは失脚し、罷免されて幕政の中心から去っていった。その空白地帯に頭角を現したのが、老中松平定信である。

定信は、吉宗の次男宗武を初代とする田安德川家出身で、吉宗の孫にあたる。將軍位を継承する可能性すらある英才だったが、田沼の促しで陸奥白川藩主と養子縁組をし、幕政の中樞からは遠ざけられていた（竹内2009）。

まだ少年であった11代將軍家斉のもとで老中に昇進した定信は、田沼

一党を次々に罷免して実権を握り、時に執拗と思われるほど頻繁に触書を出し、寛政の改革を実施した。綱吉や吉宗と異なり、老中としての定信は絶対的な権力を振るう立場にはなく、自身の意見がほかの幕閣の意向でまげられそうになる際には、さかんに進退伺いを提出し、自分の首をかけて意志を通そうとした。ところが、將軍の生母に朝廷から与えられる身分をめぐる尊号一件と呼ばれる交渉ごとで、定信が將軍に反対する意見を述べたことをきっかけに、進退伺いの提出を逆手に取られ辞職に追いこまれた。老中定信が在職し自ら改革を実施できた期間は短いものの、定信を支えたほかの老中は長く職にとどまったため、彼ら寛政の遺老が在職しているうちは定信の改革方針が実施されつづけることになった。

享保期には、文化の規制と云々という独自性のある発禁事例は見出されない。しかし、寛政期には、特に文化的感性にすぐれ、古今の詩文書画を探索し、その縮画化された複製を収集していたといわれる松平定信の個性とも呼応するように、江戸の市井においても狂歌の隆盛から黄表紙、洒落本などの娯楽出版物の登場が促され、文化産業の屋台骨が形成されていった¹⁵。こうした世情を等閑視せず、質素儉約という視点から、時として神經症的とさえ思える細やかな規制を雨あられと発布していったのが、寛政

¹⁵ 書画複製の作成、収集活動を含め、定信の文化的素養、文化事業全般については Screech (2000=2003) を参照。

享保期と寛政期のはざまの時期において、重要と思われる筆禍事件は、宝暦8年(1758)の馬場文耕「森の雫」に関するものである(宮武[1911] 1985:58-61)。

講釈師文耕は、百姓一揆と、それに対処する幕府の処理のまずさを論じたので処罰された(死罪)。これは講釈師の政治的事件に関する口頭での上演活動を取り締まった事例であるが、実質的には口演内容を刷った印刷物の頒布や、印刷されない写本を貸す形での書物の流通について処罰がおこなわれている。これをあくまでも口頭での上演の台本についての処罰と捉えれば、演芸、演劇に関する処罰の先駆的な例とも考えられる。本稿をはじめ、論者は主に印刷物についての規制を考察しているが、若干、遅れてはじまった歌舞伎、浄瑠璃台本に関する処罰を考えるなら、その場合は、演芸的公共圏という幕府による取締りの場を構想できるかもしれない(今田[1977] 2009:200-201, 1981:21-54)。

期の出版規制である。

定信の経済統制に関する思想は、統制により人為的に江戸に不景気な状況を創出して、農村部に人口をとどませ農業生産を確保するというものだった。以下に定信の自伝『宇下人言』¹⁶（松平 1942:23-178）の竹内誠による要約を引用する。

(1) 儉約令・風俗統制令を発すれば、(2) 江戸が不景気になる。(3) 不景気になれば江戸の裏店住いの零細な商人・職人はもちろんのこと、無宿・博徒など放蕩無頼の徒も生活しにくくなる。(4) その結果、武家奉公人や町方奉公人になる者が多くなり、あるいはまた、江戸は暮しにくいというので農村に帰る者が多くなる。(5) その結果、江戸においては奉公人給金が引き下がり、村々において農業従事者が多くなり、荒地・手余地も復興して生産力が高まる。(6) その結果、生産と消費のバランスが保たれて物価が安定し、領主の財政も農民の経営も豊かになる。(7) このように士農が盛んになればおのずと工商もその余沢をうけ、(8) とどのつまりは不景気だった江戸の町々も繁栄するようになる[……]¹⁷。（竹内 2009:256；松平 1942:112-116）

これは、江戸に人為的な不景気を創出するという大掛かりな経済方針により、旗本をはじめとする武士の屋敷で雇う中元などの町人の給金が高値になり、武士たちの生活が困窮するといった目先の現象への対策をも講じる政策になっている。一見しただけでも、道具立ての大掛かりさと解決を目指している現象の規模が釣りあわないような印象を与えられる。また、一般的に都市を不景気にして全国的な生産量を確保するという政策が、妥

¹⁶ 定信の自伝『宇下人言』の執筆年代は定かでないが、文化13年（1816）の日付入りの書付とともに箱に封印され、子孫代々伝えられた原本を翻刻したという。

¹⁷ 本論では引用文中の一部を省略した際、[……]という記号を挿入している。

当かどうかという疑問も生じる。ただし江戸時代以前の都市では、栄養状態や衛生環境の劣悪さのため、農村部よりも人々が晩婚化しその出生率が低下し、疫病や災害への抵抗力も弱いため、死亡率は高く、多くの人が短命に終わるというデータがあり、歴史人口学において都市蟻地獄説や都市墓場（graveyard）説と呼ばれる仮説が形成され、現状の研究では反証となる事例は見つかっていない（速水 2009）。

もし都市蟻地獄説や都市墓場説などの仮説が正しいとすれば、米の生産と流通に経済の基盤を置く徳川幕府の要人として、農村人口を保持しつづけることの重要性に、直感的に着目したことはあながち誤りとも言いきれない。とはいえ、老中の職を退いた隠居として長い余生を過ごした定信が、子孫に向けた自伝で吐露した寛政の改革の意図は、周知されることも貫徹されることもなかった。

4、寛政期出版関係者のケース・スタディ——蔦屋重三郎、山東京伝、喜多川歌麿

吉宗は享保の改革で、出版規制の分野における過去の触書を集成し、それまでの行き当たりばったりの規制を合理化した。確かに、新たに春本などが規制の対象になったが、その分、幕府がどのような態度で規制をおこなおうとしているのが明確化したため、突然の取締りや処罰に慌てふため出版業者や著者は少なくなったと思われる。だが、定信による寛政の改革では、前節で見た江戸の町を不景気にする規制を連発し風紀を正すという前段しか実現されず、また彼が深慮遠謀を凝らして、田舎に人口をとどめて全国的に生産性を高めようとしたなどの政策意図が周知される機会はなかったから、規制される民衆側は不景気をもたらす規制が闇雲に理由もなくおこなわれているという現象面のみを認識し、綱吉時代の生類憐みの令のような恣意的で理不尽な規制が、再度、横行するようになったと受けとめたに違いない。明確な政治批判というほど尖鋭化した思想的達成ではなくとも、町人のあいだで世相を茶化す狂歌や洒落本、黄表紙などが

文芸ジャンルとして確立しかかっていた当時、作家や出版業者たちが、田沼失脚から定信の改革政治へという世相の変転を俎上に載せ、題材にしていくことは自然の流れであったろう。

そして出版により利殖を追及する商人の方でも、定信の改革に対抗して商売を続けるべく、作者や絵師たちと力を合わせて、規制や改革の世の中でも可能な商業的出版活動の道を模索していく。そうした営みは、表だって改革に対する抵抗を構成するものではないが、結果として、そのあと幕末、明治に向かって出版業者たちの活動を可能にする道筋を確立していくことになった。この点は政治的公共圏そのものの確立に直接つながるものではないが、少なくとも公共の政治的論議を喚起するうえで極めて有効な出版メディアという手段を、解放する技術やインフラストラクチャーを提供するものであった。

以下、寛政期の出版業者たちが改革をかいぐる工夫の発展を、規制や取締りの実態と合わせて見ていこう。庶民生活の細部までこだわり規制の手を加えようとした定信の手法は、出版業者たちの散発的な抵抗を誘発し、ジグザグの道筋を描きつつ彼らに一本の細い道を切りひらかせ、それが娯楽読み物の王道を形成して現在に至っている。

定信の老中在職中の出版規制の犠牲者は、そうした世相諷刺の分野から選ばれた。竹内（2009：104-105）は天明8年（1788）から寛政2年（1790）にかけて時勢を茶化し諷刺した黄表紙を、以下のように列挙している。

天明8年には、朋誠堂喜三二作、喜多川行磨画の『文武二道万石通（ぶんにどうまんこくとおし）』（以下、『万石通』と表記）、恋川春町の『悦最眞蝦夷押領（よろこんぷひいきのえぞおし）』、蘭徳斎春童の『やれ出たそれ出た亀子出世（かめのこがでたよ）』と、山東京伝の『将門秀郷時代世話二挺鼓（じだいせわにちょうづつみ）』『仁田四郎富士之人穴見物（ふじのひとあなけんぶつ）』がある¹⁸。寛政元年には、唐来三和作、栄松斎長喜画『天下一面鏡梅鉢（かがみのうめばち）』（以下、『鏡梅鉢』と表記）、恋川春町作、北尾政美画の『鵬鵠返文武二道（おうむがえしぶんのふた

みち)』(以下、『鵬鵠返』と表記)、石部琴好作、北尾政演(まさのぶ)画の『世直大明神金塚之由来黒白水鏡(こくびやくみずかがみ)』(以下、『黒白水鏡』と表記)、山東京伝の『孔子稿時藍染(こうしじまときにあいぞめ)』(以下、『孔子稿』と表記)『飛驒屋忠兵衛仮宅居梅川奇事中洲話(ひだやちゅうべえかりずまいうめかわきじもなかずわ)』、和歌林泉の『世之中承知重忠』、代木丁丁の『太平権現鎮座始』などがある。

これらのうち『万石通』『鏡梅鉢』『鵬鵠返』『黒白水鏡』の4作が絶版処分となり、著者が罰せられている。『万石通』の著者、朋誠堂喜三二は秋田藩江戸詰家老、平沢常富であったが彼は国許に配置換えされ、以後、文筆を断った。『鵬鵠返』の著者、恋川春町は駿州小島藩の江戸詰家臣倉橋恪(いたる)であったが、病気のためお役ご免となりまもなく病死し、自殺説がささやかれた。『黒白水鏡』の著者、石部琴好¹⁹も手鎖数日の後に江戸払いとされた。

『黒白水鏡』の絵師、北尾政演は黄表紙作者としては山東京伝と名乗ったが、この作では処罰がなかった。総体に、寛政元年の段階での黄表紙の発禁処分は、武士、または幕府と取引があり武士に準ずる身分の御用商人などに限定した地位犯罪の処罰であり、町人身分の者は咎めないという方針によるように見えた。寛政元年の世相風刺的な洒落本のこうした絶版処分のあと、天明狂歌を支えた主力である旗本や大名家の江戸詰家老、家臣や幕府御用達の御用商人など、一定の職禄を与えられるか収入に余裕のある人々は、当時の狂歌作者の第一人者と目される旗本、太田南畝も含め、全員が出版にかかわる文筆活動を断念して本来の役目に専念することに

¹⁸ これらの書題のうち、「やれ出たそれ出た」のような最初の部分は小さな文字で二行に分けて書かれた角書きと呼ばれる表記になっているが、本論では他の部分と同様、一律に一行の表記になおして提示している。

¹⁹ 石部琴好は生没年不詳ながら、本名は松崎仙右衛門で、江戸本所亀沢町の御用商人。仲間内では知られたという程度の素人作家だったのではないかと考証されている(宇田 1985:190)。

なった（上保 1977）。

寛政元年（1789）に咎めがなかった『孔子稿』は、『黒白水鏡』の絵師、北尾政演が黄表紙作者山東京伝となり、自作自画で書きあげたものである。『黒白水鏡』の題材の一部を活かしながら、田沼意次失脚に関するエピソードを取りのぞき、天明の浅間山の噴火など天災に関する描写を入れ換骨奪胎して、当たりさわりのない形に仕立てなおしている。

版元の蔦屋重三郎は、吉原の貸本屋から出発し、往来ものと呼ばれる手紙例文集など、地味だが常に売れつづける需要の高い書物の板株を買いあつめ、堅実な出版活動の基礎を固めてから狂歌壇と結びつきを深め洒落本など娯楽読み物に進出し、さらに成長していこうと考えていた。上記のように寛政改革期に開始された出版規制を受けて、多くの武士や御用商人などが出版から手を引いていく状況において、蔦屋は著者の確保に困り、町人絵師でありながら狂歌、狂文にすぐれ、絵組みや物語の構成の両面で手腕を発揮する山東京伝に新たな著作の供給を頼る形になる²⁰。その体制の初期段階として、『孔子稿』において京伝は自身の挿絵を手直しして、文章の構想も若干改めるといった形で、規制に引っかからずに販売をつづけられる洒落本の創出に成功したといえる（図 1,2,3 参照）²¹。

²⁰ 蔦屋重三郎の伝記全般に関しては鈴木（[1998] 2012）などを参照。

²¹ 以下は『孔子稿』の解説で、『水鏡』『鏡梅鉢』との類似を指摘している部分である。「寛政元年、本作と趣向の相似る作品に石部琴好の『黒白水鏡』[……]と唐来参和の『天下一面鏡梅鉢』[……]がある。前者の『水鏡』は、世上に金があふれ、庶人がこの扱いに困る、その各場面に本作にきわめて類似するところがあり、『鏡梅鉢』とは改革の道德教化が世情を一変したことや、橋上で乞食が談話する図、浅間山噴火を金の降るさまに見立てた図などに類似が見られる。この類似点はいずれもきわめて相似で、同時に刊行されて偶然一致したとは考えがたいほどである。『水鏡』では京伝が挿絵を描いたので、『水鏡』の趣向を京伝が本作で応用したことが推測される。『鏡梅鉢』との関係は刊行の時期が前後したためにいずれかが、その趣向を利用したものということになろう。それに『水鏡』『梅鉢』は双方処罰され、本作はその難を免れたことを考慮に入ると、本作の刊行は正月でなく二作の処罰後に出刊されたものではないかと考えられる[……]」（中山 1982:161）。



図1 『黒白水鏡』(小池ほか 1985: 182-183)より。田沼家を襲った不幸を洒落本に取りこみ、処罰の理由になったと思われる部分。田沼意次に当てこんだ梶原かぬまの息子山二郎(意知の当てこみ)が佐の之介(佐野政言の当てこみ)によって斬りつけられ、もう一人の息子、平介(意次の孫、竜助の当てこみ)が落馬する。



図2 『黒白水鏡』(小池ほか 1985: 174)より。梶原が幕府の倉に余った金を配りちらしたため金余りの状態になり、追剥ならぬ追剥がれが道行く人に着物を着せ、金を持たせて立ちさる。



図3 『孔子稿』（小池ほか 1985：154-55）追剥がれの段のリメイク。

それまでの幕臣や藩士たちの多分に趣味的な文筆活動に代わり、煙管（きせる）や紙煙草入れを扱う商店経営との二足のわらじとはいえ、専門の著者として報酬を得た人は京伝が最初といわれている。しかし筆禍にあった書物の絵師としての処罰は避けたものの、その後、彼は絵師としての活動を断念し、著作に専念する。文筆者として、版元の商売を助け迷惑をかけまいとする著述態度が、『黒白水鏡』の『孔子稿』への改作に観察される。本論で取りあげる出版規制へのジグザグの抵抗を形づくっていく一方の功労者は、この京伝である。

天明8年（1788）から寛政元年の出版規制は強化の世界から武士や御用商人などの有力町人を排除するという目的を達成したと思われるが、寛政3年（1791）には町人を含めすべての江戸の住人を対象とする出版規制がおこなわれる。江戸時代には、一度、触書が出されても、時とともに取締りは緩み、有名無実となってしまうことが多く、寛政2年（1790）5月には従来の取締り方針を再確認する意味も含めて以下のような触書が出ている。やはり今田の現代語訳で、その八点の骨子を以下に挙げる²²。

- (1) 書物双紙類の新規の仕立ては無用、どうしてもというのであれば奉行所の差図をうけよ。
- (2) 「当分の儀」すなわち時事をすぐに一枚絵などにして板行することとは禁止する。
- (3) 新板物で「猥成儀（みだりなるぎ）異説を取交（とりまぜ）作り出侯儀」は特に嚴重に取締る。
- (4) 好色本は絶板のこと。
- (5) 新板書の奥書には必ず作者・板元の実名を入れよ。作者不明の書物を売買してはならない。
- (6) 双紙絵本などで古代のことによそい「不束成儀（ふつつかなるぎ）」を作り出すのは禁ずる。在り来たりのものでも華美を尽し潤色を加え、あるいは高値に仕立ててはならない。
- (7) 「浮説之儀、仮名書写本等二致し、見料を取、貸出侯儀」は禁止。
- (8) 書物屋ども「相互の吟味」を嚴重にせよ。（今田[1977] 2009: 161-162；高柳・石田 1941: 809-810（6417号））

この出版規制で取締られたのは、寛政元年の規制では処罰されず作家に転じた山東京伝であった。『仕懸文庫』『錦の裏』『娼妓絹籠』の三部作は好色本として処罰されたものだろうが、遊里での客と遊女、また遊郭へ向かう猪牙舟（ちょきぶね）の船頭や仲居、やり手を含めた店の者のやり取りを描きとめた堂々たる文芸作品であり、性行為を濡場として描く場面がないところからもなぜ処罰されたのかはわかりにくい²³。『源氏物語』の昔から男女の恋模様を描く正統な日本文学の本流が存在し、王朝以来の文人

²² この触書の先触れのように、2月、町奉行から書物問屋仲間に対して、「当時流布致候書物題号目録に相認差上」と下命があり、すぐに京坂の書物屋仲間にも同様の触れが出された（今田[1977] 2009: 161）。

²³ この記述は、3部作のなかでも時に『仕懸文庫』の内容を参照したものである（山東京伝全集編集委員会編 2012: 475-513）。

の根本的な教養の一部として高く評価されつづけていることを考えると、定信が何を考えているのかが分からなくなる。しかし、ここで好色本とされているジャンルは、遊里での客や船頭、遊女たちとの交流を描きだす文芸そのものを指し、現在、ポルノグラフィと捉えられているものよりも幅広い。すなわち京伝の3部作で描きだされた世界は、まさしく取締られる対象そのものではあった。

蔦屋板の山東京伝作洒落本3部に対する寛政3年(1791)の処罰として、作者京伝は手鎖（てじょう）50日、板元蔦屋は身上に応じ重過料（身上半減の闕所（けっしょ））を課された（今田[1977] 2009:162-63）。もちろんこれは、当時有名な著者になりつつあった京伝の作品を規制することで一罰百戒的な見せしめの効果をねらったものであり、寛政元年（1789）の処罰に漏れた絵師、政演が作者、京伝に転じての文業と、過去に見のがした分の罪を合わせて処罰する合わせ技的な規制といえるだろう²⁴。町人作家である京伝や商人である版元の蔦屋らが寛政元年までの規制では処罰を受けず、その時点では町人は処罰の対象から取り除く地位犯罪として刑罰が与えられていたので、寛政3年（1791）の時点で町人を含めて出版規制が及ぶことを蔦屋も京伝も予測していなかったことから、彼らは規制の手に落ちてしまったといえる。

京伝の活躍はその後もつづく。物語文学が長編化し、合巻、読み本と作品の綴じ方、販売方法が変遷するなかでも注目され、彼は出版界の中心に君臨することになる。蔦屋は狂歌、洒落本を中心とする文芸方面での商い

²⁴ 罪刑法定主義などはベッカリーアの著作での提唱以降に法的常識として定着したもので、現代のリーガル・マインドを構成する諸要素は、この時点での日本にはまだ存在していない。京伝は遊里になじみ、遊女を妻とし、吉原をわが家のようにして生活した色里での遊びの通であった。すでに自分の身内でもある遊女たちの生活をうがち、商売にした作品で処罰を受けたことに彼自身が反省を示し、手鎖の処罰のあと、敵討ちを取りこんだ伝記的な読本、合巻に進み、晩年は文物風俗の考証に専念したという解釈もありうる（佐藤 2009: 48-51）。

から、晩年には勃興しつつあった本居宣長の国学関係の書物に関心を移し、宣長と名古屋の版元との連携を模索しつつ自身ではそれを果たしえず、早目の晩年と死を迎えた。京伝の模倣から独自の伝奇的な作風に転じて人気を博するようになった滝沢馬琴と作を競いあうように、京伝自身も、勧善懲悪の要素を織りこみ、幕府が奨励する仁義忠孝の美德を賞揚する要素を取り入れた長大で奇想天外な物語の製作に進んでいく。その路線は基本的に取締りとは無縁であり、馬琴は人気作家になったにもかかわらず規制対象にならなかった幸運な作家といえるだろう（小池 1961；佐藤 2009）。

ただし京伝は、こうした作風の転換をおこなうまえ、遊郭文学の3部作で手鎖の処罰を受けた直後しばらく、稼業の商売に精を出して筆を絶ち、宣伝媒体であるチラシとして機能する引き札に、その後の諷刺画が活路を見いだすことになる新基軸を盛りこんでいた。

それが、記号化された絵で表す駄洒落で文意をつなぎ、言葉として通じさせる判じ絵である。絵師出身の作家である京伝は、こうした絵と文の組合せに工夫を凝らす最適任の人物だったと思われる（図4）。

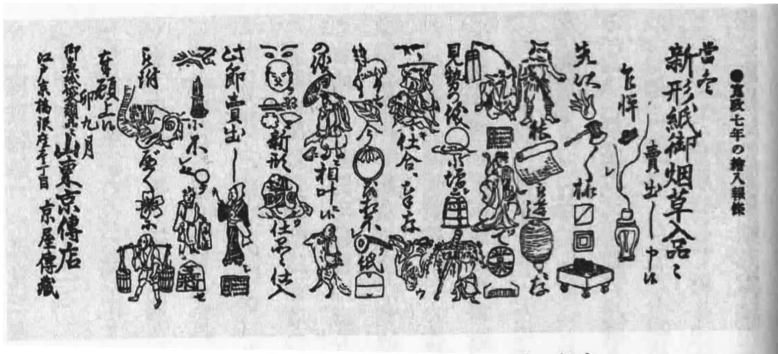


図4 京伝が経営していた煙管・紙煙草入店用の判じ絵（絵文字）をもちいたアイデア広告。（宮武[1916] 1988：82；佐藤 2009：119）

この工夫を錦絵の分野で借用したのは喜多川歌麿である²⁵。

歌麿は狂歌の出版によって江戸の文芸の世界で大いに名を売りだしていた時代の蔦屋に抜擢され、狂歌絵本の挿絵画家として登場し、さらに美人画、特に当時有名であった町人3人娘の美人大首絵にて大ヒット作家となった。そこで定信による規制の網をかけられ、美女の名を書きこんだ刷り物を禁じられた。浮世絵師としての歌麿は頬の線の微妙な描きわけなどを通じてそれぞれの美人の個性を描く手腕を持っていたが、いまだ類型的な線画の域を出ない浮世絵の描写を前提にした場合、名前抜き美人画は似顔絵として機能しない。また美人の人気に便乗し、その人気をあおって作品の売りあげを増大させるよう世相に働きかける印刷物としての機能も果たさない。そこで、名前を入れていないような振りをして、よく見ると美女の名前の音が読みとれるような判じ絵をタイトルの枠画に入れることを彼は創案した（図5、6）。これは同じ蔦屋という版元で出版していた京



図5 五人美人愛嬌競兵庫屋花妻
(近藤 2009： 口絵図 18)



図6 図5の部分。兵庫屋花妻を判じ絵（絵文字）で表している。

²⁵ 歌麿の伝記、画業全般については近藤（2009）を参照。

伝の引き札の工夫を錦絵に取り入れたものと考えられる。しかしその工夫を定信は容赦なく狙いうちして規制の網をかけた。当時、美人画に判じ絵でタイトルを入れていたのは歌麿のみであった。すなわち、特に世間に話題を提供する絵師として歌麿が狙いうちされた形であるが、曲がりなりにも板元の株仲間全体に告知される申し渡しで、絵師個人としての歌麿を対象とする触れを出すのは、立法技術としては拙劣だと思われる。しかし、この処置は定信がかかわった規制の神経症的ともいえる細やかさの例証の一つではあろう。

この際の、寛政8年(1796)8月14日という日付のある奉行所からの申し渡しは『類集撰要』に以下のように記録されている。

一、絵草紙之類之義ニ付前々申渡候趣も有之候処、四年已前丑年如何敷一枚絵摺出候儀相聞候ニ付其節町年寄共心附申渡候品も有之一枚絵之内女之名前等有之分は名前書等割取候筈ニ相成候趣ニ候処又々女壹枚絵之上江名前を絵様ニ認メ致売買候由相聞候肝煎名主共之吟味行届候ハ、右躰之儀は有之間敷儀ニ而不念相聞候女一枚絵上ニ名前ヲ絵様ニ認候儀は品々削り取売買可為致其已来町方女芸者其外茶屋女等之名前を顯し候義は勿論絵柄杯ニ認候類こときも有之候ハ、当人は勿論名主共迄急度可申付候尤遊女之義は不苦候

(中略)

右之趣商売人共江其方共より申渡外名主江も不洩様可申通候事(鈴木 1979: 453; 高木 1961: 92-93)²⁶

こうした規制を経験しても、歌麿は浮世絵という様式で美女を描きつけ、職業婦人の肖像になぞらえて美人画を描くという手法で有名な海女の図なども製作した。文化元年、一見、その創作の本筋とは思えない太閤記

²⁶ 文字表記は鈴木(1979)に従う。

関係の錦絵で規制の網にかかり絶版処分を受けた²⁷。そのあとも、歌麿は亡くなるまで旺盛に製作をつづけたようだが、全盛期に比べると晩年の活動には創作力の衰えが指摘される。

5、天保、幕末期への展望

しかし判じ絵の技法は、板元への申し渡しとして規制の網をかけられ逆に周知されたためか、蔦屋没後の出版界にも継承された。特に顕著にそれを活用したのは歌川国芳である。ここではタイトルを判じ絵にするのではなく、一見、異なった画題を描いているように見せつつ、着物の家紋などを通じて、歌麿による太閤記関連の浮世絵の筆禍事件後、描くにはばかれるものの、依然として人気の高い太閤記関係の歴史的人物に当てこんだ人物や、時の為政者を描いた。その結果、さまざまな政治的批判を画面に持ちこむことができるようになった。

たとえば、弘化元年（1844）から4年（1847）ごろの作品とされる「和藤内虎狩之図」という絵は、旗指物ののぼりに判じ絵で輪と藤の模様と内の字で「わとうない」と読める記号を書きこみ、表題の人物であることを示すが、家紋と兜により『絵本太閤記』の加藤清正の朝鮮での「虎退治」という人気の場面として読めるようにしている（図7）²⁸。

²⁷ 浮世絵における太閤記関連作品につづき、読み物としての『太閤記』関連出版物全般に規制が及んでいく際の、主に取締りをおこなう幕府側の事情については、鎌田、豊臣家関連者やその家臣たちに、大名や旗本となって存続している者が存在したためなど、多様な解釈がある（上保 1979；山本 1994）。またどの歌麿作品が取調べと処罰の対象になったかに関しては、明治期以降、複製浮世絵の頒布業を手がけていた宮武外骨により通説として語られはじめた経緯とは異なる真相が存在するはずだとする論者が多い（南 1997:78-88 など）。ともあれ、歌麿を襲った『太閤記』に関する筆禍は、いずれは規制が及ぶことになっていた『太閤記』を題材とした作品を、うっかり手がけてしまった人気作家に用意されていた運命のいたずらと見なすべきなのかもしれない。太閤記関連の浮世絵について豊国らへの文化元年（1804）5月17日の申し渡し、天保期の取締りの補助文書として『市中取締類集』（東京大学史料編纂所編 1988:241-243）に収録されている。

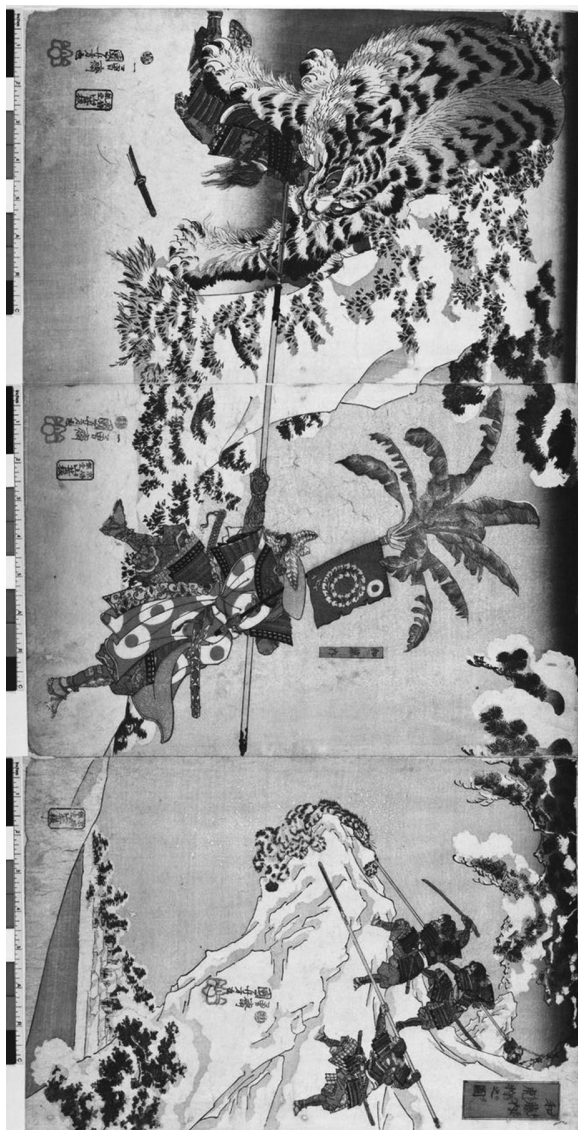


図 7 和藤内虎狩之図 (<https://www.tumblr.com/search/watonai>. 2016 年 7 月 10 日閲覧)。旗指物ののぼりには判じ絵(絵文字)で「わとうない」と読める符号を入れているが、それ以外の持ち物で加藤清正を暗示する。

それと明示せぬが家紋や持ち物により当代に話題の人物を暗示する表示方法をもちいれば、禁止されていた当世の事件にかかわる人物風刺をも描きだせる。こうした判じ絵により数々の発禁処分を受け、そのたびに国芳は潔く罰金を払いつづけた。そうした事例のうちでも特に有名なのが、天保14年（1843）の「源頼光公館土蜘蛛作妖怪図（みなもとらいこうこうのやかたにつちぐもようかいをなすず）」（以下、「土蜘蛛」と略す）である。ただしこの件は版元の自主規制としての版木処分と商品回収に終わっており、取締りの対象とはなっていない。

この図では病鉢巻をして休んでいる源頼光の居室で、囲碁を打ちながら警護をする四天王の面々が描かれている。頼光は將軍家慶を表示しており、四天王の面々を天保の改革の主役である老中水野忠邦と同僚の3老中になぞらえていることが、衣服の家紋から読みとれる（図8）。さらに五人の人物の背後に描かれた土蜘蛛の妖怪をはじめとする多様な妖怪がそれぞれ改革によって被害を受けて困っている諸職の職人たち、たとえば高額な鼈甲製の櫛笄が禁止となったため苦しむ鼈甲職人を亀が、寄席の数が制限され仕事が減って困っているはなしか（噺家）などを歯なしのろくろ首が表しているという判じ絵的な解釈が可能であり、何が何を表すという頭の体操的な興味もかきたてるヒット商品となった。しかし評判が高くなりすぎたので、版元と絵師が相談のうえで、自主的に版木を破棄して売れのこった商品を回収したという。この際、「奉行所で取調べをしたものの、絵師の国芳は妖怪を擬えようという意思はないなどの釈明が認められ」、版元には咎めがなかった²⁹。この件について版元の伊場屋仙三郎（以下、

²⁸ 旗指物に京伝や歌麿が試みた絵文字的な判じ絵も取りいれられていることは、絵文字としての判じ絵と、家紋による人物表象システムを駆使した判じ絵、判じ物が縁の深い、地つづきの表現であることを示している。近年、こうした国芳の判じ絵作品への関心は高まっていると見られる。論者の居住地域でも、特に国芳やその派に属する絵師たちが、「太閤記」の世界を源平や太平記の世界に置きかえた判じ絵の手法による浮世絵に、注目する展覧会も開かれている。名古屋市秀吉清正記念館（2015）参照。



図 8 「源頼光館士蜘蛛作妖怪図」の解説図（稲垣 2015 : 15）。家紋により水野忠邦をはじめとする当時の老中を暗示しているが、それは劇作において伝統化した頼光四天王の家紋とも一致しているか、少し似ている。予測される取り調べに対し巧みに予防線を張った作品。

伊場仙と表記）の子孫である当代の社長によれば、水野の改革に反感をもつ老中たちの意向によって仕組まれた謀略ではないかと推測できるという。伊場仙は江戸団扇と扇子を扱う老舗であり、「幕府御用達の版元団扇商として江戸城に出入りしていた」。水野は印旛沼開削工事の中断、外様大名を含めて幕府に都合よく領国の配置換えをおこなおうとした上知令が、諸大名の反発を受けて実施できなかったことなど、失政が重なり9月13日に罷免され、自身が御国替（おくにがえ）、謹慎となり、一旦は失脚する（稲垣 2015: 15, 18；藤田 1989）。

こうした推測が正しければ、国芳の判じ絵「土蜘蛛」は幕府御用達商人や時の反水野の老中たちの庇護を受けつつ、製作されていたことになる。この場合、出版規制に対する職人の抵抗という単純な捉え方もできなくなる。それとわからぬやり方で風刺の毒を機知にまぶし、描きあrawす判じ絵という表現メディアをもちいて、絵師は表現意欲を満たし、版元は利益を上げ、場合によっては為政者にも謀略や政治的プロパガンダの手段が提供されたというのが実情であろう。複数の印刷物を商業的に販売し、新奇な思想や着想を武器として営利を目ざす出版は、いやおうなく公的事業という性質を帯びる。しかしおちゃらけと真剣な政治批判の中道を行く判じ絵という方法が開発されたことで、現実には米軍の絨毯爆撃と核兵器行使に打ちのめされた日本国民に、憲法に保障された表現の自由が認められる200年以上もまえに、公共圏なのか庶民の娯楽なのかかわからないような様相のもとにはあるが、判じ絵というあいまいな社会的発言の場が用意された。

²⁹ 伝統的に浄瑠璃本の挿絵などで頼光四天王のうち、卜部季武は沢瀉（おもだか）紋、白井貞光の源氏車紋で表象されており、卜部を同じく沢瀉紋の水野忠邦に、白井を土車紋の土井大炊守利位（どいおおいのかみとしつら）になぞらえるのは容易であった。こうした家紋の偶然の一致から絵師の国芳、そのアイデア提供者や版元の側では、画題やその見立てに、当世風刺の意図はないという申しひらきの目算のある出版だったという推測もある（南 1997: 118-122）。

基本的に茶化しの次元でおこなわれるこうした判じ絵による政治批判を、政治現象に対するコメントとして再検討すると、多くの場合、作者たちは時代の制約から逃れおおせておらず、的外れな批判としてしか受けとれないことが多い。しかし明治に入ると、多くの絵入り新聞が判じ絵の技法をもちいて政府や天皇への批判を出版し、宮武外骨が汚職官吏の批判を展開するなど、判じ絵はもう少しで政治体制自体への本質的批判も可能になるような話題提供の場に変容していった（清水 1980）。

ただ冒頭にも述べたように、第二次世界大戦後の日本国憲法の施行によってはじめ、言論を戦わせることで政権が移動しうるような民主主義のインフラストラクチャーが確立したのであり、幕末の時点でも、幕府のやり方に問題があると考えた人々には、桜田門外の変に見るような幕府要人の暗殺か、あるいは外様雄藩の諸勢力を糾合して、武力での討幕を正面きって試みる以外に政治闘争の手段はなかった。その意味でいかに出版物による政治批判の可能性の一端がほころびはじめていたといっても、江戸時代、幕末においては、その可能性の本領が発揮されるべき、言論による政治闘争の余地はほとんど皆無に近かったといえる。このことは改めて確認しておくべきであろう。

まとめ

享保期に従来の出版規制を集大成するような触書が出たあと、寛政の改革において松平定信は、独自の道德観、経済哲学に基づく規制をはじめた。そのため、天明期の狂歌壇を中心に勃興しかけていた洒落本、黄表紙などの娯楽読み物の隆盛は冷却され、武士や御用商人などが出版事業から遠ざかっていった。そのあと、町人作家や絵師たちが文筆や画業で生活するために、規制をかいくぐる技法を練りあげていく不規則でジグザグな開発経路を本論では略述した。たとえば山東京伝は、滝沢馬琴とともに、勧善懲悪の要素を入れて幕府の道德教化の方針に従う長大な物語を構成しはじめる。また京伝は戯作の筆を折っていたあいだ、家業の手助けとなるような

判じ絵（絵文字）をもちいた引き札で、文字になじみの薄い庶民が店に興味を持ちやすくする工夫を行なった。

京伝と同様、蔦屋という板元との縁で売りだした浮世絵師、歌麿は、美人大首絵で江戸の町を揺るがすような評判を得たが、定信一派の規制により、美人画に描かれたモデルの名前を書きこむことを禁じられたため、美女の名前を判じ絵で書きこむ規制逃れの技法を開発した。

この技法は板元たちの株仲間への申し渡しによって禁じられたが、後世の絵師に受けつがれ、特に国芳のように、発禁となった「太閤記」の世界を表すのに、別の人物を明示しながら家紋や持ち物によってその作中人物を暗示する判じ絵作品を、制作するものが現れた。また国芳作品のうち源頼光、四天王、土蜘蛛の妖怪、その眷族の妖怪を描きこんだ作品では、家紋による表象システムを巧みに使って取締りに対する言いぬけをしやすい絵組みを編みだし、天保改革に苦しむ諸職人を妖怪として描いた判じ物として大部数を売った。その背後では、幕府出入りの御用商人でもあった版元が懇意にしている幕閣の意を受けて、老中水野忠邦を失脚させ、天保の改革を中断させる一助として企画されたという推論さえ存在する。

すなわち京伝が商業的工夫として取りくみ、歌麿が出版規制へのささやかな抵抗として応用した判じ絵の技法が、国芳の段階では、庶民の娯楽の具としてだけではなく、多くの人に反感を買った水野という改革者への政治的誹謗の具としても応用された可能性がある。

こうして判じ絵の技法は、幕末から明治にかけて、庶民による、また庶民に向けての政治的発言の重要なメディアになっていった。そしてその布石は、寛政と天保の2つの改革期とそのあいだの時期に打たれていた。

参考文献

- Beccaria, Cesare Bonesana, [1764], *Dei Delitti e delle Pene*. (= [1938] 1959, 風早八十二・風早二葉訳, 『犯罪と刑罰』岩波書店.)
- Bodart-Bayley, Beatrice M. (中直一訳), 1994, 『ケンペルと徳川綱吉——ドイツ人医師と将軍との交流』中央公論社.
- Burr, William, 2002, *Negotiating U.S.-Chinese Rapprochement-New American and Chinese Documentation Leading Up to Nixon's 1972 Trip*, Washington : National Security Archive. <http://nsarchive.gwu.edu/NSAEBB/NSAEBB70/> 2016年7月7日閲覧.) (=2004, 毛利和子・増田弘監訳, 『周恩来 キッシンジャー機密会談録』岩波書店, 101-339.)
- 藤田覚, 1989, 『天保の改革』吉川弘文館.
- Gerstle, Andrew, 2015, 「春画・春本の受容と鑑賞」, 春画展日本実行委員会, 『Shunga』, 春画展日本実行委員会, 38-59.
- 『月堂見聞集』中巻(続日本随筆大成別巻、近世風俗見聞集3), 1982, 吉川弘文館.
- Habermas, Jürgen, [1962] 1990, *Strukturwandel der Öffentlichkeit : Untersuchungen zu einer Kategorie der bürgerlichen Gesellschaft*, Neuwied (Luchterhand), Frankfurt am Main : Suhrkamp. (= [1973] 1994, 細谷貞雄・山田正行訳, 『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探求』第2版, 未来社.)
- 原秀成, 2004-2006, 『日本国憲法制定の系譜』(1) 戦争終結まで, (2) 戦後米国で, (3) 戦後日本で, 日本評論社
- 速水融, 2009, 『歴史人口学研究——新しい近世日本像』藤原書店.
- 稲垣進一, 2015, 「謎解き——国芳の「土蜘蛛の妖怪」」, 中右瑛・稲垣進一・恵俊彦監修, 『浮世絵師 歌川国芳展』, アートワン, 13-18.
- 鎌田大資, 2014, 「市民社会をもたらす公共圏と社会的世界としての公共圏——社会学研究の礎石としてのハバーマスとシンボリック・インタラクショニズムの融合」『現代社会学部紀要』8 (1) : 19-45. (中京大学)
- 2015, 「日本出版統制史再考——序説・江戸時代初期享保以前」『金城学院

大学論集（社会科学編）』, 12（1）：54-70.

神沢杜口, 1931, 『翁草』 下巻（日本随筆大成第3期13巻）日本随筆大成刊行会.

小池正胤・宇田敏彦・中山右尚・棚橋正博編, 『江戸の戯作（パロディ）絵本 続
巻二』 社会思想社.

小池藤五郎, 1961, 『山東京伝』 吉川弘文館.

今田洋三, 1981, 『江戸の禁書』 吉川弘文館.

———[1977] 2009, 『江戸の本屋さん——近世文化史の側面』 平凡社

古関彰一, 2009, 『日本国憲法の誕生』 岩波書店.

近藤史人, 2009, 『歌麿 抵抗の美人画』 朝日新聞出版.

前泊博盛編, 2013, 『本当は憲法より大切な「日米地位協定入門」』 創元社.

松平定信（松平定光校訂）, 1942, 『宇下人言・修行録』 岩波書店.

南和男, 1997, 『江戸の風刺画』 吉川弘文館.

宮武外骨, [1911] 1985, 『筆禍史』, 谷沢永一・吉野孝雄編, 『宮武外骨著作集 4』 河
出書房新社, 5-230.

———[1916] 1988, 『山東京伝』, 谷沢永一・吉野孝雄編, 『宮武外骨著作集 6』 河
出書房新社, 7-105.

宗政五十緒, 1982, 『近世京都出版文化の研究』 同朋舎出版.

長友千代治, 1999, 「春本の読書」『文学』10：74-82.

名古屋市秀吉清正記念館, 2015, 『秘められた暗号——浮世絵に見る秀吉・清正（特
別陳列展解説目録）』 名古屋市秀吉清正記念館.

中山右尚, 1985, 「解説〈『孔子篇時藍染』〉」, 小池他 1985:161-164.

荻生徂来（辻達也校注）, [1812] 1987, 『政談』 岩波書店.

大石学, 1995, 『吉宗と享保の改革』 東京堂出版.

大石慎三郎, 1974, 『大岡越前守忠相』 岩波書店.

大内田鶴子, 2008, 「古書と出版の比較文化論——比較出版都市論のための試みイ
ギリス編」『情報と社会』（江戸川大学）18:179-194.

———2009, 「古書と出版の比較文化論——比較出版都市論のための試み 日本
編（1）」『情報と社会』（江戸川大学）19:79-98.

- 2009a, 「神田神保町書店街の成立——日本橋から神保町への移行期の諸問題」『三田社会学』（慶應義塾大学）14: 12-23.
- 山東京傳全集編集委員全編, 2012, 『山東京傳全集第 18 巻 洒落本』べりかん社.
- 佐藤至子, 2009, 『山東京伝——滑稽洒落第一の作者』ミネルヴァ書房.
- Screech, Timon, 2000, *The Shogun's Painted Culture: Fear and Creativity in the Japanese States, 1760-1829*, Reaktion Books. (=2003, 高山宏 訳, 『定信お見通し——寛政視覚改革の治世学』青土社.)
- 柴田三千雄, 2006, 『フランス史 10 講』岩波書店.
- 清水勲, 1980, 『明治漫画遊覧船』文藝春秋.
- 鈴木重三, 1979, 『絵本と浮世絵——江戸出版文化の考察』美術出版社.
- 鈴木俊幸, [1998] 2012, 『新版 蔦屋重三郎』平凡社.
- 『撰要類集』（辻達也校訂）, 1969, (1), 続群書類従完成会.
- 1979, (3), 続群書類従完成会.
- 高木元, 1961, 「『類集撰要』巻之四十六——江戸出版資料の紹介」, 広島文教女子大学研究出版委員会『讀本研究』編集部編, 『讀本研究』第二集下套, 溪水社, 81-111. .
- 高柳眞三・石井良助編, 1934, 『御触書寛保集成』岩波書店.
- ・——— 1935, 『御触書寶暦集成』岩波書店.
- ・——— 1936, 『御触書天明集成』岩波書店.
- ・——— 1941, 『御触書天保集成』下巻, 岩波書店.
- 竹内誠, 2009, 『寛政改革の研究』吉川弘文館.
- 塚本学, [1983] 2013, 『生類をめぐる政治——元禄のフォークロア』講談社.
- 1998, 『徳川綱吉』吉川弘文館.
- 東京大学史料編纂所編, 1988, 『市中取締類集 18 書物錦繪之部 1』東京大学史料編纂所.
- 宇田敏彦, 1985, 「解説（『黒白水鏡』）」, 小池他 1985: 187-190.
- 上保国良, 1977, 「江戸戯作の政治・思想的統制について——「改革物の黄表紙」を中心に」『研究年報（人文・社会科学編）』（日本大学文理学部）26: 11-21.

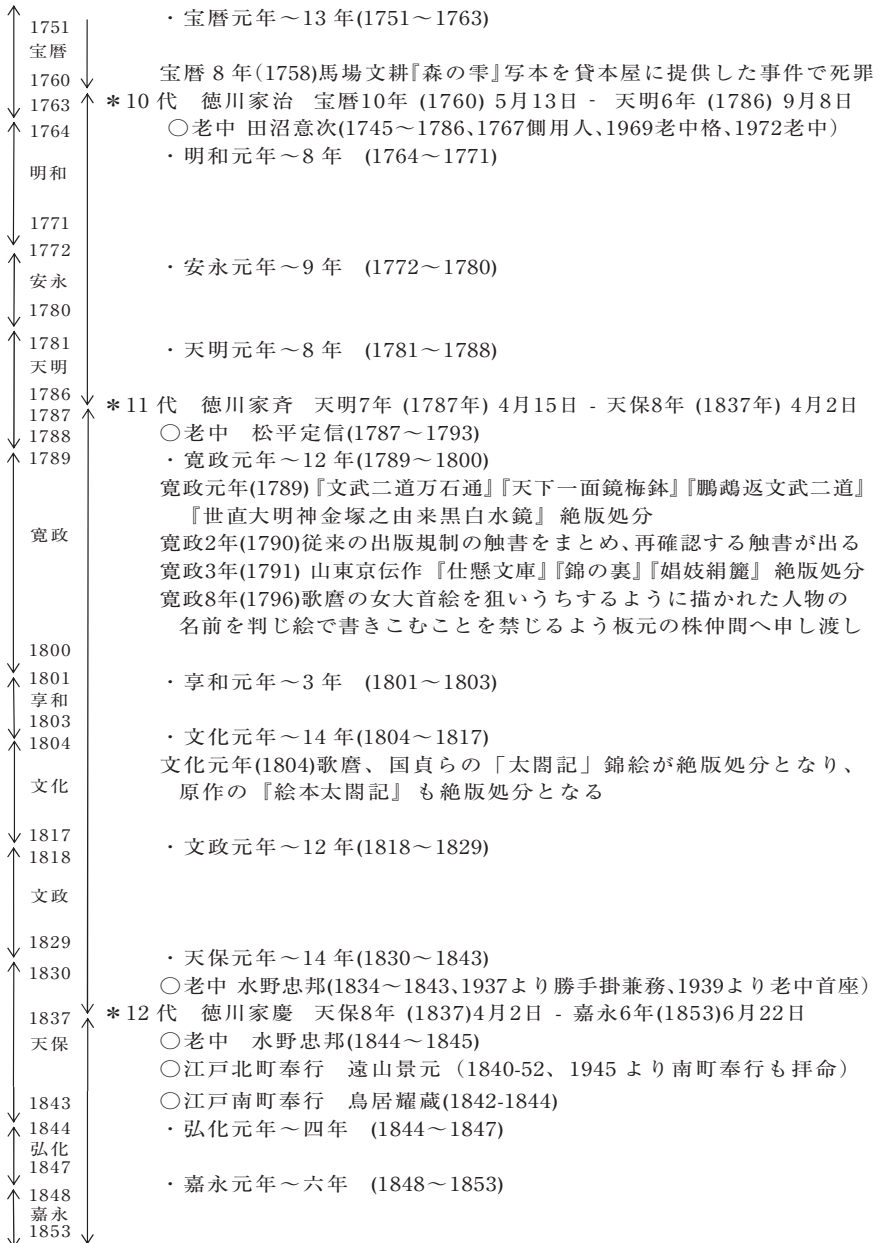
———1979, 「文化元年の出版統制をめぐって——「太閤物」の場合」『研究年報（人文・社会科学編）』（日本大学文理学部）27:75-83.

山本卓, 1994, 「大阪本屋仲間と読本の開版——『絵本太閤記』をめぐって」『籍苑（関西大学図書館報）』39:4-5.

付表、元号、将軍の治世と有力な幕臣の在職期間対照表ⁱ

↓ 延宝 1680 ↑ 天和 1683 ↓ 貞享 1684 ↑ 1687 ↓ 1688 ↑ 元禄	・ 延宝元年～8 年 (1673～1680) ○大老 堀田正俊(1679～1684、1681より大老)
↓ 1703 ↑ 宝永	* 5 代 徳川綱吉 延宝8年 (1680) 8月23日 - 宝永6年 (1709) 1月10日 ・ 天和元年～3 年 (1681～1683) ・ 貞享元年～4 年 (1684～1687)
↓ 1709 ↑ 1710	・ 元禄元年～16 年(1688～1703) ○側用人 柳沢吉保(1688～1709、1692より老中と侍従を兼帯、1698には老中の上の席次となる)
↓ 1711 ↑ 1712	・ 宝永元年～7 年(1704～1710) ○側用人：間部詮房（まなべあきふさ）(1704-1716、1704より幕府書院番頭格西丸奥番頭、1709より側用人、侍従兼任、老中格)
↓ 1713 ↑ 正徳	○侍講：新井白石 1710～1716 * 6 代 徳川家宣 宝永6年 (1709) 5月1日 - 正徳2年 (1712) 10月14日
↓ 1715 ↑ 1716	・ 正徳元年～5 年(1711～1715) * 7 代 徳川家継 正徳3年 (1713) 4月2日 - 享保元年 (1716) 4月30日
↓ 1735 ↑ 1736	・ 享保元年～20 年(1716～1735) * 8 代 徳川吉宗 享保元年 (1716) 8月13日 - 延享2年 (1745) 9月25日 ○江戸南町奉行 大岡忠相(1717-1736、1736-1751 寺社奉行、1748より奏者番を兼帯)
↓ 1740 ↑ 1741	享保 5 年(1720)大阪にて『色伝授』『太平義臣伝』絶版 享保 6 年(1721)新規商品停止令 享保 7 年(1722)奢侈品取締り、集大成的な出版取締りの触書 享保 8 年(1723)心中事件の劇化、台本の出版を禁止
↓ 1743 ↑ 1744	・ 元文元年～5 年(1736～1740)
↓ 1745 ↑ 1747	・ 寛保元年～3 年(1741～1743)
↓ 1748 ↑ 寛延 1750	* 9 代 徳川家重 延享2年(1745)11月2日 - 宝暦10年 (1760) 5月13日 ○主殿頭 田沼意次(1745～1772、1947 小姓組番頭格、1951 御側御用取次側衆) ・ 延享元年～4 年(1744～1747) ・ 寛延元年～3 年 (1748～1750)

ⁱ 本論で取りあげた出版統制事例も補った。ただし判じ絵など、出版取締りへの反応が読みとれる事例以外は触れていない。



奄美の地域メディアを俯瞰する：テレビ放送・ビジュアルメディア編

—— 奄美と〈地域〉のメディア社会学：その2 ——

加 藤 晴 明

本稿の位置づけ：本稿は、奄美の地域メディアの俯瞰図を描く執筆企画の一部である。一連の研究は以下のように構成されている。

前号『中京大学現代社会学部紀要』第9巻第2号

I 部 歴史・印刷メディア編

- 1 節 奄美とは：地域特性
- 2 節 メディアが沸き立つ島
- 3 節 奄美の思い出のメディアスケープ
- 4 節 奄美の新聞メディア
- 5 節 奄美の雑誌メディア
- 6 節 奄美の出版メディア
- 7 節 小括

本号：『中京大学現代社会学部紀要』第10巻第1号

II 部 テレビ放送・ビジュアルメディア編

—— 奄美と〈地域〉のメディア社会学：その2 ——

- 1 節 テレビ時代の到来とテレビ事業のひろがり
- 2 節 奄美の民間ケーブルテレビ
- 3 節 奄美の公設ケーブルテレビ

4 節 奄美の写真・ビジュアルメディア事業

5 節 小括：かたる・つながる・つくる・ひろがる

Ⅲ部 島外メディア編

— NHK の奄美番組と奄美映画からのメディア社会学 —

1 節 島外メディアとしての NHK

2 節 NHK の紀行番組と「新日本風土記 奄美」

3 節 奄美が舞台の映画・ドラマ

4 節 小括：奄美をめぐる〈表出の螺旋の多属性〉

次号：『中京大学現代社会学部紀要』第 10 巻第 2 号予定

Ⅳ部 ラジオ・ネット編：島を再発見する文化運動

Ⅴ部 音楽メディア編：奄美うたの〈メディア的展開〉

本号目次

1 節 テレビ時代の到来とテレビ事業のひろがり

●テレビ時代の到来

●奄美のテレビ放送業界

●地域メディアとしてのケーブルテレビ

2 節 奄美の民間ケーブルテレビ

●奄美大島のケーブルテレビ：奄美テレビ

●奄美大島のケーブルテレビ：瀬戸内ケーブルテレビ

3 節 奄美の公設ケーブルテレビ

●徳之島：天城町ユイの里テレビ

●沖永良部島：和泊町サンサンテレビ

4 節 奄美の写真・ビジュアルテレビ事業

●写真による奄美の記録・表現の始まり：芳賀日出男と奄美

●松田幸治と写真集・観光ガイドブックの発行

●奄美初の映像プロダクション：越間誠とコシマプロダクション

●アマミノクロウサギの子育て発見者浜田太と映像事業

4 節 小括：かたる・つながる・つくる・ひろがる

1 節 テレビ時代の到来とテレビ事業のひろがり

●テレビ時代の到来

戦後の奄美の中で、日本に復帰した 1953 年に次ぐ記憶に残る年のひとつが 1963 年（昭和 38 年）である。復帰 10 周年のこの年、奄美でもテレビ放送が始まった。そのテレビと深く結びついた大衆歌謡の世界では、田端義男が歌った「島育ち」と三沢あけみの「島のブルース」がヒットし、奄美を歌った二つ曲が年末の紅白歌合戦で流れたからである。

この年の地元新聞にも、テレビ関係の記事が多くみられる。南海日日新聞の紙面にその盛り上がりの様子を追ってみよう。

2 月 6 日：「“テレビ商戦” 活発化 早くも七百台予約？」という見出しのもと、数台のテレビが見本用として届いたことが報じられている。販売業者が二倍に増え、大手家電メーカーからの宣伝員やセールスマンの到着など、販売が混戦模様となりそうなことや、遺族生協、学（学校関係者）生協などでは 20 ヶ月から 30 ヶ月の月賦販売の仕組みを整えていることなども詳細に紹介している。

6 月 9 日：6 月に入ると、NHK の試験放送（6 月 8 日）に興奮する人びとの様子を次のように伝えている。

「初の番組放送にわく 待ちこがれたテレビ きょうも試験的に」

午前十時これまでのテスト・パターンにかわってニュース、ついで

法律相談室科学時代などの番組が放送され町の電気屋さんや家庭のテレビの前はたちまち黒山の人だかり。…午後五時から再び番組が中継放送され、こどもニュースやマンガがこどもたちの人気をさらったが、はじめてテレビをみる人も多く町はテレビの話で持ち切りだった。同夜は「プロ野球ナイター」が放送されるとあってNHK 中継所にはこのままぜひ続けてほしいという電話が殺到係の職員は断るのにてんてこ舞いだった。(南海日日新聞：1963.6.9、「」は見出し)

6月10日：開局の日は、次のような見出しで記事が掲載された。(ただ、この段階では総合放送のみが開局し、教育放送はマイクロウェーブ回線ができた9月からである。)

「復帰十周年 待望のテレビきょう開局 花やかに祝賀式典」

開局式以外にも、午後から栈橋前広場を出発して、約一時間にわたって市内の目抜き通り関係機関の自動車約五十台が行進することを報じている。昭和30年代半ばテレビの普及期は、街頭テレビ体験も含めて日本中がテレビを熱狂的に需要した時期である。なかでも国民が熱狂してテレビに見入った平成天皇のご成婚パレードのテレビ中継は、1959年4月10日である。それから遅れること4年、奄美に「本土並み」のメディアが入ってきたことになる。

6月11日：開局の翌日の南海日日新聞は、テレビ開局祝賀行事にわく名瀬の様子を次のように掲載している。

「これで本土なみ 開局式典 関係者の努力たとう」

祝電披露のあと祝宴移ったが参加者は、「これでやっと本土並みになった。十年の遅れを一気にとりもどせる」と喜んでいた。(南海日日新聞：1963.6.11、「」は見出し)

ちなみに、このころ名瀬には、「奄美映劇」「朝日館」「名瀬東映」「中央会館」の四つの映画館があり、新聞の広告欄にも映画の宣伝が大きなスペースを占めていた。6月9日のテレビ記事の下には、市内の映画館がテレビ放送を機にその影響を懸念して洋画上映の割合を増したり、人気映画のロングラン公演、ナイトショーの復活など対策を練っている記事も掲載されている。

その年の年末には、MBC（南日本放送・東京放送系列）が民放としての伝播テストも実施している。ただ奄美で民放が映るようになるのは、MBCとKTS（鹿児島テレビ放送・フジテレビ系列）が本放送を開始する1976年まで待たねばならなかった。つまり奄美では13年間、NHKだけのテレビ生活をしていたことになる。KKB（鹿児島放送・テレビ朝日系列）は1989年、KYT（鹿児島読売テレビ・日本テレビ系列）は1996年に本放送を開始している¹⁾。

NHKがテレビのカラー放送を開始したのは、1960年である。その後東京オリンピックの1964年での普及を経て、1971年10月に総合チャンネルの全放送時間のカラー化が実現した。その前年、大阪万博が開催された1970年がカラー化の時代といわれているので、奄美では民放はカラー化した時代の後に放送を開始したことになる。

●奄美のテレビ放送業界

テレビ時代の到来は、やがて地方でも、大都市のような民放のチャンネル数が欲しいというモアチャンネルの欲望やさらに自分たちの町のテレビ局が欲しいという欲望と結びついて、ケーブルテレビ開設への動きへと発展した。県庁所在地にしかないテレビ局を、「おらが町」で開局することは、自前のテレビ番組を放送できるということでもある。日本におけるケーブルテレビの定着は、（1）難視聴対策の共同聴取施設から発展した地方都市ケーブルテレビ開局、（2）アメリカをモデルにした都市型ケーブルテレビの移入、（3）農村の農事情報提供を目的とした公設型のケーブルテレビ

の開設という三つの流れの総体としてある。しかも、途中で、通信事業（インターネット・プロバイダや電話事業）を取り入れて収益の多角化・安定化を図ることで定着してきた流れがある。ケーブルテレビも、すでに国民全世帯の 50 パーセントを超えて普及しているが、この普及が難視聴対策の社会的基盤となり、地上波デジタル放送の開始をスムーズに推し進めるのに大いに貢献したともいわれている。

現在ケーブルテレビといえば、(2) のような、ジェイコム系や大阪・関西・東海といった大都市の大企業の系列の多チャンネル放送局が一般的である。だが、(1) の流れは日本のケーブルテレビの始発の風景として重要である。今日のように大都市・大規模な都市型ケーブルテレビ局が大きく成長する以前は、難視聴対策によった始まった有線テレビが、その共同聴取施設に自主チャンネルを加えることで、ゆっくりとであるがケーブルテレビを普及させてきた。それが、町の電気屋さんなどが始めた再送信・モアチャンネル型の小規模ケーブルテレビ局である。その後、アメリカの多チャンネルをモデルにした大資本・公的資金を投入しての都市型ケーブルテレビの開局が始まり、全体でのケーブル業界を飛躍的に拡大させてきたのが日本のケーブルテレビの発展の歴史でもある。

他方で、戦後無線放送電話のような自主放送施設（最盛期 2600 施設）を開局してきた前史のある農村では、農水省関係の補助事業を使ったりしながら、無線放送電話の映像版ともいえる全戸加入型の有線テレビなども各地に登場してきた。これが (3) の流れである。

奄美群島でのケーブルテレビの開業は、民放が入って 10 年あまり経てからである。ちなみに現在の奄美には、映像コンテンツを制作できるおもな事業者は以下の六つである。①奄美テレビ（奄美大島・奄美市）、②瀬戸内ケーブルテレビ（奄美大島・瀬戸内町）、③コシマプロダクション（奄美大島・奄美市）、④浜田太写真事務所・エアポート TV ネットワークジャパン（奄美大島・奄美市）、そして公営のケーブルテレビとしての、⑤天城町ユイの里テレビ（徳之島・天城町）、⑥和泊町有線テレビ＝サン

サンテレビ（沖永良部島・和泊町）である。奄美群島内だけで、これだけのテレビ・映像事業者が存在することはある意味では驚異的なことである。

そして留意しておかなければならない点は、奄美をめぐるテレビ事業者が、こうした島内のテレビ・映像メディア事業者という〈島内のまなざし〉から奄美をフレーム化する事業者だけではないことだ。奄美にはNHK、鹿児島放送、鹿児島テレビ放送、南日本放送の支局や記者が在駐している。当然のことではあるが、新聞は島の二紙（南海日日新聞・奄美新聞）が読まれているが、日常のテレビは、鹿児島からの放送が見られている。現在の奄美には、NHKに加えて、鹿児島の南日本放送（MBC／東京放送系列）、鹿児島テレビ放送（KTS／フジテレビ系列）、鹿児島放送（KKB／テレビ朝日系列）、鹿児島読売テレビ（KYT／日本テレビ系列）の民放4局も放送されている。放送はされていないがテレビ東京系列の取材業務を担う映像プロダクションもある。これは、島内情報の発信・流通に関して〈マス・メディアとの接合・共振〉の回路があるということ、マス・メディア経由で島内に再帰する回路があるということでもある。

このように、NHKに加えて、民放の五つの局がそれぞれ奄美に固有の局員や業務契約の事業者を抱えているので、島から県域局、そしてキー局への情報発信のルートはできているといえる。つまり、島には、テレビメディア記者が何人も常駐しているのである。少し複雑なのは、鹿児島や福岡・東京からの奄美報道は、〈島外からのまなざし〉にもとづくテレビ報道ではあるが、その内実では〈島内のまなざし〉を経由していることである。もちろん、島内出身の記者であってもカメラを向ける目線自体は、〈島外からのまなざし〉として対象をフレーム化しているかもしれない。こうした奄美報道の場合には、奄美を舞台にした映画などと異なり、両者のまなざしは相互浸透的であるともいえる。

そうした相互浸透的な関係を通じて、鹿児島からのローカル報道のなかに、さらに本局・キー局から配信される報道のなかに、奄美発の映像ニュー

スを取り入れられる。つまり、奄美の映像ニュースは、基本的には鹿児島
の放送局発というかたちで奄美の人々に届くことになる。種子島・屋久島
の場合には、鹿児島市から直接取材が可能であるのに対して、遠島にあた
る奄美の場合には、島にスタッフが常駐して鹿児島に奄美のニュース映像
を送る必要があるからでもある。そのニュースが、奄美の人々に環流して
くるわけである。つまり、映像ニュースの場合には、ケーブルテレビのよ
うな地元で生産・消費される映像情報の流れもあれば、鹿児島県エリアで
の映像情報の流れもある。

NHK の場合には、地元報道室に一人のスタッフ(前二代は島内出身者。
現在は島外出身者)がおり、報道室からニュース番組の企画が鹿児島の放
送部にあがる形で事前打ち合わせが行われる。その後に取材し放送される
という流れになっている。ただ、ニュース話題は、事前相談過程があると
はいえ、実質的には「地元スタッフまかせ」ではある。取材されたニュー
スは、基本的にはなんらかの時間帯に報道される。ニュースによっては、
福岡総局から放映されたり、全国ニュースのなかで放映されたりする。鹿
児島放送局の中では、離島では奄美にだけ報道室がある²⁾。

奄美にいる NHK や鹿児島の民放の支局員・記者の存在を指摘したの
は、従来の地域メディアについての議論が、地域内のメディアに限定され
すぎているからでもある。地域のメディアは、地域の人にとって重要であ
る。新聞・ケーブルテレビ、コミュニティ FM など地域メディアといわ
れるものの存在意義を語る際に、奄美であれば〈島内のまなざし〉が重要
であることは当然だ。島の魅力を強力に発信するメディアとして、島の新
聞、島のテレビ、そして島のラジオ(あまみエフエムのようなコミュニティ
FM) が全国的に注目されている。もちろん、地域の語り部として地域内
のメディア事業は重要である。

しかし島のメディアを俯瞰しようとした場合、〈島内のまなざし〉をも
ちながら、それを外に向けて発信し、外から放送し、外で制作される番組
という文脈(コンテキスト)のなかで奄美を語り、そうすることで奄美に

環流してくる情報の流れもある。それは限られトピックの報道ニュースであることが多いが、県内・全国に奄美を放送する大きな役割を果たしていることも事実である。

当たり前のことなのだが、地域のメディアを包括的網羅的に理解していくためには、地域メディアを地域内の地産地消という狭い定義に閉じ込めるのではなく、〈マス・メディアとの接合・共振の回路〉を含めるためにも、そうした県域局や広域局・キー局の一翼としての島の記者の存在、彼らの役割をも視野にいれる必要がある。われわれが、狭義の地域メディアではなく、〈地域のメディア〉という話を多用しているのもそのためである。

表 1：奄美のテレビ放送・映像関係事業

キー局	鹿児島県のテレビ局	地元のテレビ映像支局記者	スタッフの様態
NHK	NHK	報道室	1（鹿児島出身）
日本テレビ系列	鹿児島読売テレビ(KYT)	奄美テレビ	
テレビ朝日系	鹿児島放送(KKB)	記者	1(元地元紙の記者)
フジテレビ	鹿児島テレビ放送(KTS)	記者	1(元地元紙の記者)
東京放送系列	南日本放送(MBC)	支局	1(元地元紙の記者)
テレビ東京		コシマプロダクション	
---	---	奄美テレビ	約 17
---	---	瀬戸内ケーブルテレビ	約 6
---	---	コシマプロダクション	約 8
---	---	エアポート TV ネット ワークジャパン	約 2

●地域メディアとしてのケーブルテレビ

すでに述べたように、奄美群島には奄美大島に民間ケーブルテレビが2局と、徳之島・沖永良部島に公設ケーブルテレビがそれぞれ1局、つまり群島で4局のテレビ局がある。琉球弧で見れば、沖縄・那覇に1局、宮古島、石垣島に1局があるのみであるから、南西諸島7局のうちの4局が奄

美群島にあることになる。

日本のケーブルテレビの歴史についてはすでに述べたように三つの流れがあるが、奄美群島の場合には民間の2局が前述 (1) の共同聴取施設発展型・地方都市型のケーブルテレビであり、徳之島と沖永良部島の2局が (3) 公設型である。

日本のケーブルテレビは、ケーブルビジネスと自主番組制作という形でテレビ局 (番組制作・配信) 事業という二つの機能を合わせもってきたところに特徴がある。ケーブルビジネスの部分は、次第に多チャンネル化と電話・インターネットのトリプルサービスを提供するケーブル・インフラ事業として成長することで収益を確保してきた。その意味では、地域の放送メディアというよりも、通信インフラビジネスになってきており、自主番組 (ローカルテレビ局としての収益) で事業収益が成立しているわけではない。自主番組を事業存立の基盤にするような地域メディアの旗手は、自主制作率が高く、かつ主な収益を放送広告に依拠して成立しているコミュニティ FM にシフトしているといえる。

日本全体でみればケーブルテレビの加入者は、全世帯の 50 パーセントを超えて増えて続けているが、他方で 2012 年以降は、専門チャンネルによる収益は伸び悩んでいる一方で、衛星放送 (とりわけ BS 放送) は着実に市場規模を拡大してきている。つまり、ケーブルテレビの多チャンネル化の魅力 (収益源) は、次第に衛星放送にシフトしつつあることになる。このようにケーブルテレビの事業環境は厳しさを増しているのだが、他方で、地上波デジタルの難視聴を補完する機能を担ってきたのもケーブルテレビであり、それが加入増にもつながっている。

いずれにしても、多チャンネルモデルとしてのケーブルテレビの魅力は減少するなかで、改めて地域に密着した番組づくりがその存在意義の鼎となってきた側面がある。とりわけローカルティが高い地方のケーブルテレビや農村多元情報システム (MPIS) として導入されたケーブルテレビは、自主制作番組を核として地域番組 (ローカルコンテンツ) の提供に

努めてきた。そうした地方・農村のケーブルテレビの活躍に対しては、①地域住民の連帯、②地域コミュニティの醸成、③地域の活性化などの評価が与えられてきた。

もちろん、地域に定着し、地元住民から「おらが町」「おらが村」の大事なメディアとして評価された局がある一方で、そうでないものまで多様である。かつて全戸加入型で、自主放送の質で全国的に有名になった大分県の大山町（現在、日田市）は、もともと“梅栗つくってハワイに行こう”というスローガンのもと、6次産業化の先駆けとして有名になった村である。かつて地域活性化のモデル県である大分県が展開した一村一品運動のモデルともなった町である。人口5000人ほどの町の農業情報の提供をかけごえに始まったその町営ケーブルテレビは、1987年に小規模再送信施設を統合するかたちで始まった町営のテレビ事業である（農村多元情報システムであり、新農業構造改善事業として展開）。この大山町の町営ケーブルテレビは、町内の身近な情報をニュースとして提供する自主放送に力をいれ、地域に定着し、住民の多くが「おらが町のテレビ」意識をもち、その定着した景観は、地域の文化的情報化とさえいわれた。

こうしたケーブルテレビの経緯や今日の動向のなかで、奄美群島のケーブルテレビは、どのような位置と現状にあるのだろうか。結論を先取りすれば、奄美の民間ケーブルテレビは、これまでもそうであったが、ますますその自主放送に放送メディアとしての存在意義を求めていくことになるように思われる。いずれにしても、奄美群島の四つのケーブルテレビ局は、“町のテレビ”として親しまれてきたのであり、またこれからも町のテレビとしての固有のコンテンツが重要となる。

各ケーブルテレビ局が放送するローカルなコンテンツが、島の人々に意味あるものと思われる限り、事業は支持されていく。奄美の場合には、大都市のケーブルのように通信事業にウェイトをおくような展開にならなかったことが、逆に「町のテレビ」としてのケーブルテレビのあり方を規定してきたともいえる。一般的な意味でのローカルな出来事の提供という

だけでなく、島独特の自然・祭りのようなコンテンツを通じて昔の島の暮らしを知る高齢者に“なつかしさ”を提供したり、島外の出身者と島を繋いだりする独特のコンテンツを提供してきている。

そもそも地域のリアリティとは何なのだろうかと考えた場合、地域のコンテキスト（意味の磁場）そのものであるということが出来る。奄美のそれぞれのケーブルテレビは、そうした人々に共有される〈奄美コンテキスト〉づくりに特化することで支持を集めてきた。それは、「島がむる大好き」という島への思い強い地域でのケーブルテレビのあり方として最も正攻法な番組づくりである。

2 節 奄美の民間ケーブルテレビ

●奄美大島のケーブルテレビ：奄美テレビ

奄美テレビ（ATV）は、つまり大都市型ケーブルテレビの隆盛期以前に開局されたいわゆる難視聴対策・再送信に自主チャンネルを加えた地方都市型のテレビ局である。設立は1987年、開局は1988年である。奄美大島の北部を対象にした北大島局は1995年開局である。従業員は約17名。契約世帯は、約3000世帯。インターネットプロバイダ事業を展開していない。業務提携として、讀賣テレビの奄美支局を担当しているほか、MBC南日本放送とも協力関係にある（取材：2008.9.8、2014.3.10）。

ケーブルテレビの自主番組は、通常「まちのテレビ局」として、①ニュース番組（日常の出来事）、②企画番組（地域を取材したテーマ番組や特別番組）、③イベント番組（録画・中継）に三つのコンテンツから成り立っていることが多い。また、そうしたイベントをパッケージとして販売したりもする。

奄美テレビの場合には、こうしたケーブルテレビの典型といえよう。もうひとつの特徴は、奄美テレビが、傘下・関連の企業グループ（ATV グ

ループ）を形成していることである。島の成功した企業は、多角経営の企業グループ化していくことは、長く奄美でフィールド調査を続けている駒沢大学須山聡研究室の調査でも明らかにされている。須山研は、奄美最大の企業グループのひとつであるマルエーグループが、大島紬と黒糖の製造卸問屋という個人事業から出発して海運事業や黒糖醸造事業を軸に 20 社に及ぶ企業グループへと発展していく経緯を紹介しながら、次のような見解を述べている。

奄美大島では、成功した企業が他分野に進出し、事業の多角化を志す例が多い。これは一種のフルセット型指向であり、資本が地域全体に十分に行き渡らない場合において、少ない資本を一点に集約しようとする動きによって形成される。（須山聡編著『奄美大島の地域特性』、255 頁）

フルセット型産業構造とは、全ての産業分野を、一定レベルで一国内に抱え込んでいる経済構造のことで、戦後日本の経済構造の特徴として指摘されてきた構造である。つまり域内での企業間のつながりを密にして経済を回していくという指向である。奄美にあてはめてみれば、島という限られた域内で、グループ企業間の関係を密にして資本を有効に集約利用して企業グループを発展させていく指向といえよう。

島の場合には、一つの業種から得られる利益が限られていることから、関連する業種も含めて多様な種類の事業を展開をしない限りは、企業規模は拡大しない。事業規模と資本を拡大することを指向する場合には、いきおいフルセット型にならざるを得ないと言ってもよいのかもしれない。

マルエーグループのこうしたフルセット型指向は、規模は小さいが奄美テレビにもあてあまる。奄美テレビは、単なるケーブルテレビ事業の枠を

超えて、ATV グループとして不動産・新聞（奄美新聞）・観光・飲食・旅行・精糖・ネットなどの多角的事業への拡張を試みてきている（撤退した部門もある）。こうしたフルセット型指向は、奄美のメディア事業者の中ではかなり異色な存在といえるかもしれない。

地上波デジタル時代になり、地方のケーブルテレビは、さまざまな変化を余儀なくされているが、2013 年に創設者から 2 代目に社長が交代したことを機に、奄美テレビも五つの方向での転換を図っている。

（1）自主制作番組の強化：オールバラエティ化

2013 年の 4 月から、番組制作の方向が、ニュースから企画番組中心へと大きな転換が図られている。30 分ニュースの時間を縮め、自分達が企画制作するというかたちでそれ以外の番組制作に力を入れ始めている。スタッフ 17 名中、制作が正規雇用・非正規雇用入れて 4 人。社長・専務ともに制作に関わりながら、さまざまな番組を制作している（2014.3 月取材時）。この転換は、専務の Y 氏の言い方によれば、「奄美テレビオールバラエティ化」という路線なのだという。つまり、従来のニュースを中心として番組制作から、自主的につくる企画番組とイベント中継（あるいは録画）への転換を図り始めたのである。

たとえば、表 2 にあるような「プチ探検に出かけよう」は、30 分番組を 2 週間に 1 番組制作する。コンテンツ制作の表をみればわかるが、限られスタッフで、たくさんの番組を制作しており、制作の負担はかなり高いことが読み取れる。

企画番組の強化は、3000 世帯規模の地方ケーブルテレビ局にとって、時代の趨勢に対抗しての生き残り策ともいえよう。ケーブルテレビが地域のニュースメディアとして価値があった時代は終わったという認識でもある。「おもしろい番組」「人に見てもらえる番組」それらを通じてスポンサーを集め放送していく。奄美テレビの番組をテレビ欄をみても、地域に準拠した奄美発の娯楽番組が数多く制作されていることがわかる（表 2）。こ

のように、そうした地域発の娯楽番組を発信する放送局への脱皮を図っている。

こうした自主番組の強化は、ジャーナリズムからの後退というよりも、もともと島の報道ジャーナリズムは新聞が担っていることを意識し、速報性で競合するのではなく、独自の娯乐的ジャーナリズムのようなものを開拓しようとしているようにも思われる。実際、「幸ちゃんのやんご OH！ OH！」などの番組などを見ても、一人の島役者を使った娯楽番組でありつつ、テレビでしかできない娯楽による奄美の地ネタ情報の発信の形を模索している。番組には、島役者を F 氏をキーマンにして、「奄美で芸能をつくる」という狙いが込められているという。

（2）中継力の強化

中継機材の強化が図られている。中継車や 6 カメラのマルチスイッチング機材等、ライブで画面を切り替えながら中継する本格的な機材体制が整ってきている。加入者をつなぎとめ、スポンサーを確保するためには「面白いものをつくらないとダメ」という発想は、こうした中継力強化にも反映されている。

（3）ネット配信への積極的展開

奄美テレビでは、ネットへの発信も熱心に展開している。テレビ放送から 3 日後にはネットに上げる。そうした放送とネット配信とを組み合わせつつある。視聴者が競合しないという判断からでもある。実際、YouTube にはアマミテレビ名で数々の番組がアップされている。ネットとの結びつきとして、ユーストリームを使い中継も試みられている。奄美まつりの舟こぎ競争では、インターネット配信で 3300PV を記録したという。離島にとってはインターネットは、本土に対する発信を可能にするメディアであることがしばしば語られてきた。しかし、その環境を有利に展開しつつけられるかは、「何をつくるか」にかかっている。奄美テレビもそのことを

意識して、島ならではの面白い番組づくりにこだわっているように思われる。

(4) 他企業とのコラボレーション

新しい試みとして、地元の他のメディア事業とのコラボレーションによるコンテンツづくりの試みがある。他のメディア関係の事業者と一緒にひとつのコンテンツをつくり発信する試みである。ネットインフラ企業の「オーシャンブロードバンド」、ブログ企業の「しーま」、音楽産業の「セントラル楽器」、そして地元のクリエイターなど、それぞれ規模は小さいが島に存在する各種のメディア事業と組み合わせることで、それぞれの優位性を生かした情報発信を指向している。

島のさまざまな事業のリーダー達の語りに共通することでもあるが、取材に応じた専務のY氏の語りに、島に残った者でも、やりかたで「面白いことはできる」そんなメッセージを読み取ることができる。確かに、「幸ちゃんのやんご OH! OH!」などの娯楽番組は、余興番組でもある。余興文化は奄美の文化のDNAでもある。芸能の余興、これは島唄だけではなく、奄美のテレビの番組のなかにも表出されていることが興味深い。

奄美テレビのテレビ番組欄から、さまざまな企画番組をみると、徹底して奄美に焦点をあてて、①奄美を発見する番組が多いことがわかる。また②イベント放送もかなり多い。それと③再放送が多い。①奄美の発見する、②イベントを放送する、③再放送する。

地域メディアは、地域の自己語りの文化装置であり、地域の自己物語装置である。そうした視点からみると、奄美テレビがおこなっている放送は、企画番組を通じた直接的な島語りと、イベント放送を通じた間接的な島語りに満ちていることがわかる。「総エンターテインメント化」という方針からもわかるように、それは、速報にもとづく報道を重視する新聞ジャーナリズムや、論説という形での新聞ジャーナリズムとは異なる、娯楽的な番組からの奄美の情報発信へのアプローチである。限られたスタッフと制

作能力に見合ったというだけではなく、地域内のケーブルテレビという映像メディアの特性に見合った、また視聴者にニーズに対応した制作戦略ということでもあろう。

自主番組制作は、確かに、番組企画者らを中心にした限られたスタッフによる奄美語りではある。しかし、視点を変えれば、それでもなお、そうした番組によって、濃厚な奄美の映像アーカイブスが日日形成されている事実は注目されねばならない。地域メディアは、全国メディアや県域メディアと異なるのは、発行域や放送域が限られているだけではなく、そもそもメディアが存在しない地域も多いことである。視聴（聴取）可能域が限られているからである。地域にメディアがないことを考えれば、地域にメディアがあることの意味は大きい。



写真：奄美テレビ社屋（撮影：加藤晴明、2014.3.10）

奄美テレビが、奄美の映像制作力において他のメディアを圧倒していることを考えれば、この点での地元テレビの果たしている役割は大きい。これらの日々の番組が、データとして蓄積されていることは、奄美の記録・記憶としても大きな意味をもってくることになる。それは、いずれ時間を

経て生活風俗資料としても貴重なものになることが予想される。

これらの番組の一部は、すでに YouTube 配信というかたちでネットに上げられて、契約者以外の人や島外の人々にも公開されている。YouTube 公開により、ある意味では、アーカイブスというかたちで未来の視聴者に向けて公開されていることになる。

表 2：奄美テレビの放送番組（自主制作・イベント録画等）

種 類	番 組 名
ニュース番組	どうしのどうしはあ～みんなどうし! (30 分)
企画番組	ほっとけトーク (30 分) : テーマ「創立 20 周年記念進化する奄美看護福祉専門学校」/ 国民文化祭を見に行こう
	Nan は何しに奄美へ (30 分)
	かしましおめかし (30 分)
	幸ちゃんのやんご OH! OH! (60 分) : 居酒屋ならびや
	シマ・トーク (60 分) : 役者・中村京次の自分史/ 東日本大震災×生きる/ アニメ編～Vol.4/ 奄美大島の地方創生とバニラ効果/ 独占! クボタツ TV (60 分) : 癒やしの島は移住の島になる!/?/ 冬の奄美でテニス!?
	投稿☆おもしろ奄美 (30 分)
	プチ探検に出かけよう! (30 分) : むちゃ加那の碑を求めて青久集落へ/ いにしへの歴史の薫り 手安集落/ 油井から小名瀬の史跡めぐりの旅/ 安室窯 篠川・白浜への旅/ たおやかな風、ゆるやかな時、宇検への旅/ 人びとの、産業の、集落の歴史 大棚への旅/ 奄美の白糖の歴史伊目集落編/ 花天集落の今と昔/ 故郷忘れがたし 管鈍集落編/ 芦花部集落編その 1/ 神秘的の西古見る集落編その 2/
	ちよびへいの MUSIC GAPPA! (30 分)
	いにしへの島唄 (?) : 翔たけ歌かけの抄
	ユムグチ 800! (60 分) / SP 編～奄美－東京間どうなるの? /
	BOND&JUSTICE (60 分) / 東北関東大震災支援の記憶
	結ノ島 CAMP2015 (60 分)
	奄美市議会議員選挙に伴う立候補予定者による政策発表 (150 分)
	沖縄からの情報発信ジャーナリズム論特別講義 (60 分)
	島っちゅベイサイドミュージック (30 分)
	アマミックスミュージックス

種 類	番 組 名
イベント番組	さたぜえないとふえすていバル 2015（60分）/Vol.1～Vol.3 奄美市民文化祭～舞台発表 1 日目（60分）/2 日目・昼の部/2 日目夜の部 しゅみち長浜節世界大会 in 喜界島（120分） AMAMIAN SURFING CLASSIC 2014（30分）/Vol.1～Vol.3 第 47 回大島北高文化祭 2015（60分）/Vol.1～Vol.3 第 8 回奄美歌謡のど自慢まつり（60分） 第 52 回奄美まつり舟こぎ競争大会 2015（120分）/Vol.1～Vol.5 第 5 回奄美市民体育祭（60分） 第 4 回奄美市民体育祭（60分） 5 周年記念 ASA 大島ジュニア新体操クラブ発表会（60分） 第 5 回奄美紅白歌合戦 2014（120分） 唄と踊の共演～笑顔届けようチャリティショー（120分） 第 10 回奄美歌謡選手権大会 2014（120分） 平成 23 年度奄美市名瀬・住用地区生涯学習講座閉校式（120分） 全国奄美人大会（2013） 沖縄大学土曜教養講座「世界遺産と沖縄」（120分） うまいんピック 2013～島ごはんの祭典（60分） 平成 22 年度奄美市立小湊小学校ビューぐるバンド（60分） 奄美市立小湊小学校創立 140 周年記念式典（60分） 奄美市立小宿中学校吹奏学部～第 12 回定期演奏会（60分） 第 10 回緑球会小学校対抗親善軟式野球大会 2013（60分） 奄美高校吹奏学部定期演奏会第 11 回定期演奏会（60分） 第 51 回和泊町農業祭むら自慢芸能大会（120分） 第 36 回奄美市民文化祭（120分）/2 日目・昼の部・夜の部

（南海日日新聞：2015 年 10 月 5 日(月)～19 日(日)までの 2 週間のテレビ欄から作成）

●奄美大島のケーブルテレビ：瀬戸内ケーブルテレビ

奄美大島の南端の町である瀬戸内町にも、瀬戸内ケーブルテレビ(SCT)がある。もともと各集落にあった難視聴用の共同組合アンテナの施設のメンテナンス会社であったのが、1988 年にケーブルテレビ会社として発展して 1989 年に開局した企業である。つまり小規模再送信施設を統合するかたちで生まれた典型的なローカルなケーブルテレビである。奄美テレビ同様、母体は 1960 年代前半に始めた電気店・電気工事店である。社長の武原氏は、1940 年生まれである。

加入世帯 2500、スタッフ 11 名程度である（取材：2009.08.17、他）。人口減少の激しい地域で、朝の 10 時から夜の 12 時まで、月 1570 円という日本一安いケーブルテレビをめざして格闘している地域に根ざした家族的な雰囲気をもつ放送局である。地元では「1 ちゃんねる」として親しまれている。

また、瀬戸内ケーブルテレビには、音響装置を持参して展開するイベント会社として顔がある。瀬戸内町だけではなく、島内のあちこちの集落イベントなどで活躍している。それは同時に、放送番組の収録の機会ということでもある。

瀬戸内ケーブルテレビは、ニュース番組がない、番組表がないことが特徴でもある。住民同士が互いに顔見知りである狭い町内では、不幸な出来事はニュースにしにくく、「なぜ、人の不幸を・・・」と苦情がくるという。そうした報道は新聞の役割と割り切って、お知らせ放送、イベント収録・放送と環境映像、そして島唄などの音楽放送に徹している

集落のイベントに行って「ただ人を撮ってきて」それを放送する。あるいは関西などの郷友会のイベントで出かけて、それを撮影し島内で流す。社長の武原氏は、「島と関西をうちの電波で結んでいるのです」と語る。

「島を出て行った若い人が、たまに帰って来て、うちのおとうさん、おかあさんの面倒を見てくれてありがとう」と言われるという。

テレビを通じて、島に残った人びとが寂しさを忘れるように、ある意味では映像を通じて人びとの面倒をみているような役に立ちかたをしているテレビである。

幼稚園・保育園の入園式や遊びシーンを取材し、やがてそれを成人式の放送の際に編集して組み込んだりする。時には、視聴者から、「うちの子が映らない」という文句が役所に来たりするという。

狭い地域、ほとんどが家族ようになんらかのつながりのある地域では、どちらか一方に角がたたない放送が求められる。放送のなかで、競合相手のお店のコマーシャルも困ることになるのである。そのため、テレビ CM

もお祭りの時だけに流すという。

瀬戸内ケーブルテレビにとって、奄美の文化としての島唄は極めて重要なコンテンツとなっている。武原社長自ら、「われわれとお客様を結ぶのは島唄ですよ」と語るように、自主放送の100パーセントは島唄（この場合には、新民謡も含めて広い意味での島の唄）と結びついているという。

悲しい時にも島唄、嬉しい時にも島唄があればもっと盛りあがる。「この人間は、島唄と切れない関係にある」とまで言い切る。

そうした島の唄を環境映像とともに流していく。島唄をかけながら、いろんな景色を流すことで、契約者である年配者が癒される。その意味では、島唄・新民謡を流しつづけることで、音環境や音による癒しを提供していたかつての親子ラジオと似たような存在でもある。

奄美の島唄文化の基本的な特色は、「なつかしゃ」であるといわれるが、古い映像を流すという意味では、瀬戸内ケーブルテレビの放送自体が、「なさかしゃ」という文化的な特質をもった放送といえるのかもしれない。古い番組に対しては、「よかったね。ありがとう。」そんな感謝の電話もかかってくる。また、瀬戸内ケーブルテレビでは、「10人くらい集まっているからあの放送をまた流してよ」といったリクエストに応じて古い番組を流すこともある。たんさんある音源を使ったリクエスト番組なども放送することがある。

このように、契約者の心の琴線に沿った「なつかしゃ」な環境映像や島唄・新民謡の音源を媒介にしたかわり。それは高齢化が進む地域でのメディアによるケアの実践でもあるのかもしれない。「（年配者への）子守です」という武原社長の語りはこのケーブルテレビの特徴をよく物語っている。実際、われわれが調査で接した町内のある高齢者は、テレビはこの放送（1チャンネル）しか見ないという。



写真：瀬戸内ケーブルテレビの社屋（撮影：加藤晴明、2015.7.5）

もちろん、選挙速報も放送する。各陣営と等距離を心がけ、どの事務所にも顔を出し、開票の際には開票所の開票発表をそのまま流す。それは、まさに、視聴率 100 パーセントの放送となる。

瀬戸内ケーブルテレビでは、自社企画の文化事業として民謡歌手を連れて集落に出向いての夏祭りも企画することがある。文化事業はもうからない。そのもうからない文化事業を通じて、地域の住民に喜んでもらう。それが会社の存在する価値でもあるという。

戦後の瀬戸内町の歴史とともに生きてきたともいえる武原氏。ある意味では町長よりも長く、町の有名人であり続けてきたことになる。政治的に偏らずに、地元で喜ばれる「なつかしゃ」に徹した自主番組づくり。それは、かなり間接的な奄美の語りであるが、しかし奄美文化の核心に沿ったぶれない島語りでもある。「みなさんに喜んでもらえれば」という語りが何よりもこのテレビ局の立ち位置を物語っているのかもしれない。「みんなに好かれる人がやらないとダメだ」というのは、地域メディアの現場でしばしば語られる言葉である。武原氏の語りからは、その言葉がそのまま当てはまるような人柄がにじみでているようである。

もちろん、イベントの中継や、環境映像の記録は、そのまま町の歴史でもある。奄美テレビ同様に、島の中でこうした映像が数十年に渡って蓄積されてきていることの意味も、これからますます高くなってくる。実際、役所の担当者が代わった時などでも、そうした記録映像は威力を発揮している。「地域に地域メディアがあることの幸せ」それは、瀬戸内のようなローカルな町であればあるほど大きいといえよう。

3 節 奄美の公設ケーブルテレビ

●徳之島：天城町ユイの里テレビ

奄美・沖縄には全部で、7つのケーブルテレビ局がある。奄美大島に2局、徳之島・沖永良部島、那覇、宮古島・石垣島に各一局である。決して多いとはいえない。そのなかで公設の有線テレビに属するものが、徳之島・天城町の「天城町ユイの里テレビ（AYT）」と沖永良部島の「和泊町サンサンテレビ」である。両局は、全国各地にあるいわゆる公営テレビで、いわゆる農村多元情報システム（MPIS：農水省の補助事業として農村を中心につくられた有線テレビ。業界団体として社団法人日本農村情報システムがあった。）としてスタートしている³⁾。再送信に加えて、農業情報をはじめとする行政域内のさまざまなお知らせ情報やイベントなどを自主番組として放映する。

ケーブルテレビは、ケーブル事業と放送事業の融合形態であるが、両局もそれぞれ両方の事業を展開している。出発点は同じだが、天城町のケーブルテレビは現在（取材時：2016年8月）も町企画課による運営であり、和泊町のテレビは途中から放送事業の一部（制作・配信等）の民営化に切り替わっている。

天城町ユイの里テレビは、「ユイの心で繋がる11テレビ！（ゆいのこころでつながるいいテレビ）」として、世帯の8割以上が加入し、町民には

AYT の呼称で親しまれている地域密着の公営テレビである。正職員は、企画課に所属する一般職員と臨時職員合わせて6名ほどの体制。そのうち制作は、半数以下（2.5人）の陣容である。徳之島の三つの町の中での唯一のテレビ局でもあり、他の町の人達からうらやましがられる存在でもある。

開局時の広報には、町の広報紙「広報あまぎ」（1998年4月号、No.348）の表紙に、テレビ局の新社屋の写真とともに、「いよいよ放送開始 天城町ユイの里テレビ（AYT） 町民のくらしに密着した情報を発展」の文字が躍る。また翌月の「広報あまぎ」（No.349）には、「町民一人ひとりがスタッフの自覚を」と題して、4月25日の開局記念式典での記念講演で、農村情報システム協会の部長が「一番大事なのは、町民がAYTを愛し、町民一人ひとりがスタッフだという意識をもつことです」と述べたことが紹介されている。翌年（1999年）の新年号の広報（No.358）では、昨年の十大ニュースの1位に、「町のニュース満載 天城町ユイの里テレビ4月に開局！」「町民みんなのテレビ局」とある。

こうして始まったAYTは、法務省の補助金を使い2013年春から地デジ化し町内全域に光ファイバー網を整備し、自主放送、地上デジタル放送、衛星放送の再送信、IP告知放送、そしてインターネットサービス（プロバイダは別途契約）を開始している。

興味深いのは、デジタル回線を通じて有線ラジオ放送が5局聴けるようになってきていることだ。ただ、既存のラジオに有線で接続する必要があるの、畑や車でラジオを聴くことができない。そのため実際に聴く人は少ないのだが、その番組構成自体は、島の放送文化を伺い知ることができる。その構成はNHK鹿児島島のFM放送以外は、沖縄のFMとAM（NHK-FM沖縄、FM沖縄、琉球放送、ラジオ沖縄）であり、鹿児島の民放ラジオは入っていない。そもそも徳之島以南の島々では、デジタル化される前には、ラジオ・テレビともに実質的に沖縄の放送圏といってもよく、人々は沖縄の電波を受けてテレビ・ラジオ放送と接していた事情がある。つまり行政

域と放送域のズレがあるのであり、このズレは、島の文化的アイデンティティを考えるうえでも興味深い。

自主放送の構成は、隣島である沖縄永良部島のサンサンテレビと似ている。メイン番組として、行政からのお知らせやさまざまな催物やイベントの紹介などをニュースとしてまとめた30分程度の番組「結んちゅだより」を週3日制作し、それを放送・再放送している。この番組は、週末には、一本にまとめて「ワイワイわいど!」として再放送している。

表 AYTの自主番組

番組名	結んちゅだより	あんとうきーや	ワイワイわいど!
内容	ニュース	思い出の写真・映像	ニュースのまとめ
放送日	月・火・木・(金)	水	土・日
1回目	19:30~	19:30~	07:00~
2回目	22:00~ (再)	22:00~ (再)	12:30~
3回目	翌07:00~ (再)	翌07:00~ (再)	15:30~
4回目	翌12:30~ (再)	翌12:30~ (再)	19:30~
5回目	翌15:30~ (再)	翌15:30~ (再)	22:00~

※金曜日は、朝と昼の放送のみ。

その他に、人気番組として、昔の映像や町民の思い出の写真を流す番組「あんとうきーや（意味：あのころは）」を週に1本制作して放送・再放送している。この番組でつかわれている昔を覗き込むという意味を込めた虫めがねのようなポーズは、島の子供たちにも定着している。

ケーブルテレビで特番の定番は議会中継である。動画中継がある自治体では、どこでも議員は、テレビ映りを意識してかなり熱のこもった姿勢で臨む（徳之島の場合、三町とも、議会のユーストリーム中継はすでに実施している）。こうした姿は、テレビ・映像効果のひとつとして各地で語られているが、天城町でもそうした効果を語る声は多い。

ケーブルテレビはどこでもそうだが、限られたスタッフで、多様な番組

を作らねばならない。それこそ「番組をみんなでつくる感じ(スタッフ談)」で多忙に仕事をしているという感じだという。3名に届かないスタッフで、土日に多いイベントの取材なども含めてこれだけの番組を制作するのは容易ではない。どのケーブルテレビ・コミュニティFMもそうだが、運動会や祭り、さらに学校関係の行事などのイベント取材・イベント放送が多い局では、スタッフにはかなりの負担がのしかかる。

例えば、AYTでも、期日が同じなので調整が大変な小学校の運動会、町の祭り、それに特番、そして有名な徳之島トライアスロン大会の生中継などイベントは多い。そうした取材活動に対しては、住民たちも協力的であるという。そして自主放送番組は町民によく見られている。

AYTは、鹿児島の民放やNHKとも繋いで月一回鹿児島からの放送のなかで情報を発信している。この鹿児島経由の放送によってAYTのアナウンサーは、天城町内だけではなく、徳之島全島の中ではよく知られた存在になったという。

町民は、この町営テレビをふだんの生活ではAYTと呼んでいるが、町民に親しまれているこのテレビは、成立時に掲げた「町民みんなのテレビ局」として十分結実しているように見える。地域の自分たちの生活を伝えるメディアがあることの幸せを住民は享受しているからこそ、よく見られているといえるのだろう。

もうひとつ重要な情報番組が、市況情報である。市況情報は奄美大島で発行されている南海日日新聞や奄美新聞にも掲載されているが、全戸が新聞を読んでいるわけではないので、自ずとテレビの文字情報による市況情報が重要になる。島の住民にとっては、市況全部の情報が必要なわけではなく、牛の競り市の価格など、島の特産品に関する価格だけがわかればよいからである。



写真：天城町ユイの里テレビ（撮影：加藤晴明、2014.8.18）



写真：ユイの里テレビのスタジオ風景（撮影：加藤晴明、2014.8.18）

興味深いのは、ある町には町営のテレビがあり、隣の町にはないということである。公設・公営テレビの費用を税金でまかなっていることになるわけで、その選択は政策的な判断にゆだねられている。地元の議会では、年間のランニングコストのことが議員の最大の関心事になるという。費用対

効果やコストと地域への貢献といった争点を比較する指標はないが、時間をかけて町に定着したテレビは、それが“あることが当たり前”の誇らしいメディアとして町民の生活の中に定着しているといえる。(取材：2014.8.18、2016.8.6)

●沖永良部島：和泊町サンサンテレビ

和泊町有線テレビ（サンサンテレビ）は、1995年（平成7年）農業情報の放送施設（MPIS）として開局した町営のケーブルテレビである。2014年から制作（取材・編集・放送）に関して指定管理の民間業者（ERABU サンサンテレビ(株)）に業務委託している。加入率は90%程度である。契約料（1500円／月）の徴収などの契約者の管理から伝送路の管理までは町で行っている。スタッフは20代から30代のスタッフ7~8名である。南の島のケーブル系のメディアの場合には、台風による被害が大きいが、そうした復旧などもすべて町で管理しているので、基本的には公設公営に近いメディアである。インターネット事業は、回線を民間事業者に開放することで、NTT西日本が提供するサービスを提供している。

放送内容は天城町ユイの里テレビと同様に、鹿児島・沖縄の地上波放送、衛星波放送、CS放送などの再送信（一部有料）と自主放送（コミュニティチャンネルと気象チャンネル）である。沖縄は4つの地上波放送全てが映る。自主放送は、町内イベントのトピックス（「タウントピックス」・20~30分）を週3回と大きなイベントの長編番組とをリポートで放送している。町民体育大会（10月）とジョギング大会（3月）の2回と議会中継（年4回）はライブ中継を行っている。文字広告などは入れているが、営業を伴う事業体という事業には至っていない。



写真：和泊町サンサンテレビの社屋（撮影：加藤晴明、2015.9.10）

町内イベントのトピックスといった放送ではあるが、お知らせに加えて、小中高校の入学式・卒業式から、芸能大会、セレモニー・講演会、時節ものなど盛りだくさんの構成になっていて、町の中で実施されているあれこれのイベントはほぼニュース形式で放送されている。情報の流れという点では、沖州会（沖永良部出身者の郷友会）から映像が送られてきてそれを町内向けに流すことはあるが、サンサンテレビから外向けに積極的に発信する媒体ではない。多くのケーブルテレビがそうであるように、基本的には域内向けのメディアといえる。

ちなみに沖永良部島では鹿児島島のラジオ放送の電波はほとんど入らない、よく聴こえるのは沖縄の民放一局である。つまりラジオに関しては沖縄の文化圏にある。サンサンテレビでも、分配器を使ってケーブルをラジオのアンテナ端子に繋ぐことで鹿児島・沖縄のラジオ放送を聴くことができようにしてあるが、そこまでしてラジオを家で聴くリスナーはほとんどいない。農業が主産業の島であるので、ラジオは畑で聴くことが多い。つまりラジオ沖縄などの沖縄のラジオを聴きながら生活していることになる。

奄美大島のケーブルテレビと異なり、徳之島・沖永良部島のケーブルテレビは基本的には公設公営メディアであり、ほとんどの住民が見ているテレビである。すでに指摘したように、そうした高視聴率のメディアが、隣り合う一方の自治体にはあり、他方にはない。住民の9割が見るようなケーブルテレビがある町とない町が隣り合っている。時間が経過するにつれて地域の映像アーカイブスという点での差が出てくるが、それ以上にどのような差が生じるのかこれからの地域メディアの意義を考えるうえで興味深いテーマでもある。

ケーブルテレビから考えさせられることは、「地域のなかにメディアがある」とひとことでいっても、地域のメディアの中にそれぞれ向きの違う放送が積層していることである。沖永良部では、東京からの放送。鹿児島からの放送。町の放送、そして沖縄からのラジオが積層している。それは、北（ヤマト）から来る放送と、地元放送と、南（琉球）から来る文化との積層でもある。奄美では、そうした放送文化の積層のなかで、住民がそれぞれを使い分けながら受容している姿がある。（取材：2015.9.10、2016.3.12）

4 節 奄美の写真・ビジュアルメディア事業

●写真による奄美の記録・表現の始まり：芳賀日出男と奄美

地域におけるビジュアルな表現事業としてはケーブルテレビがすぐに思い浮かぶのだが、写真も含めたビジュアル表現の事業としては、写真家や写真館などの存在も含まれてくる。戦前、そして戦後、奄美のなかでどのような写真館が誕生したのかも興味深いテーマではあるが、そうした写真家・写真館が家族写真や商業写真以外に、メディア事業として島を表現するようになったのはそう古いことではない。

写真による奄美語りは、まず〈島外からのまなざし〉から始まった。奄美の民俗写真の記録として最も初期の作品群は、九学会連合調査に同行し

た写真家・民俗研究家の芳賀日出男氏（1921～）らによって撮影され公刊された。1955年の第1回調査は、7月中旬から一カ月間行われ、九学会連合（たぶん芳賀氏が担当したと思われる）側が5000枚と毎日新聞写真部員が4000枚撮影したという。この成果の一部250枚が、九学会連合奄美大島共同調査委員会編『奄美の島々』（毎日新聞社1956発行）に収められている。また現在国指定重要無形民族文化財となっている「諸鈍シハヤ」も、戦後途絶えていたものが、この撮影のために復活して演じられたという。『奄美の島々』のあとがきには、毎日映画社から「奄美の島々」と題した16ミリフィルム3巻の記録映画も販売されていることが記されている（動画撮影がなされたのかは記録不明）。

1955年4月から1957年8月までの撮影は、その後、九学会連合奄美大島共同調査委員会編『奄美 自然と文化 写真集』（学振刊）として刊行された（刊行年は不明、1958年ごろと推定される）。写真集の序には、調査委員会の名で、奄美を調査地を選んだ理由が次のように語られている。

奄美の島々は、日本の基層文化と南方文化との相関関係を明らかにする地理的・文化史的位置にある。…しかも過去においていく度か本土との交通が断たれ、また最近においても長く母国からはなれていた。そうした歴史的関係から奄美の文化は相対的に独自の発展をしている。…最後にわれわれの調査に際し…島の方々の心からなる御協力、さらに編集委員とくに高木宏夫・芳賀日出男良氏のはらわれた献身的努力に対して深甚の謝意を表する。（『奄美 自然と文化 写真集』序）

序の文からは、芳賀氏を含むこの時のチーム日本ともいえる学術調査団が、奄美を日本の基層文化と南方文化が交錯する場所と位置づけ、独自の自然と文化を育んできた歴史をもつ島を照らし出すという目的をもってい

たことが明確に語られている。奄美の本格的なビジュアル表現はこうした目的から始まったのである。

芳賀氏自身は、1962年に『そこに何かがある 秘境旅行』と題する写真・旅行の旅ガイドのような本を出版している（秋元書房 トラベルシリーズ 43）。この新書サイズの旅行案内本は、北海道ノサップから沖縄久高島まで17の地域が紹介されているのだが、表紙裏の写真だけのページは全15ページ全ての写真が「南の果て奄美群島」と題した奄美の写真である。そこには芳賀の奄美への強い思い入れを読み込むことができよう。その「南の果ての奄美群島」の解説に芳賀は次のように書いた。

私はこのかずかずの島をめぐって百八十日ほどをすごした。島の村人と語りあい、写真を写した昼や夜の思出を、今なお忘れえない。日本人の人なつかしさを、今なおひそめているような気がするからだ。アマミキヨというこの群島の女祖神は、島人に本土の人たちの知らない生きる楽しさをわかち与えたのだろうか。（『秘境旅行』、1-2頁）

奄美群島のなかで、秘境として芳賀氏が選んだ島は、沖永良部島である。「南海の亜熱帯、珊瑚の島 沖永良部島」と題された章のなかで、次のように島について語っている。

古生層の島には島人が何よりもおそれている毒蛇ハブがいる。珊瑚礁の島には一匹もない。だから島民は夜明けから日没まで野良で働き、青年が夜蛇皮線やギターでセレナーデを鳴らして村の少女達を散歩にさそう。…奄美群島は日に日に新しくなりつつあるようだ。私は沖永良部島の近代化に期待する。おそらくそれは島の人の生活を豊かにし、孤島苦のわびしさからも解放されるだろう。その日になっても、

俗悪に染まらない珊瑚礁の島の風向の美しさ、旅人を素直に迎えてくれる村人のやさしさがかわらないことを望みながら。（昭和三十、三十一、三十二年調査）（243 頁）

さらの後、芳賀氏は奄美で刊行された公式観光ガイドブックともいえる『ホライゾン』に「シマを撮る」と題した寄稿を連載している。2号には、「群倉よよみがえれ」と題して、当時の感動を語っている。

昭和三十八年八月の末、私の大和村大和浜の群倉の前に立った。屋根を連ねて建ち並ぶ高倉の見事さ、その下では稲刈り脱穀がはじまっている。働く島人の喜びの唄声が聞こえてきそうな風景を、私は感動しながらカメラにおさめた。その後、この写真は様々な出版物に何回も、くりかえし掲載されてきた。…奄美にはこのような生きている古代文化の宝物がまだまだあるはずだ。（『ホライゾン』VOL2、1995、16-17 頁）

つづく、3号では「一重一瓶」という文を寄せて、奄美の美風を語っている。

夕映えの西陽が南海の地平線に沈みかかるところ、吹き寄せる風が涼しくなった。三線がひかれ、島唄がはじまる。少女が扇を開いて踊りだした。こんな時の流れを至福というのだろうか、私は南の島にきた喜びを知った。…奄美の家毎にある心のこもった一重一瓶の美風を失いたくない。（『ホライゾン』VOL3、1996、8-9 頁）

芳賀氏のこうした奄美をめぐる島語りの表現には、〈島外からのまなざし〉のある意味での典型例でもある。そこには、戦前の沖縄における方言論争のような民俗学の視点からのある種の懐古趣味や農本主義、さらにオリエンタリズム（東洋趣味・古代日本の原像としての南島文化趣味）のようなものが感じられないわけでない。近代化されない残基としての南島、あるいは秘境、そうした語り口調は今日もつづく、都市が離島をまなざす際の本源的な文化消費の欲望である。それは、自然と人間の有機的な結びつきが残っている文化に憧れるというロマン主義の系譜に属する。こうしたロマン主義的な志向は、精神的な世界と身体表現とを結びつけることで文化消費の裾野を全国的に拡大してきている。

地域のメディアの存在意義ということに立ち返って考えてみた場合、今日大事なことは、そうしたロマン主義的な〈島外からのまなざし〉にもとづくメディア表現が間違っていると主張することではない。大切なことは、今日まで続く、観光客から研究者をも虜にする〈本源主義への憧憬〉〈ロマン主義的憧憬〉による島語りだけではない、〈島内のまなざし〉によるメディアが必要だということだ。島人自身による島語りの文化装置としての地域のメディアが必要であり、そうした二つのまなざし間の相互作用・相互浸透がこれから螺旋的に島の語りを増幅させていくということだ。われわれが、島語りの〈表出の螺旋〉の構造に着目しているのもそのためである。

●松田幸治と写真集・観光ガイドブックの発行

○〈奄美初の民間写真集について〉

芳賀氏の少しあとに、同じように島外者ではあるが、奄美に魅せられた写真家がいる。広島で商業写真の仕事をしていて、35歳の時に家族とともに奄美に移り1974年から3年半沖永良部島に住んで奄美の写真を撮り続けた松田幸治氏（1938～）である。松田幸治氏は、移ってから1年後の1975年には『奄美の世界』と題した写真集を西日本新聞社から出版して

いる（取材：2016.07.25、2016.08.17）。

写真集の帯には、宮崎在住の詩人である南邦和の言葉が寄せられている。

海鳴りの底から生まれた 136 点（カラー）

奄美の自然は、確かに美しく、見るものをしてある旅立ちを決意させるほど魅惑的な一面を持っているが、生活者としての眼でそれを捉えるとき、この自然は、貧しく、厳しく、またいとおしい、日常的な襷をあらわにする。島での生活と同化への心情が、奄美の古代文化への関心となり、この一冊に結実したと言える。―― 南邦和（詩人）
（本の帯より）

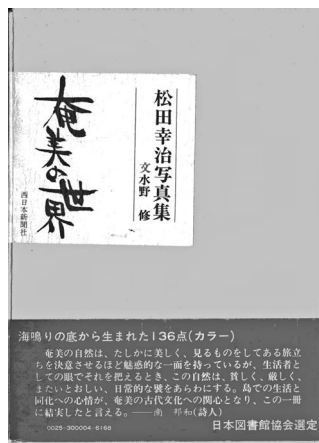
この写真集は、芳賀氏の『秘境旅行』から 13 年後。沖縄返還（1972）やオイルショック（1973）を経た時期の出版である。松田氏はあとかぎのなかで、その思いを以下のように語っている。

奄美は今もお古い日本の姿を残し続けている。しかし、ここ数年の生活様式の変化と過疎現象はひどく、古俗は急速に失われつつある。…南へ来ると私は心のやすらぎをおぼえる。海は碧く、太陽はかがやき、花は咲きみだれ、果実は豊富だ。人情は厚く、私たち旅人にも親しくほほえみかけてくれる。私はこの奄美に残存する古代文化を求め約一年、目で見、耳で聞き、足で歩いて記録しつづけてきた。
（『奄美の世界』あとかぎ）

松田氏によれば、当初奄美大島への転居も考え準備を進めていたが、子供達のことを考えてハブのいない島として選んだのが沖永良部島であっ

た。和泊町に借家を借り、以後3年半、奄美群島各地の写真を撮り続けた。そうした写真は、島を訪れていた鹿児島県立短期大学で奄美を研究していた長澤和俊氏（東洋史研究者）の目にとまる。長澤氏が当時在籍していた鹿児島県立短大には当時「南日本文化研究所」があり、所長の長澤氏が編者となって1974年に西日本新聞社から『奄美文化誌－南島の歴史と民俗－』が出版されていた。そうした縁から松田氏が西日本新聞社に知己をえて出版したのが、『奄美の世界』（2000部）である。4,000円という当時では比較的高価な本であった。

九学会連合奄美大島共同調査委員会の『奄美 自然と文化 写真集』から17年あまりを経て発刊されたこの本は、本格的な奄美の写真集としては二冊目の本である。九学会の本が特殊な学術書であることを考えれば、一般書としては初の奄美写真集といってもよい。当時、このような本はなかったという。



写真：『奄美の世界』の表紙（提供：松田幸治氏）

○ 〈キャリアといきさつ〉

松田氏は、広島の人である。その意味では〈島外からのまなざし〉によるメディア事業とも言えるのだが、沖永良部島・鹿児島と合わせて十年間ほど奄美や屋久島・種子島との関わりをもっているので、単純に〈島外からのまなざし〉とはいえない。松田氏の奄美・鹿児島在住は、九学会連合の1975年から79年まで続く第二次奄美調査（第一次調査は1955年～58年）の時期と重なっており、現地案内などを通じて研究者や地元郷土史家らとさまざまな親交があった。前述したように、第一次調査は写真家芳賀日出男氏との関わり生んだが、第二次調査は写真家松田氏との関わりを生んだのは興味深い。氏は、こうした交流を通じて奄美や他の島々の生活や文化を研究し自身の壮大な日本文化論を深めている。そうした知見にもとづく被写体に対するまなざしは内在的であり深い。

1938年　：広島で生まれる（小中学と山口県での疎開生活を体験）

1957年　：日本写真専門学校（大阪）

1959年～：広島での広告代理店勤務・フリーのカメラマン

1974年　：家族（妻・子供2人）を連れて沖永良部島に移住（36歳）

1977年　：鹿児島に移住（1980年頃、個人出版から南國出版へ変更）

1984年　：広島に戻る（10年間の「南西諸島放浪の旅」（本人の記述）が終わる）

1987年　：喫茶店「南蛮茶屋」開業（現在に至る。南國出版も継続している。）

どのようないきさつで松田氏が奄美に転居し写真集を出すことになったのか。氏の語るところによれば、以下のような経緯である。松田氏は、広島で生まれたが戦争疎開や父親の転勤などで宮崎・大阪などを転転とした。高校卒業後、大阪の日本写真専門学校（現在の日本写真映像専門学校）で写真技術を学んだ後、広島にもどり地元の大きな広告代理店に勤め、さらに独立したフリーのカメラマンとして家族を養っていた。高度成長期の日本で、サラリーマンの収入の3、4倍程度の収入はあったという。

しかし 30 代半ばになり、そうした商業・依頼写真の仕事に見切りをつけて、たまたま観光で立ち寄ったことのある奄美に魅了されて、オイルショックの翌年の 1974 年 2 月にある程度の自己資金をもって家族と奄美に転居する。取材用の軽のジープと当時の奄美には 1 台もなかったマツダのロータリーエンジン搭載車を島に持ち込んでいるから、そうとう目立った島入りであったことが想像される。氏は、後に自伝冊子の中で奄美入りという人生の転機について次のように書いている。

仕事といっても発注先の言いなりのものしかなく、三十代半ばになると、何となく、バカらしくなってきた。このままでは、一地方都市のカメラマンで人生が終わってしまう。何か、後生に残る仕事をするには、子供の小さい今しかない。こう考えた私は、昭和 49 年 2 月に、突然、琉球文化圏の一つの島である沖永良部島へ女房子供を連れて移住したのである。(松田幸治、2016、2 頁)

転居する 2 年ほど前、たまたま観光で訪れたのが奄美との最初の出会いで、「ここは日本か?」と思うほどのカルチャーショックを受けたという。当時、沖縄は写真家東松照明が手がけており、ならば自分は奄美へという思惑もあり、奄美に移り住む決意をしたのである。

○〈観光ガイドブックの出版事業へ〉

松田氏は、その後、広島での広告関係の仕事の経験を活かして、写真をベースにしつつ、地元郷土史家への依頼原稿を盛りこんだ独自の観光ガイドブックシリーズ『南の島々シリーズ』(全 7 巻)を刊行する。最初の頃の出版は松田幸治の個人名で、鹿児島に居を移してからは南國出版という出版社名で発刊している。印刷は広島でおこなっている。南國出版は、現在も広島の氏の経営する喫茶店「南蛮茶屋」に所在地があり、日本書籍出

版協会のデータベースに登録されている。（その意味では奄美の出版・印刷のメディア史にも書き加えねばならない事業でもある。写真をベースにしているということから、とりあえず、ビジュアル事業として本稿で紹介しておく。）

この観光ガイドブックは、高画質のカラー写真に加えて、さまざまな項目についてかなりの文字数の郷土史家による記事が掲載されていて読み応えがある。依頼原稿には全て原稿料を払ったという。読み応えという点では、『るぶ』『まっぷる』に代表されるイメージ先行型の現代のビジュアル系観光ガイドとはかなり異なっており、〈島内からのまなざし〉による奄美語りといっても過言ではない⁴⁾。

松田氏は、出版した刊行ガイドブックを、日本地図共販（株）を通じて流通に乗せてもいるが、通常は書店ではなく奄美航路のフェリーの売店や島内の土産物店という独自の販売ルートを生ら開拓している。その意味では、氏の観光ガイドブックの出版事業はひとつのビジネスモデルの開拓でもあった。与論島、沖永良部島、徳之島、奄美大島、喜界島と島毎の観光ガイドブックは、奄美初のものであり、「他所から来た人が、いいものを作ってくれた」と評価されたという。広告も多いが、掲載広告料をとらずに、数十冊を買い取ってもらうような形で普及を図った。自治体の長が訪問者へのお土産用に購入したり、東京・大阪の郷友会がまとめ買いしたりと、新版、最新版と版を重ね、100冊単位で部数が掃けたようである。ちなみに、与論島は1973年沖縄の日本復帰前後に一大観光ブームがあり、累計で25,000部、他の島のものもそれぞれ累計10,000部ほどは印刷したという。

氏は、奄美群島の後、1977年に鹿児島市内に居住して種子島・屋久島に通いつめ、それぞれのガイドブックも出している。鹿児島には6年ほど居住しているが、その間に、奄美のガイドブックシリーズの改訂を行ったりしながらその販売で生活を支えていた。その後、広島に戻ってからは「五島列島～自然と文化～」も手がけている。五島列島のガイドブックは

長崎からのフェリーの売店でも販売した。

沖永良部島からはじまり屋久島までは「観光ガイドブック」、その後の種子島・五島列島のガイドブックでは「南の島々シリーズ」と銘打っているが、「自然と文化」というサブタイトルは変わらない。このサブタイトルは、九学会連合調査の写真集のサブタイトルと同じである。こうしたサブタイトルへのこだわりからも、南島文化・離島文化への氏の関心やこだわりを垣間見ることができる。

松田氏が奄美を起点に行ったメディア事業は、写真家が自ら制作した本を販売する出版社を立ち上げるという全国的にも珍しい事例である。1976年に地方・小出版流通センターをたちあげた川上賢一は、『「地方」出版論』（1981）のなかで松田氏の出版について次のように紹介している。

九州は、各々の県が独立した気風を持ち、特色のある出版社が多い。鹿児島は春苑堂書店出版部が出版点数が多い。同地に所在する南国出版は写真家松田幸治氏の運営するもので南島の写真入りガイドブックを刊行している。同じく道の島社は創立間もない出版社で奄美大島の料理の本を出し、奄美でたちまち売り切れてしまったという。（『「地方」の出版』、24頁）

『「地方」の出版』で紹介された道の島社については別稿でも紹介した。1980年に『シマヌジュリ：奄美の食べものと料理法』を出し1986年まで鹿児島を拠点に出版活動をしていた出版社である。松田氏は1984年まで鹿児島にいて、同じ鹿児島市内で二つの出版社が互いに面識のないまま奄美関係の本を出版していたことになる。

松田氏以外に奄美の観光ガイドブックを発刊した事例としては、公的な機関である奄美群島観光連盟が1980年度事業として発刊した『奄美群島観光ガイドブック』（1981.3）がある。この本は、233頁に及ぶ厚いもので

あるが、ほとんど名所旧跡のリストとデータ集によって構成されていて、一般の人が購入して読むことを想定したようなものとは思われない。その後の奄美群島刊行連盟のガイドブック発刊は、島でたちあがったホライゾン編集室が担っていくことになる（ホライゾン編集室のメディア事業については、「歴史・印刷メディア編」で紹介した）。

別稿で紹介したように、奄美ではホライゾン編集室によって1980年代後半から7年間『奄美ネシア』が発刊され、それを引き継ぐかたちで『奄美の観光情報誌 ホライゾン』が1995年から2015年まで年に2回のペースで40号まで発行された。またその間に、独立した冊子として『奄美群島観光ガイドブック』が1999,2001,2009年に発行されている。後で紹介する島内出身の写真家の浜田太氏の写真をふんだんに使い、島外出身で東京の大手出版社での勤務を経験してきた浜田百合子氏というプロの編集者が手がけた観光ガイドの誕生でもあった。

ちなみに、奄美の草分け的な観光用フリーペーパーの『奄美探検図』が発刊されたのが1988年である。現在奄美大島内でもっとも目にすることが多いフリーペーパー『夢島』は2007年である。

こうした観光ガイドの発刊経緯を少し振り返っても、奄美は1980年代後半までは観光ガイドブックが少ない穴場的な場所であったことがみえてくる。そこに、松田氏の1974年からの10年間に及ぶ奄美群島・種子島・屋久島の「自然と文化」シリーズの独自性とビジネスチャンスがあったといえよう。

表 4：松田幸治の出版事業

発行年	書 名	著 者	発 行
	【沖永良部島和泊町居住の時期】		
1975.9	松田幸治写真集 奄美の世界	松田幸治	西日本新聞社
1975.9.25	観光ガイドブック 沖永良部島～自然と文化～	松田幸治	松田幸治
1976.3	観光ガイドブック 徳之島 ～自然と文化～	松田幸治	松田幸治
1976.5	観光ガイドブック 与論島 ～自然と文化～	松田幸治	松田幸治
1976.7	観光ガイドブック 奄美大島 ～自然と文化～	松田幸治	松田幸治
1977.5	観光ガイドブック 喜界島 ～自然と文化～	松田幸治	松田幸治
	【鹿児島居住の時期】		
1977	与論島、徳之島を増刷り	松田幸治	松田幸治
1978	奄美大島、与論島、徳之島を増刷り	松田幸治	松田幸治
1979	刊行ガイドブック 屋久島～自然と文化～	松田幸治	松田幸治
1980.4.20	奄美大島（最新改訂版）	松田幸治	南國出版
1982.5.1	与論島（最新改訂版）	松田幸治	南國出版
1982.8.1	屋久島（最新改訂版）	松田幸治	南國出版
1982.12	南の島々シリーズ 徳之島の闘牛	松田幸治	南國出版
1984.2.11	南の島々シリーズ 種子島～自然と文化～	松田幸治	南國出版
	【広島に戻って以降】		
1986.5.1	日本の島々シリーズ 五島列島～自然と文化～	松田幸治	南國出版
1996.6.15	松田幸治非小説集成「島の生活」	松田幸治	南國出版
2004.2.11	松田幸治非小説集成Ⅱ「闘牛研究」	松田幸治	南國出版
2007.3.15	松田幸治非小説集成Ⅲ「島を語る」	松田幸治	南國出版

松田氏の観光ガイドブックの起点は、『松田幸治写真集 奄美の世界』にあるが、それは九学会連合の第一奄美調査時に刊行された写真集から17年後、コシマプロダクションの設立の3年後ということになる。次に紹介する越間誠氏の二つの写真集でも、1960年代後半から70年代半ばの写真が数多く掲載されている。越間誠氏が、変わりゆく時代という課題意識から古い民俗的な景観にフォーカスを当てたことを考えると、高度成長からオイルショックを経験するこの時期の奄美は、古さと新しさがせめぎあう社会変容のなかで、民俗的な記録にとっての大きな分岐点であったと想像される。

繰り返すが、奄美に数年間在住し、奄美と深く関わった松田氏の目線は、単なる〈島外からのまなざし〉のそれではなく、〈島内のまなざし〉と対立してあったわけではない。むしろ、そうした島外者による奄美に内在しようとした表現が刺激となり、島人・Uターン者による島発見という形でのメディア表現が展開されていく。次に紹介する越間誠氏は、芳賀氏の次の世代として島の中に留まり続けながら、島の人々と意識を共有することで、より内在的に、島の民俗的風景や変わりゆく島の姿を記録し続けている。

○〈その後の南國出版と「しま」を語る会〉

最後に、松田氏は、現在も広島市内で喫茶店「南蛮茶屋」を営む傍ら、南國出版を続けている。以前は、この喫茶店を拠点に、『しま』を語る会や南島研究会を主催し、旅の冊子「しまりポート」を年に数回発刊し、店は一時、広島島の島に興味のある人々の文化サロンのような場所であった。『しま』をかたる会の誕生前夜については、自費出版の小冊子『正史南蛮茶屋物語』で次のように語っている。

沖縄・奄美の琉球文化圏では、自分の生まれ育った集落を、私の「しま」と言う。そこか完結した世界である。小宇宙である。「しま」を語る会は、ミクロ的・マクロ的・生活空間を旅した感想を語り合う場である。平成五年秋に地球的規模でのネットワークづくりを目指し、「地球トラベラーズクラブ」と改称した。（松田幸治、1977、40頁）

そうしたサロンに出入りしていた一人で奄美地方の方言禁止について研究していた日本語史研究者の西村浩子氏（松山東雲女子大学・教授）は、『松田幸治非小説集成Ⅲ 島を語る』（南國出版）に次のような抜を寄せている。

松田さんは、島で長い時間を過ごし、島の日常的な営みの中で島内外の知識人・研究者と交流してきた。その時間の中で、黒潮の影響を考えさせる諸々のものを、その眼で見、耳で聞き、肌で感じ取って、確信したのだろう。その確認によって本書は生まれたと思う。今、私は松田さん自身が、黒潮だと思う。…黒潮の親玉は、多芸多才である。…松田さんの黒潮は止まらない。南蛮茶屋という潮の流れは、止まらないのである。(松田幸治、2007、75 頁)

南國出版として出す本以外に、自費出版として様々な本を出している。『正史南蛮茶屋物語』(1997)や、南蛮ツイッターカフェシリーズとして、『ちょいと通信』(2014)、『平成らくがき帖』(2014)、『流れ星通信』(2015)、『十六夜百合通信』(2016)等を出し、さらに『老人病「白内障」を超えて』(2010)や自伝ともいえる『独居下流老人の「家計簿」』(2016)などを出し続けている。

●奄美初の映像プロダクション：越間誠とコシマプロダクション

驚くべきことに奄美には、映像制作のプロダクションがある。個人事業ではなく、会社として自社ビルをもち10人近いスタッフを抱える制作会社である。写真家でもある越間誠氏(1939～)が創業したコシマプロダクションである。通常こうした映像制作会社は県庁所在地や地方の大きな都市にしか存在しないことを考えれば、そうした企業が島にあるということ自体が驚異的であり不思議なことでもある(取材：2013.3.11)。

創業者の越間氏は、島出身者であり島を出ることなく活躍してきた、まさに〈島のまなざし〉を体現した写真家である。氏は、『奄美 二十世紀の記録』(2000)、『奄美 静寂と怒濤の島』(2002)という非常に優れた民俗写真集を出版していることで知られている。奄美の文化を撮ることに焦点を当てた表現者としては、芳賀氏の次の世代の写真家であり、前述の松

田氏とはほぼ同じ世代（生年で1年違い）の写真家でもある。

また、写真だけではなく、映像で撮られた奄美の祭りや自然景観をプロダクションからDVDパッケージとして販売もしている。役所の奄美に係わる映像制作なども手がけてきているので、いわば、奄美の映像記録の膨大なアーカイブスを保持している事業者ということになる。ケーブルテレビが、放送用の記録であるのに対して、それらは民俗写真家としての強い視点をもって撮られた写真・映像のアーカイブスである。

紬事業の家に生まれた越間氏は、名瀬市役所勤務の時に趣味の写真の技術を磨き、その写真の腕をもって地元の南海日日新聞に写真担当の記者として入社している（1964）。その後、南日本放送の嘱託名瀬市局長（1969）を経て、1972年に株式会社としてコシマプロダクションを設立している。経歴からすれば、南海日日新聞のあとに、いわばフリーランスの写真家として独立したことになる。「人が好む写真ではなく、自分が好む写真を撮りたい」という思いがあったという。

氏は、南日本放送の通信員として映像の腕を磨く。そうしているうちに奄美に民放が放送されるようになり、コマーシャルも営業・制作するようになり、やがて、コマーシャルで一本立ちということで、自らのプロダクションを興したという。この創業年である1977年は、写真家の松田氏が奄美から鹿児島に転居した年でもある。また、フィルムからビデオに代わっていく時期でもある。また奄美の基幹産業の大島紬が全盛で、コマーシャル制作の営業がやりやすい時期でもあった。

越間氏はコマーシャルや請負の記録映画などのほか、民俗映像の記録保存にも力を入れていく。それは氏のライフワークでもあるからだ。その奄美の文化を記録し発信し伝えていくというミッションは、まさに奄美の〈文化媒介者〉のそれである⁵⁾。

氏の写真集には、よくその現場に入り込んで撮れたと思わせる、古い奄美の生活の貴重な写真が並ぶ。それらは島に住む同じ生活者として、島の人々と意識を共有することで撮影できた貴重な奄美の記録である。氏は、

単なる形の記録ではなく、「祭りに象徴されるような人の祈り、願い、神への畏敬と感謝、そうした精神世界を表現できたらいい」とその思いを語る。「風土性をもっと濃密に記録された形のものを撮りたい」とも。

奄美に生きている人の喜び、哀しみ、苦悩がにじみでるような写真。氏が目指したのは、そうした奄美の生活と精神世界を表現するようなビジュアル記録である。

越間氏は、『奄美 二十世紀の記録』（2000）の「私の伝えたいこと－あとがきに代えて」で、その撮影のスタンスを次のように書き表わしている。

この写真集は1959年から2000年までおよそ四十年間にわたる奄美群島の記録である。…五穀豊穰、豊作と無病息災などを神に祈り、感謝する奄美の祭り。いま稲作の衰退や人の志向の多様化、過疎、高齢化などにより伝承の危機にある。その中でも祖先から受け継いだしきたりを守り抜こうとする人たちがいる。…本書はいわば奄美の四十年の一つの断層である。そして風景や祭、人の暮らしなどを現象のみでなく、願わくば、それに関わる島人の心の絆、神への祈りと感謝、そしてしたたかな生命力を、いささかなりとも感受していただけたらと願う。（『奄美 二十世紀の記録』、214 頁）

また続く2年後に刊行された『奄美 静寂と怒濤の島』（2002）の「島を撮る、レンズの内と外－あとがきに代えて－」では次のように語っている。

人が生き、安寧と豊かさを願って神に祈る。喜びや悲しみ、また、いさかいが絶えないこの世のうねりの中で、思いやり、悲しみの心、頑張る力。人間のみならず世の万物の息吹、ドラマを見つめ、それら

の姿を、写真に撮るという行為を通して人々に伝えていくことができるならばと願っている。（越間誠、『奄美 静寂と怒濤の島』215頁）

越間氏の語りからは、奄美への強い思い、奄美を撮ることの強い自覚のようなものを読み取ることができる。そうした思いは、写真という個人の趣味を起点にしながら、次第に商業写真・映像を撮ることを生業とするメディア事業へとひろがっていったにも関わらず、氏の奄美への“まなざし”（誰が誰のためにメディア表現するのか）の通奏低音となっている。

また越間氏が撮影した奄美の映像は、前述したようにコシマプロダクションから販売されている。奄美に関する映像作品は、中央電化やセントラル楽器などでも制作販売されているが、網羅的な内容・分量という点では、出色の活動実績である。一つの島にこれだけのメディア表現事業があったことは、新聞・活字とは違った意味で貴重な映像文化を残したことになる。ジャンルは、①芸能・祭、②観光・産業、③民俗・振興・伝説、④奄美の達人達に分けられている。販売作品では各集落の八月踊りが多いが、他には島唄や芸能祭のライブ映像などが並んでいる。単発時な映像作品の販売はあるが、これだけシリーズで作品をつくり販売するのは、映像事業がなければできない活動である。その意味でも奄美に映像プロダクションがあること。それは奄美にとっても幸せなことである。代表的な作品を紹介しておこう。

表 5：コシマプロダクションが販売している映像 DVD (HP より作成：2016.7.20)

発行年	タイトル	概要
1990	シマのムンバナシ	奄美大島の伝説や伝承を古老に取材
1990	奄美の民間節話 Vol.1 Vol.2	奄美の説話伝承(昔話・伝説・神話)
1990	砂糖の勝手世騒動 丸太南里	砂糖の自由売買運動の指導者
1991	奄美の衣・食・島のくらしと人と	奄美の衣・食・住などの風土の暮らし
1991	島唄探訪	有名唄者による野茶坊の住みか探訪
1992	奄美のしまうた 名人大競演 '92 沖縄ライブ	奄美の島唄名人 21 人による沖縄ライブ
1992	日本復帰の父 泉芳朗	復帰運動の指導者
1993	ウル島・奄美 ニライからの贈物	奄美各地の伝統漁法
1993	奄美 島じまの風景	群島の見所・風物・産業など
1993	奄美が生んだ世界の法学者 泉二新熊博士	奄美が生んだ法曹界の先駆者
1994	六調 奄美・佐仁の手踊り唄	佐仁に伝承されている手踊り唄
1994	柔道に生きた 徳 三宝	徳之島生まれ。講道館の鬼と言われた
1995	響 (とよ) め太鼓	太鼓をテーマにした芸能交流の記録
1995	龍郷の八月踊り 各集落編	龍郷町の八月踊りを集落ごとに編集
1995	芦検の豊年祭 待ち網漁	芦検集落の豊年祭と古式漁法
1996	奄美民謡 徳之島のしまうた	徳之島の唄者 2 人の競演
1997	大島紬育ての親 丸太兼義	大島紬育ての親
1998～	宇検村の八月踊り 各集落編	宇検村の八月踊りを集落ごとに編集
2000	祭りの唄がきこえる ～奄美の祭りと言能～	群島各地の祭りや芸能の紹介
2001	奄美の八月踊り ～笠利町佐仁～第 1 集・第 2 集	笠利町佐仁集落の八月踊り 13 曲
2006	石原久子の島唄「なつかしゃ」	石原久子の島唄の DVD
2009	石原久子の島唄「うむい(想い)」	宇検・奄美の風景祭りと島唄

コシマプロダクションは、現在、東京のテレビ局で仕事をしてきた子息が帰省して業務を継いでいる。東京時代のキャリアを活かし東京のテレビ局の仕事も引き受け、奄美と東京を行き来しながら業務を営んでいる。奄美のメディアが、奄美群島内だけではなく、外部の仕事を併用して成り立つ。島内の市場が限られているとはいえ、そうした事業の成り立ち自体が興味深い。

●アマミノクロウサギの子育て発見者浜田太と映像事業

われわれはこれまで、さまざまな表現活動を通じて奄美の自然・文化・社会をミッションをもって発信していく担い手を〈文化媒介者〉と名付けてきた。そうした一人として、同じ写真家でもあるホライゾン編集室の浜田百合子氏の夫でもある浜田太氏(1953～)を挙げないわけにはいかない。浜田氏もまた島出身者として奄美に強いこだわりをみせる〈島内のまなざし〉の体现者である。奄美大島の龍郷町出身の浜田氏は、東京の写真大学を卒業後に講談社写真部勤務やフリーカメラマンのキャリアを経て奄美に帰省し、1980年に営業写真を生業とする写真スタジオである浜田太プロスタジオを開業する。このスタジオから後に夫人の浜田百合子氏が運営する「ホライゾン」編集室もたちあがり前述した『ホライゾン』が発刊されている。浜田氏は結婚式などの商業写真の傍ら、奄美の自然と文化を撮り始める（HPより）。奄美の観光情報誌をうたい文句にした「ホライゾン」の企画制作を1995年にスタートさせ、翌年の1996年には有限会社浜田太写真事務所に社名を変更している。浜田氏は「もうひとつの郷土史」といえる雑誌「ホライゾン」の写真撮影をするかたわら、アマミノクロウサギというライフワークと出会い、アマミノクロウサギの生態を写真や映像で記録し研究者として活躍していく。ホームページの印刷部門には、浜田太写真事務所とホライゾン編集室が並んでいる。

浜田氏は、写真家として奄美に在住しながら次々に写真集や印刷物を出すことで奄美を発信してきた。

表 6：写真家・浜田太の主な作品集（HP から作成）

発行年	タイトル	出版社
1994	写真集「TROPICAL～奄美から南風～」	小学館
1998	写真集「時を超えて生きるアマミノクロウサギ」	小学館
2000	「生命をめぐる島・奄美」（共著）	南日本新聞社
2001	「奄美ネリヤカナヤの人々―村―」	南日本新聞社
	「奄美群島観光ガイドブック」	ホランゾン編集室
2004	写真集「奄美 光と水の物語」	小学館
2012	「奄美の食と文化」	南日本新聞開発センター
2015	「糧は野に在り」（共著）	農文協

また、アマミのクロウサギの生態を追う動物写真家として、テレビ局のテレビ番組の撮影に協力するだけではなく、浜田氏自身が主役で出演するテレビ番組なども作られている。その意味では浜田氏はまさしく奄美を代表する写真家であり、また全国的に知名度をもつ写真家ともいえよう。コシマプロダクションの越間氏が、〈島内のまなざし〉に徹底的に準拠し奄美の生活世界の泥臭さにこだわった優れた民俗写真家であるとすれば、浜田は優れた動物写真家であるだけではなく、東京的＝マス・メディア的なまなざし＝フレームと接合・共振しやすいセンスと回路、その意味で〈島外からのまなざし〉を兼ね備えた優れた写真家でもある。（浜田氏のアマミノクロウサギの子育て発見と NHK との関わりは、別稿「奄美の地域メディアを俯瞰する：島外メディア編」でとりあげた。）

この東京＝〈マス・メディアとの接合・共振の回路〉は、奄美からの情報発信を考えると忘れがちな回路の一つでもある。奄美情報は、奄美内で地産地消されるだけではなく、奄美情報は、東京・マスコミを経由して、島外の一般の視聴者・読者のまなざしに消費される。すでに指摘したように、この回路の存在は地域のメディアを考察する際にしばしば忘れられがちな側面でもある。

表 7：浜田太が撮影・出演するテレビ番組（HP から作成）

放送年	出演・撮影など	局など
1999	「TV 生きもの地球紀行 始めて見る奄美のクロウサギの子育て」撮影を担当	NHK
2001	「素敵な宇宙船地球号」	テレビ朝日
2003	「地球ふしぎ大自然 奄美太鼓の森・なぜ生き残った黒ウサギ」制作	NHK
2007	「浜田太 アマミノクロウサギ 神秘的生態に挑む」	NHK
2011	「奇跡の地球物語 生きた化石を撮る」	テレビ朝日
2013	「ダーウィンが来た! 珍獣アマミノクロウサギ びっくり子育て術」	NHK
2013	「どーんと鹿児島 いのちの島 奄美」	南日本放送

浜田氏は琉球新報の「落穂」欄に寄せた記事（2002）で、奄美の価値への自問とアマミノクロウサギとの出会いを次のように述べている。

「地元の人がこれじゃな…」旅人に言われたことばである。…私は「奄美は何処に行ったらおもしろいですか」と尋ねられ、咄嗟に「奄美におもしろいところなんてありますかね」と答えてしまったのである。そして、冒頭の言葉が返ってきたのである。（琉球新報、2007.7.11）

そして、1986 年 7 月のある日、家族で名瀬市の近郊の大浜海岸で夕日を眺めている時、頭をよぎったのか「アマミノクロウサギに会いたい」だった。…奄美の森にはケンムン（キジムナー）が棲んでいると言われ夜に森に入る人などいない頃だった。

…林道の真中に何やら黒いかたまり見えてきた。ゆっくり車を進めるとライトで目がルビー色に光った。「アマミノクロウサギだ」思わず叫んだ。全身に鳥肌が立ったことを今でもハッキリ覚えている。人との苦い出会いとアマミのクロウサギとの出会いがその後の私の人生を決定付けたのだった。（琉球新報、2002.7.11）

浜田夫妻の大きな貢献の一つは、奄美の森の価値を発見し発信したことにある。二人が1991年に制作した奄美の神秘的な雰囲気のある森の中にモデル女性が立っているポスター（写真）は、コーラルな海だけではない奄美の森の魅力をビジュアルに表現したことで知られている。浜田氏は、奄美の森の魅力を次のように語っている。

白い砂浜と美しいサンゴ礁に彩られたこの島は、実は85パーセントも森の木々に覆われているにもかかわらず、悪名高いハズの住処と恐れられていて人の出入りはあまりない。…このような豊かな森は、水という血液で生まれ、川の生き物に養分を与え海へ流れ出る。そして豊かな海もこの水によって育まれているのである。奄美の森と海の豊かさを、アマミのクロウサギが私に教えてくれた。（琉球新報、2002.7.25）



写真：奄美の森の価値を知らしめた記念碑的作品（提供：浜田太写真事務所）

またこのポスターについて浜田自身が次のように説明している。

91 年末、このヒカゲヘゴの中にモデルを入れた観光ポスターを発表した。朝霧に包まれたヒカゲヘゴの中で妖精がおいしい空気を吸っているというコンセプトだった。発表されるやポスターがあちこちで盗まれ話題になった。（琉球新報、2002）

一枚の写真が奄美の再発見につながる。それは島のアイデンティティの再生でもある。メディアはまさしく物語装置であり、文化装置でもあるからだ。

こうした奄美の森の価値の代弁者であり、アマミのクロウサギの写真・映像作家以外に、浜田氏にはもう一つのメディア事業者としての顔がある。エアポート TV ネットワークジャパンとしての映像表示装置設置事業者としての顔である。このため 2005 年に、有限会社エアポート TV ネットワークジャパンに社名を変更している（2008 年に株式会社化）。ホームページには、空港スカイビジョン、オーロラビジョン、沖縄情報 TV の入口が並ぶ。空港スカイビジョン、沖縄情報 TV は、奄美空港、鹿児島空港さらには沖縄の空港などの荷物受け取り場や待合室におかれている観光ガイド用のモニターシステム事業である。ご当地の映像・広告がリピートで表示される。テレビ放送という形や、DVD 販売という形ではないが、奄美の映像の表現事業であり、観光客にとっては、島に到着して最初に会える奄美映像でもある。オーロラビジョンは、奄美市内のビルに取り付けられた大型の映像表示装置である。このテレビ事業が語り示しているのは、奄美という鹿児島の離島に位置しながら、鹿児島・沖縄での映像事業への展開していくビジネスの痛快さでもある。

コシマプロダクションも、エアポート TV ネットワークジャパンも、島のひとつのファミリー事業ではある。その事業が、島の限られた経済圏

を超えて外部との接続のなかで事業を展開する。われわれではそれを〈マス・メディアとの接合・共振の回路〉と名づけてみた。それは限られた経済エリアの制約が生んだ逆説であるかもしれない。地域には、地域メディアという単純なジャンル内にあてはまるメディア事業があるのではない。浜田氏のケースは、地域のメディアは“地域外とのネットワーク”のなかで、つまり〈マス・メディアとの接合・共振〉の回路を持つことでより持続的に成立し、それによってより広域での地域語りが可能になることを示唆してくれる。

4 節 小括：かたる・つながる・つくる・ひろがる

本稿では、奄美群島におけるテレビ放送事業とビジュアルメディア事業を俯瞰してきた。これまで、そして今、写真や映像を通じて、奄美がどう表現されてきたのかの一端を提示できたのではないと思う。本稿も、奄美の全てのメディアをその担い手のミッションや立ち位置に分け入りながら網羅するという作業の一環である。これまでの論考ですでに繰り返してきたように、日本のこれまでのマス・メディア研究や地域メディア研究は、特定の地域に準拠した研究をすることなく、新聞、テレビ、ラジオ、ネットといった特定のメディアの瞬間的事象だけを扱うか、純然たるメディア史研究が大多数であった。

そもそもひとつの地域には、どれほどのメディアがあるのだろうか。それを誰が担っているのだろうか。そうした関心から、〈地域メディアの総過程〉という視点を考えた。また、地域にある多様なメディアが競合・連環しながら、全体で大きな地域語りのうねりをつくりだしていく情報流の構造を〈表出の螺旋〉という視点で捉えてきた。〈地域メディアの総過程〉も〈表出の螺旋〉も、対象となるフィールドとの時間をかけた対話のなかから“発見”されるようなかたちで可視化されるものだ。そうしたなかで、あらかじめ特定のメディアだけに焦点を限定しないために、“地域メディア

ア”ではなく、〈地域のメディア〉という表現も意図的に使うようにしてきた。〈地域メディアの総過程〉も厳密には、〈地域のメディアの総過程〉である。

すでに発表した「奄美の地域メディアを俯瞰する：歴史・印刷メディア編」では、奄美との対話のなかから発見された四つのメディアの特性を指摘した。

- (1) 〈かたる：地域のメディアには島語りの位相がある〉
- (2) 〈つながる：地域のメディアは多様なベクトルで人と交叉する〉
- (3) 〈つくる：地位気のメディアは、文化の創生と結びついている〉
- (4) 〈ひろがる：地位気のメディアは、事業を拡張する可能性をもっている〉

(1) 〈かたる：地域のメディアには島語りの位相がある。〉

ビジュアルな島語りにも、すでに指摘してきたストーリー次元、エピソード次元、象徴次元、素材次元という情報の位相の分類があてあまる。島のテレビでいえば、島の日日の出来事の紹介は、エピソード次元の島語りであろう。それは、素材や象徴次元の映像クリップで構成されている。写真集なら、間接的ではあるが写真集全体が一つのメッセージ性をもつことを考えれば、それもまたひとつのストーリー次元と言っていいだろう。島の八月踊りなどに代表される各種の無形民俗文化の紹介のような映像は、象徴次元の情報表現ということになろう。

写真・映像は、多様なレベルの情報が組み合わさることで、具体的には文章、写真を説明するキャプション、映像のナレーションと組み合わさることで島を語っている。つまりそれらは、文字・音声・ビジュアルの記号が組み合わさることで、島を語る文化装置として作動していく。そこでは、単なる素材次元や象徴次元のビジュアル記号を編集し組み合わせることで、より強いメッセージ性をもった作品としての島語りが生みだされている。

(2) 〈つながる：地域のメディアには多様なベクトルで人と交叉する〉

放送メディア編では、〈島外からのまなざし〉〈島内のまなざし〉という二分法的な視点を取り入れた。これを意識する必要があったのは、一般的なテレビ放送では、島に駐在する記者が送った奄美の出来事の映像が、鹿児島・福岡・東京経由で、県内・全国に放送されるからである。島の人々にとって、新聞は島の新聞を読む（新聞を購読していない家庭も少なくない）が、テレビは、通常は鹿児島放送局経由の一般的なテレビを見る。奄美を取り上げた県域のニュースを、島の人も見るのである。島の情報が、環流するといってもよい。

奄美は〈島外からのまなざし〉によっても表象される。それは、映画が典型である。奄美を舞台にした映画は多いが、奄美の人々が制作する奄美映画は、現在のところ皆無に近い。映画は、〈外部からのまなざし〉が、そのまま作品となって奄美イメージを全国に発信する。加計呂麻島を舞台にした「寅次郎 紅の花」や与論島を舞台にした「めがね」が典型であろう。そうした映画に魅せられて奄美を訪れる観光客も少ない。

報道の場合には、映画とは異なり、〈島内のまなざし〉が島外に出て、それが島外の編集のまなざしのなかで取捨されて放映される。つまり、島内のメディアではないが、島に駐在する島出身の記者から鹿児島・東京にあがるテレビ報道の流れは、〈島内のまなざし〉〈島外からのまなざし〉の相互作用を経て島に環流する。

また、群島内のケーブルテレビによる〈島内のまなざし〉にもとづく島内向けの奄美語りと、島内発でありながら〈島外からのまなざし〉というフィルターを経由した奄美語りは、多様な形でクロスしている。

写真の場合、本稿で紹介した浜田太氏のように、島出身者でありながら、〈島外からのまなざし〉を習得することで、島に帰島し、〈島内のまなざし〉と〈島外からのまなざし〉を融合させていく例もある。浜田氏の外に向けた発信力の強さは、東京の出版社で磨かれたものであろう。〈島外のまなざし〉というよりも、島外の技術資源の島への環流といった方が正確なの

かもしれない。

また、奄美の最も初期の写真集を出した松田幸治氏にしても、広島で広告写真の仕事を経験しており、氏が展開した独自のビジネスモデルは、そうした広告関係の仕事の上に産み出されたものである。島のメディア事業は島の人々だけによって、島の技術資源も含めた〈島内のまなざし〉だけによってではなく、〈島外のまなざし〉とクロスすることで成立している面がある。

こうした情報の流れや技術・人・モノ・金の交叉を視野にいれるために〈マス・メディアとの接合・共振〉というキーワードもつくってみた。繰り返すが、地域内のメディアの情報の地産地消だけに焦点を当てる狭義の地域メディア論ではそうしたことが射程に入っていないからである。

（3）〈つくる：地域のメディアは、文化の創生と結びついている〉

われわれはこれまで、一連の奄美のメディアと文化研究の中で〈文化媒介者〉の重要性を強調してきた。映像や写真表現は、島という素材の中から対象をフレーム化し、それに意味を与えていく作業という点では、それ自体文化事業でもある。日々の報道ニュースは、島の日々の暮らし綴れ折りという、日常の生活文化の切り取りである。また、写真集は、対象に沿った取材、そして選び抜かれた選択という意味でも文化的なメッセージ性が強い。それは、島の暮らしと資源の再発見でもあるであろうし、後生に伝える文化メッセージでもある。メディアを先に設定するのではなく、文化を媒介するという視点からみれば、さまざまな島のメディアが文字通り“寄ってたかって”島の文化（高尚なそれから生活風俗的なそれまで）を再構成しつづけているといえよう。それは、たんに情報として報道・発信されるだけではなく、それを受け止める島の人々の自己イメージ＝アイデンティティの再定義とも結びついていく。

(4) 〈ひろがる：地域のメディアは、事業を拡張する可能性がある〉

写真・映像などのビジュアルな情報に関わるメディア事業は応用範囲が広い。島のテレビ局やビジュアルメディア事業は、まさにそうした展開をしてきた実例でもある。

島の中でフルセット型の産業を展開した奄美テレビはその典型であろう。そこまで大規模ではないが、例えば、写真家の松田幸治氏の写真家から出版への展開、越間誠氏の写真家から映像ビジネスへの展開、同じ浜田太氏の写真家から出版・映像ビジネスへの展開なども同様である。

地域メディアには、ジャーナリズム、議題設定機能、地域形成機能など多様な役割があるといわれてきた。ただ、メディア本来のそうした機能だけではなく、こうしたメディア事業の拡張も、メディアが地域のなかで活躍する一面であることは留意しておかねばならない。それは、島という限られた経済的なパイのなかで、パイ（雇用と売り上げ収入）自体を拡張する手法でもあるからだ。こうした事業の拡張は、特殊なことなのではなく、メディア事業のもつ一般的な可能性として積極的に評価されていく必要があるだろう。

最後に、テレビも含めて、ビジュアルメディアという視点を入れることで浮かび上がるのは、アーカイブスの機能とその重要性である。写真集は、貴重な時代の記録となる。映像も、記録媒体の劣化との闘いであり、各ケーブルテレビや他のビジュアルメディア事業者も、保存・管理に苦勞しているが、それでも、島の貴重なアーカイブスとなっている。

人事異動によって担当者が交代する役所では、ビジュアルな資料の継続的な保管は困難であることが多い。図書館のアーカイブス機能は、主に活字に限られる。島にアーカイブスの機能をもった文化とメディアのセクターがない以上、ビジュアルデータの保管・管理は、どうしても個々のビジュアルメディア事業者にゆだねられている現状がある。島の文化遺産の継承にとってそうしたメディアセクターの重要性が改めて浮かびあがるとともに、島のビジュアルメディア事業の存在が、報道や発信という日々の

島語りだけではなく、島語りの記憶と記録にとって重要な存在であることを改めて強調しておこう。

■付記

本稿は、科学研究費（基盤研究 C）、研究課題名「奄美における文化の〈メディア媒介的な伝承・創生〉とアイデンティティの再生の研究」（課題番号：16K02345）研究代表者：加藤晴明（中京大学）、共同研究者：久万田晋（沖縄県立芸術大学）、川田牧人（成城大学）、研究年：平成 28 年度～30 年度、に基づいた研究成果の一部である。

■注

- 1）奄美における民放の影響については、鹿児島県の研究者である古川義和や九学会連合調査に参加した加藤義明（当時、東京都立大学）による調査が行われている。
古川義和（1978）「名瀬における民間テレビの放映開始の影響について－事後調査報告Ⅰ」『南日本文化』鹿児島、11 号。古川義和（1977）「名瀬における民間テレビの放映開始の影響について－事前のテレビ視聴実態報告Ⅱ」『鹿児島短期大学紀要』20 号。古川義和（1977）「名瀬における民間テレビの放送開始の影響について－事前のテレビ視聴実態報告Ⅲ」『鹿児島短期大学研究紀要』21 号。古川義和（1982）『名瀬市における民放テレビ放映開始の子どもたちへの影響』南日本文化所、加藤義明（1982）「民放テレビ開設と視聴行動の変化」九学会連合奄美調査委員会編（『奄美－自然・文化・社会－』弘文堂、528-554 頁）
- 2）NHK の記者の実島隆三氏は、1954 年から 1994 年まで実に 40 年間記者を務めている。奄美における NHK の顔であったといえる。実島氏は、退職後の 1996 年に南海日日新聞に連載した記事を補正・加筆・改訂した単著『あの日あの時』を南海日日新聞から出版している。本の帯には、「南海日日新聞社創刊 50 周年記念 者生活 40 年の目で“奄美の素顔”に迫る 奄美に根ざした記者がまと

めた異色の好著！！」とある。

- 3) 農村多元情報システム (Multi Purpose Information System) は、農林省が主導した地域情報化事業である。「情報化による農業経営の高度化」を明確な目的として掲げ、比較的標準化した有線テレビ・情報提供システム事業を展開した。有線放送電話の更新として導入されることも多かったため、有線放送電話が多かった長野県などで数多く事業展開された。業界団体として、水産省・総務省・経済産業省所管の社団法人として農村情報システム協会があったが、不祥事により 2009 年に破産している。
- 4) 1970 年代と 80 年代の奄美の観光・旅ガイドブックを「ガイド・奄美」をキーワードに国立国会図書館で検索すると、表のように 20 年間で 10 冊だけが列挙される。それ以降、1990 年代に入ると急増している。

表 6：1970 年～1980 年代に発行された奄美のガイドブック

発行年	タイトル	シリーズ等	出版社
1972	奄美	S-T-S シリーズ	慶応義塾大学学生旅行協会
1973	沖縄・奄美：宮古島・石垣島・西表島・奄美大島・徳之島	ポケットガイド;35	日本交通公社
1974	南九州・奄美：宮崎・日南・指宿・えびの高原・知覧・鹿児島・屋久島	ブルーガイドバック	実業之日本社
1974.3	沖縄・奄美（再販）	ポケットガイド;35	日本交通公社
1975	沖縄・奄美：海洋博覧会	ポケットガイド	日本交通公社
1977.9	新日本ガイド.40(沖縄・奄美)		日本交通公社
1978.8	南九州・奄美	ポケットガイド	日本交通公社
1979	南九州・奄美：宮崎・日南・えびの高原・鹿児島・指宿・知覧・屋久島	ブルーガイドバック	実業之日本社
1982	南九州・奄美	ブルーガイドブックス;145	実業之日本社
1989.7	南九州・奄美	U ガイド;41	昭文社

※ちなみに現在の最も一般的な奄美ガイド本である『るるぶ 種子屋久奄美』（JTB）は、1997年5月発行のものから国立国会図書館に蔵書されている。『まっぷるマガジン 鹿児島：霧島・指宿・屋久・奄美 2005-2006』（昭文社）は、2005年5月からと比較的新しい。

5)〈文化媒介者〉という概念フィルターを用いることで、一般的な情報メディアだけでなく、文化を媒介するという視野から、さまざまな文化活動をメディアに組み入れることが可能となることも指摘してきた。これは、本稿の課題ではなく、〈文化〉のメディア社会学として、具体的には、奄美のうた文化と〈文化媒介者〉の一連の研究として展開している。

■参照・参考文献

- 芳賀日出男（1962）『そこに何かがある 秘境旅行』秋元書房
- 浜田太（1999）『時を超えて生きる アマミノクロウサギ』小学館
- ホライゾン編集室『奄美の情熱情報誌 ホライゾン』VOL.2（1995）、VOL.3（1996）、
奄美群島観光連盟
- 加藤晴明（2016）「奄美の地域メディアを俯瞰する：歴史・印刷メディア編」『中京大学現代社会学部紀要』第9巻第2号、47-128頁
- 川上賢一（1981）『「地方」出版論』無明舎出版
- 越間誠（2000）『奄美 二十世紀の記録』南方新社
- 越間誠（2002）『奄美 静寂と怒濤の島』南方新社
- 九学会連合奄美大島共同調査委員会編（1956）『奄美の島々』毎日新聞社
- 九学会連合奄美大島共同調査委員会編（1958?）『奄美 自然と文化 写真編』日本学術振興会
- 九学会連合奄美調査委員会編（1982）『奄美 - 自然・文化・社会 -』弘文堂
- 松田幸治（1975）『奄美の世界』西日本新聞社
- 松田幸治（1997）『正史南蛮茶屋物語』自費出版
- 松田幸治（2007）『松田幸治非小説集成Ⅲ「島を語る。」』南國出版

松田幸治 (2016) 『独居下流老人の「家計簿」』 自費出版

長澤和俊 (1974) 『奄美文化誌』 西日本新聞社

実島隆三 (1996) 『あの日あの時』 南海日日新聞社

須山聡編著 (2014) 『奄美大島の地域性～大学生が見た島／シマの素顔』 海青社

奄美の地域メディアを俯瞰する：島外メディア編

—— NHK の奄美番組と奄美映画からのメディア社会学 ——

加 藤 晴 明

1 節 島外メディアとしての NHK

- 〈島外からのまなざし〉による島語りがある
- NHK が放映した奄美番組
- マス・メディアによる田中一村の発見と日曜美術館
- マス・メディアとアマミのクロウサギの子育て発見

2 節 NHK の紀行番組と「新日本風土記 奄美」

- NHK の紀行番組
- NHK 「新日本風土記 奄美」(2015) の位置
- 「新日本風土記 奄美」を読み解く

3 節 奄美が舞台の映画・ドラマ

- 奄美映画とは
- 〈島外からのまなざし〉による奄美物語の 3 パターン

4 節 小括：奄美をめぐる〈表出の螺旋〉の多層性

1 節 島外メディアとしての NHK

- 〈島外からのまなざし〉による島語りがある

「奄美の地域メディアを俯瞰する：テレビ放送・ビジュアルメディア編」

では、群島内におけるケーブルテレビ局や写真・ビジュアルメディア事業をとりあげた。その際に、島内にいる駐在員・記者を通じて取材された報道ニュースが、鹿児島・福岡・東京経由で放映され、島内で視聴される環流の構図があることを指摘した。

地域メディアは、地域内の情報の地産地消であると言われが、奄美を例にとれば、群島内には、〈島内のまなざし〉だけではなく、〈島外からのまなざし〉と共振する回路もある。それを、〈マス・メディアとの接合・共振の回路〉として表現した。

さらに、メディアがさまざまな作品を通じて奄美を語る際には、奄美という地域そのものを直接的に語る場合もあれば、奄美を舞台にして、南の離島・南国・独自文化などのイメージを利用してメディア作品の物語構造を強化する場合がある。そこでも〈島外からのまなざし〉が作動している。こうした外部のメディアによる奄美語りという視点は、狭義の地域メディア論では射程に入っていない。

本稿では、そうした〈島外からのまなざし〉に基づいて奄美を語る島外メディアをとりあげる。極めて当たり前のことだが、地域を語るメディアは、外部にもある。ある意味では、テレビや映画などのマス・メディアの方が、影響力をもって奄美という地域の物語を構築していく。それは、〈島外のまなざし〉であるとともに、全国的に放送・上映されることで〈島内のまなざし〉自体にも影響を与える。さらに、島のメディアと関わることで、島人のアイデンティティ形成に影響を与えたりもする。

繰り返すが、地域の出来事や物語は、東京キー局や県庁所在地の地方局のまなざしによってフレーム化（被写体化・撮影・編集）され、放送される。ニュース、ドキュメンタリーや紀行もの、そして映画・テレビドラマなどが制作され、地域外の人にも公開されていく。地域のメディアを考える際には、この〈島外からのまなざし〉と〈島内のまなざし〉の両方のメディアの存在や関係が意識されなければならない。両者は、分断していることもあれば、フォーマルな制度の中で、あるいは私的・個人的なかかわ

りの中で記事・番組が発信されていくこともある。

「テレビ放送・ビジュアルメディア編」で紹介したように、奄美にはこうしたマス・メディアの出先事業者として、本社・本局といった上位局から直接派遣された社員以外に、現地で採用された特派員・記者がいる。彼らを介して取材された奄美の記事・映像は、奄美から鹿児島へ、福岡へ、さらには東京へと送られて、鹿児島県域・九州域・全国に向けて放映される。台風、事件などの際に、奄美からの映像が送られ、奄美と無縁の一般の視聴者の目にとまることになる。奄美の特派員は、元新聞記者が多いが、そうした記者が月に1、2本のレポート映像の記事とともに鹿児島に送り、多くは鹿児島版の番組のなかで放映されることになる。

こうした奄美→県域→全国域という情報の流れ以外に、奄美の映像（あるいは音声）が、外部の視聴者・観客に公開される流れがある。奄美を舞台にした映画やテレビ番組がそれである。テレビ局・映画といったマス・メディアの企画＝フレーム(まなざし)から奄美が切り取られ、ストーリー化されて公開される。言い方を変えれば、奄美外の文化産業によって、マス・メディアのまなざしによって、奄美が定義づけられていくことになる。それは、一方的にというよりも、奄美に対する原作や制作者の元々の奄美イメージがあり、その奄美イメージをもとに、完成した作品を起点にして新たな改訂版の奄美イメージがつくられていく。それは、島外の視聴者、都市の視聴者を魅了するだけではなく、同時に、奄美の視聴者にも見られることで、奄美の人々自身の自己イメージと交叉することになる。ここからは、反発も起これば、島に対する自己イメージの再定義も生まれる。

テレビに話を絞れば、外部のマス・メディアで奄美を日常的に取り扱うのは鹿児島のテレビ放送局だが、それは同じ県域の出来事ということでの紹介や企画番組ということになる。いわば鹿児島ローカルである。これに対してナショナルなレベルで奄美を語るのが、NHKや民放キー局が制作する奄美テレビ番組である。

●NHK が放映した奄美番組

NHK は開局以来、どれくらい奄美番組を制作してきたのであろうか。NHK の番組の年代記ともいえる NHK クロニクルの中の保存番組で「奄美」を検索すると、245 件の番組が出てくる。鹿児島大学の気鋭の映像文化研究者中路武士氏は、奄美の映像アーカイブス研究の視点から NHK の番組に注目している。

南海日日新聞は、こうした奄美の地域映像アーカイブスという貴重な研究作業を進める中路武士氏の投稿記事を掲載している。

このような地域映像アーカイブスとともに、公共放送である NHK のアーカイブスの映像もたいへん重要だ。2016 年現在、234 本もの奄美に関する映像が保存されている。…番組タイトルや番組内容の記述だけでも言語学的に時系列を追って分析すると、戦後 70 年を通して日本本土が奄美にどのような「まなざし」を向けてきたのかがわかる。
(南海日日新聞、2016 年 2 月 19 日)

奄美での民放放送の開始の遅さを考えれば、この NHK の映像群は貴重な文化資産である。それがどのような変遷をたどってきたのかは、中路氏をはじめとするこれからの研究によって明らかになっていくと思われる。

予見的に考えれば、たぶん「まなざし」は変遷してきたことが想定される。たぶんそれは、奄美のなかで島唄・島口、あるいは奄美の食が目ざされてくる流れと交叉してくるのかもしれない。

中路氏の指摘によれば、NHK の番組の年代によって焦点の当て方、つまり奄美へのまなざし（フレーム＝物語の作り方）が違ってきているという。中路氏からは以下の示唆をいただいた（2016.3.1、南海日日新聞 2016.2.19）。

1950 年代：「日本本土への復帰」がニュース番組で報告されるのみ。

1960年代：「ハブ」の対策、「台風」被害、「貧困」に苦しむ人々の姿が描かれる。

1970年代以降：奄美の番組数の増加、『新日本紀行』シリーズが始まる。つまり、「日本・ふるさと」「伝統・伝承」などのキーワードのもと、奄美の「自然の豊かさ・美しさ」が表象される。

1985：田中一村の発見。『日曜美術館 黒潮の画譜』

2000年代：元ちとせや新孝介の登場。島唄への注目。

中路氏は、奄美へのまなざしが、「社会問題・自然災害を抱えた島」から「大自然に囲まれた南国特有の文化をもつ島」への移行してきていると指摘している。

このように、NHKの奄美番組を振り返れば、〈島外からのまなざし〉による奄美への語りが時代とともに変遷していく過程を垣間見ることができるかもしれない。すでに指摘したように、奄美の人びとの奄美語りは、奄美内部で循環しているのではなく、本土(東京・大阪)の眼差しのなかで、それとの再帰的・螺旋的な循環プロセスのなかでも形成されてくる。

想像されるのは、高度成長までの農事番組・災害番組などの機能的な番組。そして、地方の時代、地域主義や地域学が語られるなかで、失われつつあるなつかしい日本の原風景(原像)として奄美の風土・民俗文化の紹介と称賛。さらに高度情報社会において、逆に仮想化されない・記号化されない本物志向、スピリチュアル・霊性志向としての南島。そうした変遷が予想される。それは奄美で島唄・島ことば・島料理が復興するプロセスと重なるようにも思われる。

少し丁寧に補足しておこう。奄美の島外では、1960年代に奄美ブームがあり、本土の流行歌手によって奄美が歌われる。島のスターであった大島ひろみが1959年(昭和34年)に歌った「島育ち」は、田端義夫が歌うことで1963年(昭和38年)に全国的なヒットとなる。復帰10年の年である。また同年、三沢あけみの「島のブルース」もヒットし、2人は年末の紅白歌合戦に出場している。「島育ち」は、岩下志摩主演で映画化され

ている。こうしたTVや映画を通じて「奄美」は、全国にイメージづけられた。ただ、紅白歌合戦における三沢の着物姿も、銀幕の中の岩下志摩も大島紬姿ではなく、琉装である。つまり、当時の日本にとっては、奄美は、沖縄が返還される前の「南国」(オリエンタル)を代表する表象であったのだろう。

宮田輝が司会し、名瀬小学校の体育館で中継されたNHKの「ふるさとの歌まつり」が1967年(昭和42年)である。そこでは、奄美は南のエキゾチックな島として構成されていた。こうした島外からの奄美イメージを読み解くには、別途詳細な研究が必要であろう。ただ重要なことは、島外において、NHKが最も多く奄美の映像を番組化してきたということである。東京、あるいは大阪、鹿児島のみならず奄美が描かれる。そして、それを奄美の人々も視聴者として受容する。「自然豊かな、独自の文化をもつ、南の島」は、全国の視聴者だけではなく、奄美の人々自身の自画像をも規定してきたのかもしれない。

こうした側面は、地域の情報を地産地消するという狭義の地域メディア論からは抜け落ちてしまう。われわれは〈地域メディアの総過程〉という視点で、ある地域のなかで人々はどのような情報に接し、そして地域の情報をどのように発信・受容しているのかという問いの重要性を指摘してきた。地域内には、地域メディアだけがあるわけではないからである。この視点からも、〈島外からのまなざし〉による地域の情報の発信という情報流があることを忘れてはならないということだ。つまり、“地域の”メディア、あるいは地域をめぐるメディアという広い視点が必要ということである。

ちなみに、写真家の松田幸治氏が写真・編集者・発行者となった『観光ガイドブック：奄美大島～自然と文化～』(南国出版・鹿児島)の1980年版(最新改訂版)には、田中一村もアマミノクロウサギも登場しない。奄美大島のマップに、かろうじて「アマミのクロウサギ」の文字と絵が出ているだけである。1981年に奄美群島観光連盟が出した『奄美群島観光ガ

イドブック』では、奄美の自然の中の「動物・植物」の項目のひとつに国指定天然記念物としてアマミノクロウサギが取り上げられている。「耳が短く毛が黒褐色のウサギ。後ろ足と尾も短く、カラダは普通のウサギより小さい。…生きた化石といわれる。奄美大島、徳之島の山岳地帯に生息するが、夜行性で用心深い動物のため、生態についてはまだはっきりわかっていない。」とあるだけである。田中一村については触れられていない。つまり1980年代初期のこの段階では、〈島内のまなざし〉のなかでは、アマミノクロウサギも田中一村も、重要な文化資源として視野に入っていない。

●マス・メディアによる田中一村の発見と日曜美術館

NHKの番組の功績のひとつに田中一村への着目がある。この忘れられていた画家は、文字通りメディアによって“発見”され全国に流布されることで、全国的規模で脚光を浴びるようになった。

NHKクロニクルの保存番組のなかの田中一村番組を列挙してみると7つの番組があることがわかる。10年間に1~2本であるから、決して多いわけではないが、〈奄美・美術・田中一村〉という定番の記号セットは出来上がっているといえる。

田中一村が逆境のなかで没したのが、1977年(69歳)。この中央画壇に認められず、無名に近かった画家は、南日本新聞やNHKの「日曜美術館」で紹介されたことで“発見”されたといってよい。その記念碑的番組が、1984年12月9日に教育テレビで放映された「日曜美術館 美と風土(2) 黒潮の画譜 異端の画家 田中一村」である。この番組制作に至るいきさつについては、田中を初めてマス・メディアで紹介した南日本新聞記者の中野惇夫が「それぞれの胸に育む『私の一村』」(『田中一村作品集 新版』)のなかで紹介している。

翌一九八〇（昭和五十五）年夏、NHK 鹿児島放送局に在任中の松元邦暉ディレクターが奄美の海の採録で訪れた。その折りたまたま一村の絵が目にとまり、取材を進め番組となった。まず鹿児島の十五分番組で紹介、さらにその秋「九州 80」（三十分）で放映された。そして一九八四（同五十九）年十二月十六日の教育テレビ「日曜美術館」の「美と風土」シリーズで「黒潮の画壇－異端の画家・田中一村」と題しての放送につながった。（中野淳夫、2001、7 頁）

1984 年の日曜美術館の放映以後、たまたま番組をみた NHK 出版の大矢鞆音（おおや・ともね：1938～）の働きかけにより一挙に画集が出版された。翌年の 1985 年に出版された『田中一村作品集～NHK 日曜美術館「黒潮の画譜」』（日本放送出版協会）である。

ただ、田中一村をマス・メディアとして最初に報じたのは、奄美支局に赴任した南日本新聞の記者の中野淳夫である。中野自身が田中との出会いや記事のことを書き記している。

その年（一九七八年）の秋、私は待ちの話題を拾うつもりで、名瀬市大熊にある「奄美焼」の窯場を訪ねた。そこで窯元の宮崎鐵太郎夫妻から、前年の秋亡くなった画家の話聞いた。それが田中一村と出会うきっかけだった。そのときは、すでに亡くなった画家の話が記事になるだろうかと、なにげなく聞き流していた。（中野淳夫、2001、5 頁）

中野は、一村の遺作を見せてもらい話を聞くうちに一村への関心を強め、翌年、ついに南日本新聞地方面のトップに一村の画業と人生と死を記事として載せる（1979、3.13）。一村の死後2年後のその記事は、それでも大島発の大島情報というローカル記事としてであった。

【大島】名瀬市有屋で奄美大島の植物や鳥類を二十年も描き続けた画家が、二年前人知られず異郷の地で六十九歳の生涯を閉じた。画壇から遠く離れ、孤独の人であったため、その画業が知られず埋もれようとしているが、恵まれぬ生活の中で絵筆ひと筋に打ち込んでいた晩年を知る数少ない人たちは、ことし九月の三回忌に「ぜひ遺作展を…」と話し合っている。(南日本新聞、1979.3.13)

NHKの「日曜美術館」が放映(1984)され、NHK出版が出した『田中一村作品集』(1985)をもとにした全国巡回展は百万人近い人を集め、田中一村は一躍脚光を浴びた。この年の5月から9月、中野は南日本新聞に「アダンの画帖-田中一村伝」の連載をしている。この連載は、奄美の出版史に名を刻んでいる藤井勇夫が興した道の島社(鹿児島)から、1986年に『田中一村伝 アダンの画帖』(南日本新聞編集部編)として出版された。これが田中一村の最初の評伝である。一村に関する著作は1980年代はこの2冊があるだけである。

その後、90年代に入り、新版の『アダンの画帖 田中一村伝』が1995年に南日本新聞社から出される(この本は、1999年に小学館文庫から『日本のゴッカン 田中一村伝』として再刊された)。更に、1996年に小林照幸が『神を描いた男-田中一村』を、1997年に加藤邦彦が『田中一村の彼方へ 奄美からの光芒』を出している。その他の出版は、2001年の奄美パークでの田中一村美術館開館時からそれ以降のものである。

こうした経緯を振り返ると、NHK鹿児島放送局のディレクターの松元邦暉が1980年に“たまたま”奄美で一村の一枚の絵と出会い、それから取材を進めたことで、田中一村はマス・メディアによる放送という舞台にあがることになった。番組は、初めは鹿児島放送局の15分番組、そして九州域での30分番組へと拡散され、ついで1984年にNHKの「日曜美術館」へと至る。教育番組とはいえ、この番組によって田中一村の存在が全国民に流布されたのである。このように一村の全国的な発見はテレビ放映

が出版に先行した。

現在田中一村研究の第一人者であり、田中一村美術館開館に向けて尽力した大矢軯音は、NHK 出版で美術書の企画・編集に関わり、「現代日本画家素描集」(全 20 巻：1977~1981 刊行)という空前のヒットを生み出した辣腕の編集者である。この NHK の辣腕美術書編集者が、1984 年の放送を見て、その意義を直観し急遽『田中一村作品集』を NHK 出版から出す。そして、それをもとにした全国巡回展が開かれ、一村の名は見に来た百万人近い人へと拡散していったのである。こうして、田中一村の名は、その孤高の人生をめぐる物語性によって増幅されつつ、奄美イメージを代表する画家として、“日本のゴッガーン” や (田中ではなく) “一村” として表象されていく。

ともかく、〈島外からのまなざし〉である NHK の美術番組が契機となり、奄美の文化資源である田中一村が発見され、それはやがて「日本のゴッガーン」というオリエンタリズムを彷彿とさせるようなシンボリックな表現で表象化・記号化されていく。それは田中一村をめぐる、1980 年代半ばから 1990 年代半ばに奄美の外と中で起こったひとつのメディア的出来事 = 〈メディア媒介的な展開〉だったといえる。

表 1 : NHK の田中一村関係の番組

放送日時	番組名	チャンネル
1984.12.09	日曜美術館 美と風土(2) 黒潮の画譜 異端の画家 田中一村	教育テレビ
1989.10.16	黒潮の画壇 ～田中一村の世界～	ハイビジョンテレビ
1995.03.12	日曜美術館 奄美の杜 わが心に深く ～田中一村の世界～	教育テレビ
2002.02.24	新日曜美術館 田中一村・亜熱帯の理想郷 ～立松和平 奄美の旅	教育テレビ
2010.09.12	日曜美術館 田中一村 奄美の陰影	D 教育 1
2015.04.01	みつけよう、美「田中一村“海老と熱帯魚”」	D 教育 1
2015.04.12	日曜美術館「アートの旅スペシャル みつけよう、美」	D 教育 1

※D はデジタル放送

●マス・メディアとアマミのクロウサギの子育て発見

田中一村が、国民的な範域での社会的認知という意味で、まさしく NHK という放送メディアによって“発見”されたとするなら、アマミノクロウサギもまた“発見”である。それは、太古からの生き物としてのクロウサギを育む奄美の太古の森の発見でもあった。NHK の「いきもの地球紀行 奄美大島の森 初めて見るクロウサギの子育て」は、大きな反響を呼び、アマミノクロウサギを一躍全国に知らしめた。

現在、奄美市公式キャラクターの「コクト君」にもなっているアマミノクロウサギは、幕末の薩摩藩士・名越左源太の奄美大島地誌『南島雑話』では、「大島兎」の名で登場する。「耳短くして倭の兎と異なり猫に似る」と説明されている。しかし、地元では 1920 年までは肉が食用とされたり、婦人病の薬になると信じられていたという。1921 年（大正 10 年）に国の天然記念物第 1 号に指定され貴重種として認定されたのだが、ハブの生息する夜の森に分け入ってその生態を調べようという研究者はいなかった。

奄美の最初の市販写真集『奄美の世界』を出版した松田幸治氏によれば、島で撮影に明け暮れた 1970 年代半ば頃は、一部の動物学者にしか関心をもたれておらず、地元の関心もなかったので写真の対象にしようとも思わなかったという（田中一村も同様で、絵のうまい染色工がいるという紹介であったため、観光ガイドブックの表紙挿絵を依頼することもしなかったという）。

そのメディア上のともいえる発見は、別稿で紹介した奄美出身・在住の写真家である浜田太氏存在抜きには語れない。アマミノクロウサギの社会的認知は、NHK というマス・メディアと地域メディアとしての浜田太氏の写真・映像事業との出会いと相互作用のなかで認知が拡散していった好事例である。アマミノクロウサギもまた、オリジナルな文化的苗床が、〈メディア媒介的な展開〉をすることで、国民的な社会的事実として認知＝リアルとなっていったのである。

しかも、表 2 からわかるように、NHK の番組で、〈島外からのまな

ざし) のみによってアマミノクロウサギを撮影して番組にしたのは、最初の「生きもの地球紀行」(1995 年) だけである。それ以降は、地元の写真家である浜田太氏と出会い、浜田氏に依拠するかたちで、あるいは両者のコラボレーションによって番組が成立している。浜田氏は、アマミノクロウサギと出会ってから実に 8 年後にようやくクロウサギの子育ての巣穴を発見している。さらに、1996 年にようやく巣穴の子育ての動画撮影に成功している。この感動的な映像が、その後のアマミノクロウサギの社会的認知に大きな貢献をすることになった。

ホライゾン編集室が編集し、奄美群島観光連盟が発行した『ホライゾン』Vol.2 (1995) では、「奄美民話美術館 アマミノクロウサギとハブのお話」(文: 嘉原カヨリ・写真: 浜田太) が、見開き 2 ページの写真・記事として割かれている。見開き 2 ページの四分の三をしめる写真は、アマミノクロウサギの巣穴からハブが出て来て、アマミノクロウサギ自体が顔を出してくる決定的なシーンの写真である。巣穴の発見は 1994 年であり、その次の年に、NHK は初めてアマミノクロウサギを取り上げて、「生きもの地球紀行 奄美大島 亜熱帯の森にクロウサギが跳ねる」を放映している。さらに、「生きもの地球紀行 奄美大島の森 初めて見るクロウサギの子育て」で放送されたのが 1999 年であるから、最初の出会ってから実に 13 年の歳月を費やしている。

つまり、奄美の文化的資源としてのアマミノクロウサギは、地元の写真家浜田太氏の文字通り人生を懸けたとさえ言ってよい、長年の奄美の森通いによる撮影という営み抜きには、このような形では〈メディア媒介的展開〉がされなかったとさえ言えるのではなかろうか。困難を極めるアマミノクロウサギの撮影は、クロウサギの声なき声を人間社会に伝えたい、「奄美の自然の豊かさや貴重さ」を伝えたいという浜田氏の強いミッションと長年の撮影努力の蓄積の上で花開いている。今日では、誰もが貴重な自然遺産として認知する奄美の森とアマミノクロウサギだが、浜田氏によれば、それに関心を向けることは当時の奄美ではかなり特殊なことであった

という（メール：2016.07.22）。

1980代まで奄美の森はハブがいて一銭の値打ちもないと言われていた時代でしたので山で泊まって撮影など気狂のやることだと言われさげすまれてきました。ですのでアマミノクロウサギの生態などを調べる研究者もいませんでしたし一般の人たちもアマミノクロウサギに興味は持っていませんでした。

でも自分の道はこれしかないと言心に決めて、いつか、NHKの自然番組でやりたいと夢を持って生態解明に取り組んでいました。（浜田太、2016.07.22）

浜田氏の奄美への思いは深い。写真集『時を超えて生きる アマミノクロウサギ』に「奄美大島一森の曼荼羅」というエッセーを寄せた立松和平は、浜田氏について次のように評している。

浜田太さんは生まれ故郷の奄美大島を愛する、根っからの奄美人である。奄美を生涯のフィールドワークの場所と決めた浜田太さんと、奄美大島を旅することは楽しい。…奄美の消えゆくとしている美しい風景やら人の営みに向ける眼差しが限りなくやさしく感じられ、こちらも心がやさしくなるからである。…奄美の自然と人の営みを撮影するのが浜田さんのライフワークであるが、それは奄美人として故郷に生きようという覚悟からくるものだ。（立松和平、1999）

このように、浜田氏のなかには〈島内のまなざし〉が身体化している。しかし同時に、その活動がNHKによる番組という〈島外からのまなざし〉と共振することで注目され拡散した。言い換えれば、アマミノクロウサギの子育て発見は、地元の写真家による〈島内のまなざし〉からの〈メディ

ア媒介的な展開」と、〈島外からのまなざし〉による〈メディア媒介的な展開〉がコラボレーションした好例といえる。それは、まさに〈マス・メディアとの接合・共振〉そのものであろう。いまやアマミノクロウサギは、奄美の森の世界自然遺産登録の貴重な切り札となろうとしている。つまり、〈メディア媒介的な展開〉は、ナショナルな評価の次元から、グローバルな評価へと拡張されようとしている。そして、地域をめぐるメディアの表出の螺旋ともいえる作用＝重層的な〈メディア媒介的な展開〉がその梃子となっているのである。

少し強引なまとめ方をすれば、田中一村とアマミノクロウサギという奄美の文化資源＝メディアコンテンツ資源は、1980年代半ばに一部の先駆者たちによって発見され＝気がつかれ、1995年くらいに開花＝初期の〈メディア媒介的な展開〉を始めた。つまり国民的なスケールでは両者の発見は、この1990年代半ばであり、さらなる展開＝〈メディア媒介的な展開〉は、この二つの資源が繰り返し登場する2000年代に入ってからである。

表2：NHKのアマミノクロウサギ番組と写真家浜田太との関わり

放送日時	番組名（+番組内容）	チャンネル
1986.07	※備考：浜田太 金作原原生林近くの林道でアマミノクロウサギと出会う。	
1994.11	※備考：浜田太 アマミノクロウサギの子育ての巣穴発見（撮影の失敗）する。	
1995.07.10	生きもの地球紀行 奄美大島 亜熱帯の森にクロウサギが跳ねる（※語り：宮崎淑子）	総合テレビ
1996.11	※備考：浜田太 アマミノクロウサギの子育ての巣穴を発見し写真撮影に成功する。	
1998.05	※備考：浜田太 アマミノクロウサギの子育ての巣穴を発見し動画撮影の成功する。	
1998	※備考：浜田太写真集『時を超えて生きるアマミノクロウサギ』出版・小学館	
1998.12.08	※備考：記者発表し、多くのニュースメディアに取り上げられる。	

放送日時	番組名 (+番組内容)	チャンネル
1999.01.04	生きもの地球紀行 奄美大島の森 初めて見るクロウサギの子育て (語り：柳生博) (浜田太写真事務所 HP:「撮影を担当」とある)	総合テレビ
1999.7.21	※備考：絵本「とんとんとんこのこもりうた」 (作・絵:いもとようこ、協力:浜田太) 出版・講談社	
2002	※浜田太 小学館ウィークリー天然記念物シリーズ 「アマミノクロウサギ」を担当。	
2003.06.09	地球・ふしぎ大自然 なぜ生き残った?黒いウサギ 奄美大島 太古の森 (※語り：武内陶子) (浜田太写真事務所 HP:「制作」とある)	総合テレビ
2003.06.09	同上 (再放送)	D 衛星 HV
2005.05.12	知られざる野性アマミノクロウサギ 森に潜む生きた化石 (※放送内容：貴重な映像を紹介する。語り：塚原愛)	D 衛星 HV
2006.04.05	同上 (再放送)	衛星第二テレビ
2007.03.07	ハイビジョン特集 日本人カメラマン野性に挑む 浜田太・アマミノクロウサギ神秘の生態に挑む (※番組内容：奄美在住の動物カメラマン、浜田太さんが、観察されたことすらない謎の生物、求愛や交尾の撮影に挑む。…浜田さんの挑戦を軸に、クロウサギの神秘の生態を解き明かす。出演：浜田太、語り：内田勝康・鹿島綾乃)	D 衛星 HV
2007.05.07	同上 (再放送)	D 衛星 HV
2008.09.02	はろ～！あにまる「九州・沖縄1～アマミノクロウサギ(1)」 (※出演：水樹奈々、野川さくら)	D 衛星 HV
2008.09.03	はろ～！あにまる「九州・沖縄1～アマミノクロウサギ(2)」	D 衛星 HV
2015.06.11	ハイビジョン特集 日本人カメラマン野性に挑む 浜田太・アマミノクロウサギ神秘の生態に挑む (再放送)	DBSプレミアム
2016.02.15	ワイルドスペシャル 「世界の希少な生きものたち 知られざる素顔に迫る!」 (※番組内容：“希少生物の宝庫”奄美大島をアナウンサーが訪れ、地元の動物カメラマンと、日本の天然記念物アマミノクロウサギの撮影に挑戦する。出演：浜田太・久保田祐佳アナ)	DBSプレミアム

※D はデジタル放送、HV はハイビジョン放送

2 節 NHK の紀行番組と「新日本風土記 奄美」

●NHK の紀行番組

NHK は、2016 年に「新日本風土記 奄美」を放映した。現在の奄美の魅力や島で活躍する重要な人物を盛りこんだなかなかの力作である。NHK は、これまでさまざまな紀行・風土記番組を制作してきた。(前述したように NHK クロニクルに盛りこまれた 245 番組の詳細な分析は、これからの世代の奄美研究者の課題であろう。本稿では、「新日本風土記 奄美」に焦点をあてて、〈島外からのまなざし〉について若干の考察を試みる。)

同じ〈島外からのまなざし〉であるとはいえ、新日本紀行時代の奄美の描き方と現在の奄美の描き方には差がある。「新日本紀行 与論島」は、2007 年 2 月 24 日に 39 年ぶりに放送されている。映像では、人々や自然に焦点が当てられ、離島での厳しい暮らしが綴られている。高度成長に取り残された南の離島。独特の文化・風習、そして人々の苦難な暮らし。それが当時の奄美を描く表現の作法であった。

ちなみに、奄美の島唄とメディアの交叉の歴史を振り返ると、築地俊造が日本テレビ主催の第 2 回日本民謡大賞全国大会で日本一に輝いたのが 1979 年、「新日本探訪 島の唄 母の唄」(1993) に登場する坪山豊が、第 1 回奄美民謡大賞(南海日日新聞社)で優勝するのが 1980 年、中野律子が日本民謡大賞で優勝するのが 1990 年、さらに高校生の元ちとせが、最年少で奄美民謡大賞を受賞するのが 1996 年である。

こうした奄美のメディアと文化の交叉の歴史(文化メディア史)を振り返れば、1970 年代はいわゆる〈島外のまなざし〉によって、“日本の辺境”として奄美の自然と暮らしが描かれた時代である。

1980 年代は、〈島外のまなざし〉である日本民謡大賞を通じて、〈島内のまなざし〉のなかで島唄が文化的な地位を上げていく時代。90 年代は、「新日本探訪 島の唄 母の唄」のように奄美の文化としての島唄が若干注目され始める時期といえよう。ただ、90 年代以降も、他の番組タイト

ルをみる限り、漁・長寿・民俗舞踊・祭りなどが並ぶ。

番組内容を検討していないので、タイトルのみからの解釈になるが、2000年代、とりわけ2010年代に入り変化の兆しが顕著になってきている。この時期から、奄美は、現代まで継承された独特の民俗文化、島唄・歌謡曲の盛んな島、そして癒される旅の対象の島、「大自然に囲まれた島」、「南国特有の独特の文化をもつ島」といった、大都市で暮らす人にとっての癒しの対象となるようなオルタナティブな島として表象されていく。その典型的な番組例が、2016年に放送された「新日本風土記 奄美」である。

表3：NHKの紀行・風土系の番組（島唄・歌謡関係の番組を除く）

放送日時	番組名（+番組内容）	チャンネル
1965.11.23	NHK 放送文化財映画 稲霊がなし 奄美の民俗と芸能	教育テレビ
1968.02.26	新日本紀行 与論島～鹿児島県～	
1969.05.05	新日本紀行 奄美の海、初夏～鹿児島県～	
1970.04.06	新日本紀行 永良部花の島～奄美・沖永良部島～	
1972.03.06	新日本紀行 奄美のふる里～加計呂麻島～	
1973.03.12	新日本紀行 南島冬景色～奄美大島～	
1975.01.06	新日本紀行 奄美の歳月～鹿児島県奄美大島～	総合テレビ
1977.08.22	新日本紀行 夏・尼っ子の街～兵庫県尼崎市～	総合テレビ
1978.08.16	新日本紀行 南の島々の物語（1）さんご礁の狩人～奄美・与路島～	総合テレビ
1979.08.16	新日本紀行 黒潮ロマン（3） 碧い道路～トカラ列島往来～	総合テレビ
1986.09.15	南の島の長寿村 ～奄美大島・龍郷町円～	総合テレビ
1989.10.21	日本列島ふるさと発スペシャル 実録・仮面の舞～奄美大島・諸鈍シバヤ～	衛星第一テレビ
1991.07.21	新日本探訪 母たちの応援歌～奄美喜界島～	総合 TV
1993.12.10	新日本探訪 島の唄 母の唄～奄美大島～	総合テレビ
1994.10.09	新日本探訪 “上人（ウンチュ）”が笑った～奄美大島・長寿村の敬老の日～	総合テレビ
1996.02.07	ETV 特集 伝説の名人たちそして男は海になった	教育テレビ
1996.09.18	ETV 特集 老いをふるさとの海で～奄美・待ち網漁～	教育テレビ

放送日時	番組名 (+番組内容)	チャンネル
1997.07.21	ETV 特集 わがヤポネシア私人 高良勉、琉球弧からのまなざし	教育テレビ
1997.11.02	ふるさとの伝承 南島の八月新年・奄美大島の豊年祈願祭	教育テレビ
1998.09.13	ふるさとの伝承 田の神・稲の神	教育テレビ
2005.05.31	九州沖縄スペシャル ウタは海の恵みに生まれ 奄美大島 佐仁・秋名	D 総合1
2008.05.29	民俗記録映画 海上の道 奄美群島 第1部	
2012.12.18	につぼん紀行 島の紅白歌合戦～鹿児島 奄美大島～	D 総合1
2013.07.28	小さな旅 青き海のなか～鹿児島奄美大島～	D 総合1
2013.10.13	のんびりゆったり路線バスの旅「太陽と笑顔につつまれて～鹿児島 奄美大島～」	D 総合1
2016.01.15	新日本風土記 「奄美」	DBS プレミアム

※D：デジタル放送

●NHK「新日本風土記 奄美」(2016)の位置

NHKの番組のコンテンツ分析は本稿の主題ではないが、〈島外からのまなざし〉の典型的パターンを理解しておくという意味で、「新日本風土記 奄美」に分け入っておこう。

表3からもわかるように、NHKでは、これまで奄美についても、たくさんの紀行番組・風土紹介番組を制作してきた。そのなかでも、今回の「新日本風土記 奄美」は完成度の高さや〈まなざし〉において、これまでとは違う明確で新しいメッセージ性をもっている。結論からいえば、そこに描かれているのは、「神秘の島」「神の島」としての奄美の物語化である。(このフレームは、加藤晴明研究室の社会調査実習において、6名の参加学生たちと共同で展開した奄美研究プロジェクトの成果として発見されたものである。2015年度実施)

また同時にこの番組は、奄美の魅力要素として、民俗的な要素、神秘的な要素、島の文化運動(島口復興運動の先頭に立つ島のラジオ)と、ある意味では、奄美エッセンス(奄美へのタグ付け)をもれなく盛りこんだ構成となっている。

場組制作スタッフは、エンドロールに掲載されている。

語 り : 伊藤敏恵・中山庸介

撮 影 : 福富 実

ディレクター : 坂本康子

プロデューサー: 伊藤 純

制作総括 : 藤田英世

このメンバーをみると、この番組が、ディレクターもプロデューサーも匠といってよい豪華メンバーによって制作された番組であることがわかる。以下のディレクターとプロデューサーの組み合わせを見れば、ある意味では、日本の最高の文化水準をもつ制作者たちによって制作された番組ともいえよう。

ディレクターの坂本康子は、1969年生まれ。番組制作会社をへてフリーのディレクターへ。NHKでも数々の番組を担当している。『ミステリーの生まれるところ NHK アガサ・クリスティー紀行』の著書もある。2003年には、フジテレビのノンフィクション番組でギャラクシー賞も受賞している。

プロデューサーの伊藤純は、ディレクター&プロデューサーとして数々の名作を手がけてきて名匠といわれている。NHKのスペシャル番組部のチーフ・プロデューサーである。NHKの看板プロデューサーと言われている。第29回 ATP 賞テレビグランプリ 2012のドキュメンタリー部門で優秀賞をとった『巨大戦艦 大和～乗組員たちが見つめた生と死～』などでもディレクターの一人をつとめている。

●「新日本風土記 奄美」を読み解く

この作品は2016年1月に放映された作品である。この放映された時期、奄美、あるいはもっと広く日本にとって南の島（南島）への〈島外からのまなざし〉は、どのような段階にあるのだろうか。

奄美では2014年7月1日から成田空港からの格安航空機が飛び、観光

地として徐々に着目されだしている。しかし、この作品がそうした奄美への観光客を意識してということでもなさそうだ。

確かに、以前に比べて、奄美のメディア露出は高くなっている。沖縄が頻繁にメディアで紹介され過ぎてしまって、沖縄番組で映像化されないもの、沖縄が失ってしまったもの、そうしたものを奄美に求める旅行者も少なくない。(われわれも、奄美の居酒屋で、沖縄に行き尽くして、奄美にたどりついて一人旅の女性と出会ったことがある。この女性は、次の日、紹介したユタ神様のところに飛んでいって、人生相談をしたらしい。後日、結婚したとのメールがきた。)

この作品で取り上げられて奄美のシーンは、以下のような12のコーナーによって構成されている。

- ①「導入部」平家の落人伝説から始まり民俗文化紹介のクリップ、とりわけショチョガマ
- ②「島の豊作祈願」秋名集落の重要無形文化財であるショチョガマ・平瀬マンカイ
- ③「小さな島のラジオ局」あまみエフエム・島ことば・パーソナリティ渡さんとおばあ
- ④「日本一土俵の多い島」浦上地区の青年団の活動、相撲大会
- ⑤「南の島の源平合戦」諸鈍シバヤ、ミキづくり、実久三次郎、石垣から来た家族
- ⑥「山は恩人」西安室でのソテツ粥づくり、南島雑話の挿絵
- ⑦「大島紬」写真・古い映像のみ
- ⑧「放浪の唄者」盛島貴男氏・音楽スタジオ・琴づくり、里国隆
- ⑨「島唄の心」朝崎郁恵さん、花富での幼なじみとの交流、父の作った嘉義丸の歌、諸鈍での歌掛け
- ⑩「近所の“生き神様”」鶏飯づくり、ユタ神と来客、みそぎ場所
- ⑪「ご先祖さまがやってくる」村田裕子さん、先祖供養の準備、阿室の先祖供養、古い衣装の虫干し

⑫「月あかりの下で」小湊集落、十五夜のための稲刈り縄作り、十五夜

①は以後の映像のクリップを使った導入部、⑦は写真・古い映像のナレーション語りのみであるから、実質的に取材による内容は、10のコーナーから構成されているといってよい。

表 4：奄美の映像の記号分析枠

表象としての奄美	象徴としての奄美
説明：奄美的な記号、地域表象などのこと、奄美らしさの具体例	説明：記号が作りだしているイメージ、奄美らしさの抽象的な中身、記号が描くシンボリックな世界、あるいは記号に含まれている文化的価値など
【言語表象】 ①森/落人/文化/不思議な/言い伝え/神様/先祖/禱り/唄/心/あたたくなる/南の海/別天地 ②独特の風習/旧暦/田んぼ/儀式/お供え/海/かなた/神様/感謝/南の島/教え ③ラジオ/島口/太陽/伝統/暮らし/あんま/昔 ④土俵/行事/青年団/お披露目/まわし/壮年団/先輩/後輩/ (松たか子の語り) 命/唄/出会い ⑤神宿る島/神様/平家/落人伝説/平資盛/おみき/源氏/実久三次郎/手を合わせ/ありがたい/神屋敷/神聖な場所/都の文化/交流/神宿る/南の島 ⑥神山/神聖な場所/ソテツ/命/つながり/苦難の歴史 ⑦大島紬/奄美の風土/日本を代表/絹織物 ⑧放浪/唄者/自由人/特別な琴/放浪の唄者/里国隆/盲目の唄者/島に帰り/助け合う/わち合う/貧乏	どんな島としてイメージされるかを列挙してみる。  旧暦の島 儀式の島 独特の風習の島 神様の島 感謝の島 南の島 ラジオの島 島口の島 太陽の島 あんまの島 土俵の島 行事の島 先輩・後輩の島 命 唄 出会い 神宿る島 伝説の島 神聖な場所 南の島 神山の島 命の島 苦難の歴史の島 大島紬の島 風土の島 唄者の島 助け合いの島 貧乏の島 心をつなぐ唄の島 唄の島 唄のふるさとの島 ユタ神様の島 神高い島 先祖代々の島 先祖を迎える島 神様をお迎えする島 神様の島

表象としての奄美	象徴としての奄美
⑨朝崎郁恵/心/唄/唄のふるさと/三味線/暮らしの中/集まれば唄/何気ないやりとり/心を伝え/ご先祖さま/心をつなぎ ⑩郷土料理/鶏飯/ユタ神様/死者の言葉/霊能者/身近な/神様/神が息づいている/神高い ⑪先祖/迎え/風習/お供え物/先祖代々/神々しく/ ⑫神事/お月様/迎え/神様/厄払い/昔/行事/お年寄/祈る/心/清める/海 【ビジュアル表象】 ①大島海峡/ヒカゲヘゴ ②ショチガマの準備/お供え/着物姿の女性/赤飯/海/彼方/神様/ショチョガマ/六調踊り ③ラジオスタジオ/市場/島口番組/パーソナリティ渡さん/おばあの家 ④土俵/まわしをつけた子供たち/浦上青年団の紅白のまわし作り/壮年団とのやりとり ⑤大島海峡/諸鈍シバヤ/平家/落人伝説/実久の女性/実久三次郎の墓/諸鈍シバヤ/石垣から来た家族 ⑥ウナギ/ソテツの切り出し/ソテツ粥づくり/南島雑話の挿絵/ソテツかゆを食べる ⑦大島紬の模様/製作の写真・映像 ⑧盛島さん/音楽スタジオ/琴づくり/里国隆の写真 ⑨朝崎郁恵さん登場/幼なじみとの会話/浜での唄かけ遊び/浜に立つ朝崎 ⑩栄さんの鶏飯づくり/ユタ神と来客のやりとり/ユタ神のみそぎ場と語り ⑪お供えの準備/玄関にお供え/阿室集落のお迎えの踊り/古い衣装の虫干し ⑫小学生の稲刈り/縄づくり/十五夜の行事	行事 祈る島 心清める島

表象としての奄美	象徴としての奄美
【サウンド表象】 朝崎郁恵さんのテーマ曲「ゆふあがり」 八月踊りや踊りや諸鈍シバヤの音風景 ラジオの放送シーン/おばあの語り(島口) 黒人霊歌 盛島さんが唄う「よいすら節」 朝崎さんの幼なじみが歌う「嘉義丸の歌」	

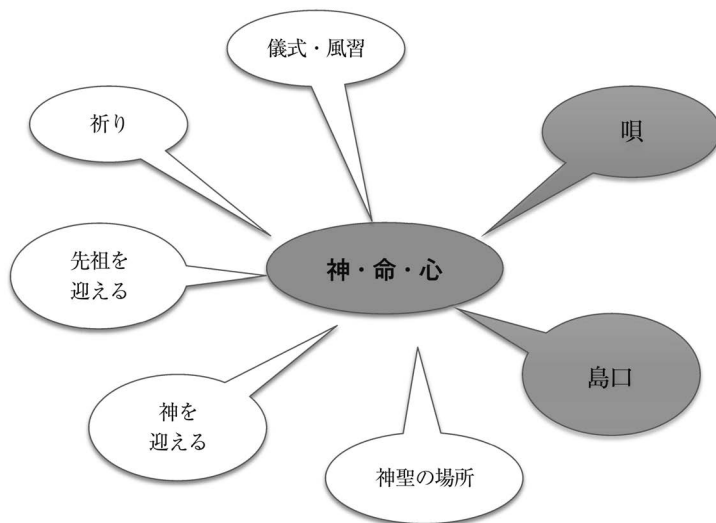
こうして表現された記号を突き合わせながら、より抽象的な要素を抽出するという作業の過程で浮かんでくるのは、奄美を豊かな精神世界をもった島として描く制作者の表現の仕方である。奄美の精神世界は、いわば奄美の文化の基盤・土台であり、個々の具体的な民俗文化（文化的行為）の起点として位置づけられている。

つまり、「新日本風土記 奄美」は、他の「新日本風土記」が、どちらかといえば、風土を土壌にして、その土壌の上で生きる人々のドラマが描かれることが多いのに対して、各コーナーでの人々の映像クリップを通じて奄美の精神世界の魅力が、静かにしかし力強く語られるような構成になっている。

ひとことで言えば、「新日本風土記 奄美」では、奄美は、「神」の島として描かれている。故郷（ふるさと）という魅力要素もたくさん盛り込まれているが、「南の島」である奄美が独特なのは、そうした故郷的要素も神様と結びついて描かれていることである。

この描き方は、河瀬直美の映画「2つ目の窓」が「神の島」として奄美をシンボリックに描いたのと似ている。そして、これまでの南島イデオロギーやオリエンタリズムというまなざしよりも、都市化した現代社会やデジタル化した現在社会へのカウンターという配置の中で、癒しの島や精神世界の島という描き方が前面に出てきているように思われる。

【図 1：映像の中の奄美エッセンスの配置図】



われわれが奄美研究を始めた 2008 年以降をみても、奄美の書店に奄美のユタ神様の本が増えている。都市のまなざしという〈島外からのまなざし〉にとっては、奄美の固有の文化（うた・食・クラフト）も重要であるが、それらの文化のアイテムは、単なる郷土アイテムではなく、より象徴的で神秘的なものでなければならない。それが「神の島」奄美であり、その周辺にそれを媒介する具体的なアイテム（それもメディアといってもよい）として配置されている儀式・風習の数々である。無形民俗文化財としての祭り、先祖崇拝の行事、神事としての相撲、先祖の迎え、墓への祈り、神聖な場所、そして歌いつがれてきた島唄や島口などである。

あまり明解な図ではないが、図 1 で示したように求心に神をおき、その他の奄美エッセンスを周辺に配置することで、奄美の精神世界が描かれていく。この神を補完する言葉が、「命」と「心」である。「神」、「命」、「心」といった抽象的で象徴的な要素が中心核に来て、その周りに具体的な民俗文化（民俗的行為）の諸様相が配置される。

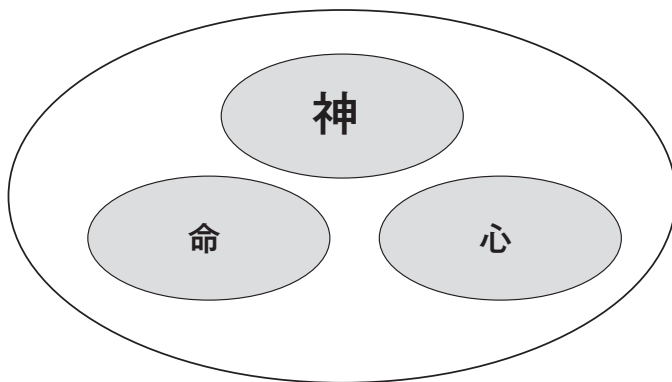
その諸様相もとりあえず、2種類に分けておこう。

グループ A：儀式・風習・行事である。祭り、相撲、先祖迎えのお供え、神様の迎え、場所への祈りなど

グループ B：唄、島口、食、クラフト（大島紬）など

そのなかでも、唄はまた、心の歌、命の歌、神の歌のように特別な地位を占めるように描かれている。実際、奄美の島唄に詳しい人々の間では、朝崎郁恵の島唄は、奄美で通常唄われている生活のなかの島唄というよりも、ノロ唄・神唄に近いと位置づけられている。朝崎のおどろおどろしい発声の島唄は、東京・都心でジャズなどとコラボすることで、都市の高学歴の文化消費者に受け入れられてきた、それは、放浪の唄者と言われた里国隆も同様であろう。朝崎郁恵、里国隆の島唄は、都会の高学歴・知的消費者に、その物語性とともな受容されてきたからである。こうした神歌への志向も、この番組を制作した匠といわれる NHK のプロデューサーや、ギャラクシー賞に輝く女性ディレクターの〈島外からのまなざし〉の表出といえよう。

【図 2：奄美の精神世界の核心】



3 節 奄美が舞台の映画・ドラマ

●奄美映画とは

沖縄映画があるように、奄美映画というものがある。正確には、奄美がテーマや舞台になる作品であり、その「奄美のシーン（ロケ地が奄美であるか否かを問わず）が物語のなかで登場人物にとって、あるいはストーリーにとって、あるいは作品のメッセージにとって重要な意味を持つ作品」と定義できだろう。

沖縄映画については、世良利和『沖縄劇映画大全』（2008）という優れた紹介本がまとめられている。世良は、沖縄映画を「何らかの意味で沖縄がテーマや舞台、あるいは物語の背景となっている作品」と定義している。ただその大半は島外者・島外資本という〈島外からのまなざし〉によって制作された映画である。この点について世良は、「日本映画」と比較しながら「沖縄映画」の特徴について次のように語る。

しかし「沖縄映画」の場合は事情が異なる。たとえば「沖縄がテーマや舞台になる映画」の大半は、本土の監督やスタッフ、俳優によって制作された本土資本の作品だ。使われる言葉も本土の共通語が基本で、沖縄側から見れば違和感のあるケースも少なくない。逆に「監督や主なスタッフ、俳優が沖縄出身で、沖縄を描いた地元資本によるウチナーグチの作品」と厳密に定義すると、その数は極端に少なくなる。（世良利和、2008、4 頁）

世良は、戦前・戦後の劇映画まで遡りながら沖縄の映画について詳細な資料を紹介している。その中で『男はつらいよ 寅次郎 ハイビスカスの花』（1980）を最初の作品として、1980 年代に沖縄が「癒やしの島」「望郷の島」として沖縄が描かれていくことを指摘する。

そして本土から来た主人公たちが沖縄で何かを見つけたり、誰かに出会ったりして成長し、美しい南島の自然と人情に心癒されるというパターンは、この八〇年代を通して定番化される。…『メイン・テーマ』(八四)では、…ただし映画自体は万座ビーチホテルとタイアップし、そのリゾート地としての魅力を全面的に描く露骨な観光PR映画だった。『マリリンに逢いたい』(八八)は、…東京で結婚の準備を進めていた女が座間味の美しい海に心癒され、島の若者に心惹かれていくという内容だ。(世良利和、2002、42頁)

厳密な意味での奄美映画、つまり世良の表現を借りれば、「監督や主なスタッフ、俳優が奄美出身で、奄美を描いた地元資本の島口の作品」といったものはない。ひとつの例外は、龍郷町教育委員会・郷土教材映画制作委員会が企画・制作した『愛加那 浜昼顔のごとく シマの心、受け継ぐ強さ』である。西郷隆盛生誕180年を記念して2007年に制作された郷土学習用の映像作品である。DVDパッケージには、次のような説明がある。

西郷隆盛の妻であり、西郷菊次郎の母である。奄美大島龍郷出身の愛加那の生涯を振り返り、明治維新を為した西郷隆盛の志、身体的なハンディキャップをものともせず社会に貢献した西郷菊次郎の郷土と母への想い、彼らを支え続けた愛加那の愛情とたくましく生きる姿を映像化し子供たちの愛郷心や生きる指針となるように制作しています。

こうした郷土教育用の作品は例外として、わかる範囲で奄美映画・テレビドラマをまとめてものが表5である。(奄美が重要な舞台になっているもの、原作に奄美の作家がからんでいるものなど、少し範囲を広くとって発表した。)

表 5：奄美映画・ドラマ

公開年	タイトル・番組名・説明	ロケ地	制作
1956	怪傑耶茶(やちゃ)坊 (前・後編)	静岡県松崎町	日活
1960	エラブの海	沖永良部島他	日本映画新社
1963	島育ち	喜界島	松竹大船
1965	ぜったい多数	不明	松竹大船
1968	神々の深き欲望 (※奄美出身の 安達征一郎の小説が原作のひとつ といわれている。)	南大東島・ 波照間島	今村プロダクション
1971	儀式	与論島	創造社 ATG
1973	青幻記・遠い日の母は美しく	沖永良部島	青幻記プロダクション
1990	死の棘	加計呂麻島	松竹
1993	きこばたとん	沖永良部島他	鹿児島テレビ他
1995	男はつらいよ 寅次郎紅の花	加計呂麻島	松竹
1997	虹をつかむ男 南国奮斗編	奄美群島	松竹
2004	島の唄 Thousands of Islands	奄美群島	制作委員会
2004	フーチャ〜旋律の彼方へ〜	沖永良部島	KAERU CAFE
2006	アダン	奄美大島	作る会
2007	めがね	与論島	めがね商会
2007	ジャッジⅠ Ⅰ 島の裁判官 奮闘記	奄美大島	NHK 総合
2008	ジャッジⅠ Ⅱ 島の裁判官 奮闘記	奄美大島	NHK 総合
2009	余命	加計呂麻島	制作委員会
2013	島の先生	加計呂麻島	NHK 総合
2014	2つ目の窓	奄美大島	WOWOW 他

●〈島外からのまなざし〉による奄美物語の3パターン

既に指摘してきたように、島外メディアによる奄美語りは、場合によっては国民的な規模で奄美イメージを形づくる。ニュース番組のなかでの個々のトピック話題だけではなく、映画やドラマは、強い物語性、メッセージ性をもってそうしたイメージを形づくることになる。奄美イメージをめぐる内容分析は、本稿のメイン課題ではないが、〈島外からのまなざし〉の理解の補助線として、奄美映画・ドラマの物語構造についても簡単にふれ

ておこう。

NHKの「新日本風土記 奄美」の項目でも触れたように、加藤晴明研究室では20015年度の社会調査実習として奄美の映画を物語構造の分析を試みた。参加学生6名(調査時3年生)との共同視聴と討議を繰り返すなかで、奄美映画・ドラマに共通の物語構造を析出した。

基本にあるのは、奄美に来島することによる〈再生の物語〉の構造である。再生は、〈救済・再生〉と理解してもよい。さらにその救済と再生には三つのパターンあることがわかった。(A) 人生の再スタート、(B) 命の継承、(C) 成長である。

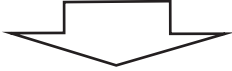
そもそもこの〈救済・再生の物語〉という構造は、インターネット普及期にしばしば制作されたネット恋愛の物語構造と酷似している。ネット空間というアナザーランドを入口にして、そこでの偶発的な出会いにより、いまある制度的自己から解放され、ほんものの自己と親密さに出会い人生をやり直すという物語構造である(加藤晴明、2001、2012)。

ネット恋愛においては、メディア空間での異質な他者との偶発的な出会いが、自己の再生の転機であった。奄美映画・ドラマでは、このメディア空間が、南の島に置き換わる。南の島自体がメディア(※加藤晴明は、メディアを「自己を仮託する文化装置」と位置づけてきた。2012)となり、そのメディアとの出会いが“人生の転機”となり新しい自己が生成・再生していく。

◎奄美と対比されるネガティブな世界

奄美(南島)と対比される現代社会のネガティブが設定される。それは、①文明・開発の世界、②都市の世界、③仕事の世界である。主人公は、そうした世界から離れ、奄美に来島・帰島することで、奄美の魅力要素、つまり〈奄美エッセンス〉と出会う。そしてそれが“人生の転機”となる。

表 6：奄美映画・ドラマの物語構造（奄美物語の構造）

（奄美と対比される）現代社会のネガティブ		
文明・開発の世界	都市の世界	仕事の世界
未開（奄美）に対する文明世界や、開発者が想定されている。	都市的な世界が想定されている。そこでは、社会問題・いじめなどの学校問題・家庭問題などが満ちている。	多忙な仕事の世界が想定されている。他方では、ビジネスの可能性が広がる世界としても描かれたりする。
作品例： 神々の深き欲望等	作品例： ジャッジ、島の先生、男はつらいよ、又吉等	作品例： めがね、2つ目の窓等
 来島・帰島 奄美の魅力要素＝〈奄美エッセンス〉に会い、それが〈人生の転機〉となる。		

再生の物語（救済と再生）		
物語パターン 1	物語パターン 2	物語パターン 3
人生の再スタート	命の継承	成長
人がこれまでの人生をやり直す。人生の敗者復活戦＝リベンジが可能となる。	生命の神秘が宿る島で、命が次の世代に引き継がれていく。	少年や若者が、幼さから脱皮し、人として成長していく。 性的にも大人になる。
作品例：死の棘、ジャッジ、島の先生、男はつらいよ、神々…、めがね等 ※ただ、神々…は、さらに逆転して、開発の逆襲が待っている出口のない物語構造をしている。	作品例： 余命、2つ目の窓のヒロインなど	作品例： 2つ目の窓の主人公など

◎救済と再生の物語構造

- (A) **人生の再スタート**：主人公がこれまでの人生をやり直す。いわば、人生の敗者復活戦。
- (B) **命の継承**：生命の神秘が宿る島で、命か次の世代に引き継がれていく。
- (C) **成長**：少年や若者が、幼さから脱皮し、人・性として成長していく。

奄美映画・ドラマのなかでは、奄美はこうした人生の再スタートをするほどに魅力ある島として描かれる。もちろん、奄美は自然の多様性・希少生物の宝庫という側面があるが、映画・ドラマは人間の物語（ドラマトゥルギー）である。その意味では、自然は島らしさの背景とならざるをえない。主人公にとってその島がどのような象徴的な存在として映るのか、受け止められるのか、そのことで主人公の行為がどう変化するのが重要な構成要素となる。こうした奄美の物語構造のなかでは、奄美の魅力エッセンスもまた三つのパターンをもって描かれる。

- (a) **神秘の島**：神・森・海・性が重要な要素となり、シャーマン（神様）の祈り、祈りのある暮らし、太古の森、人を圧倒する台風の海、荒ぶる性、そうした神秘的な自然、聖なるもの、超越的なものへの畏敬が満ちた島として描かれる。
- (b) **故郷の島**：なつかしい日本の原郷、つまりふるさととしての奄美。素朴な暮らしと人々の濃密なつながり、そして自然と共生する豊かな民俗文化。そこでは、現代社会が失った日本の原像（オリジン）＝ふるさとの情景が描かれる。
- (c) **南国の島**：都会人が空想する抽象的な南の島。具体的な民俗性や固有性を消去し、抽象的で、空想として描かれた架空の南の島。与論島を舞台にした映画『めがね』に描かれたのは、そうした典型的な南国の島である。ある意味では南国は、奄美、ハワイ、沖縄、バリでも構わないことになる。

表 7：奄美の魅力の描き方（奄美魅力の 3 パターン）

奄美魅力を描写く 3 パターン ※各作品が、奄美を「どんな島」として描いているのか。		
神秘	故郷（ふるさと）	南国
奄美を神秘的の島として描く物語の構造。具体的には、神・森・海・性（野性）が重要な要素となる。シャーマン（神様）の祈り、祈りのある暮らし、太古の森、台風の家への畏敬、荒ぶる性	なつかしい日本の原郷、つまりふるさととして描く物語の構造。素朴な暮らしと人々のつながり、そして自然の共生する豊かな民俗文化。そこには現代社会が失った日本の原像＝ふるさとの情景がある。	都会人が空想する抽象的な南の島。具体的な民俗性や固有性を消去し、抽象的で空想として描いた架空の南の島。「めがね」に描かれたのは、そうした典型的な南国。奄美、ハワイ、沖縄、バリでも構わない。
表象： ユタ、ノロ、神社、祭事、深い森、台風の家、奔放な性、命宿る静かな海	表象： 島唄、島料理・島野菜、相撲・結、青年団、壮年団、海、おばあ	表象： 静かな海、健康的な料理、のんびり時間、スローライフ、たそがれ、めがね
作品例： 神々…、2つ目の窓、余命 新日本風土記	作品例： ジャッジ、島の先生、男はつらいよ、又吉…、死の棘 新日本風土記	作品例 めがね

4 節 小括：奄美をめぐる〈表出の螺旋〉の多層性

〈地域メディアの総過程〉という視野に、奄美映画のような〈島外からのまなざし〉にもとづくメディアまでを包摂しようとする場合には、われわれがこれまでの研究で〈表出の螺旋〉と呼んできた概念もより多層化して考える必要が出てくる。フェーズ＝位相という言葉をつくって奄美語りの多層な構造を整理してみよう。

〈表出の螺旋の第 1 位相：島の情報メディア〉

奄美には、実に多くの地域のメディアがある。印刷媒体から放送媒体、

そしてネット媒体まで、奄美を語る文化装置としてのメディアが溢れている。奄美は島を主語にした自己語りメディアに満ちた島である。こうした各種の情報メディアも相互準拠しながら表出の螺旋を形成する。

〈表出の螺旋の第 1.5 位相：外部ネットワーク〉

しかも、奄美内には、全国紙の記者、全国放送の通信員もいる。本社から派遣されてきた記者もいるが、地元で雇われた元地元新聞の記者など多い。つまり地域内だけで閉じた情報・人ネットワークのなかだけで奄美情報が発信されてきたわけではない。外部との開放的なネットワークのなかで、メディアによる表出の螺旋の位相は形成されてきた。情報の配信も含めて、奄美のメディア企業は外部のメディア企業とも繋がっている。

〈表出の螺旋の第 2 位相：文化活動〉

さらに、その広い裾野は、単なる情報メディア（いわゆる媒体）に留まらない。もっと多様な文化活動をつうじて奄美の文化は語られ伝承・創生されてきた。地元のメディアはそうした地域のなかの文化実践と大会などのイベントを通じて相互連鎖的な関係をもっている。これもひとつの表出の螺旋の位相である。

〈表出の螺旋の第 3 位相：島外メディア〉

そして、ヤマトからのまなざし、東京からのまなざし、マス・メディアからのまなざしといった〈島外からのまなざし〉による奄美語りの位相がある。島外メディアの位相である。この〈島外からのまなざし〉による奄美の描写＝奄美語りは、映画・番組のジャンルとしては、奄美だからということよりも、ヤマト・東京とのオルタナティブ（代替）の“ひとつ”として奄美が位置づけられていく。

当然のことながら、〈島外からのまなざし〉による奄美語りは、奄美に生きる人々の固有の文脈に依拠した奄美人の語りつまり奄美の文化や奄美人としてのアイデンティティの固有性にこだわる奄美の人による奄美語りと異なる。〈島外からのまなざし〉には、東京（あるいは大阪）とマス・メディアが一体となって成立している日本のマス・メディア産業の特性、

つまり東京一極集中の特性が色濃く反映されていることになる。〈島外からのまなざし〉は工業化・都市化・均質化した都市文明に対するアンチとしての“日本の原郷”、(より極私的な“私の原郷”かもしれない)を探し求める。そうした原郷探しの最右翼が辺境である。奄美、下北、能登、、、そうした辺境に焦点が当てられるのは、かつての九学会連合の調査対象設定と似ている。

そして繰り返し指摘してきたように、このヤマトからのまなざし、東京からのまなざし、マス・メディアからのまなざしは、逆に奄美の人々の奄美イメージさえも形づくっていく。なぜなら、奄美で視聴される日常のテレビは、東京発・大阪発・鹿児島発しかないのだから。奄美の人自身がつくる奄美映画、奄美映像はないといってもよい。(一部ケーブルテレビが、イベント中継番組、ニュース、地元紹介の娯楽番組を、限られた加入者に放映するだけである。)

しかし、そうした奄美をテーマや舞台にした番組は奄美の人々と関係なしに作られるわけではない。番組は、島の人々との出会いや人ネットワークといった相互作用のなかでつくられる。

こうした〈島外からのまなざし〉と奄美の人々との相互浸透的で再帰的な関係(再帰的=ブーメランのように自分に立ち返ってきて、物事のプロセスが自覚的・自覚的に展開していくこと)もまた奄美語りをめぐる“多層な”〈表出の螺旋〉を形成していく。かつて戦後から高度成長にかけてのNHKのラジオ・テレビでの農村番組は、通信員制度があり、地方局に派遣されたNHKの記者自身が、そうした人々とのネットワークのなかで成長しながら番組を作成した。また本局に戻った後にも、そこでの経験がライフワーク的に作品づくりに反映されたとされる。

本稿で紹介した田中一村の発見は、鹿児島のNHKのディレクターが仕事で奄美に入り、そのなかで“たまたま”一村の絵に出会ったことが起点である。一村を世に出した一人である南日本新聞の中野惇夫の場合は、“たまたま”取材で訪れた陶芸家との会話という相互作用のなかで一村と出

会っている。

“たまたま”であったとしても、そこにはこのように奄美への来島や島の人々との相互作用があったことになる。奄美という離島に、中央画壇から見捨てられた孤高の画家がいて、無名のまま世を去っていった。一村の人生のそのものの物語性が、やがて「日本のゴッホ」という記号を生みだしていく。

南海の離島にたどり着いた孤高の画家の物語は、メディアを媒介にして、一村と直接接することのなかった多くの奄美の人々にとっても驚きの“発見”だったのではないだろうか。

生前の田中一村は、奄美でも画家として決して高い評価を得ていたわけではない。近所の魚屋の魚を凝視しデッサンする、いつも白い足袋をはき、姿も風変わりな、しかし高貴さを崩さない、奄美の民俗よりも自然だけに関心を向けた、地元で溶け込まない画家だった。しかし、その一村を支えたのも、奄美の人々だったのだ。一村の晩年、彼を支える地元の人々によって個展の企画がもちあがってはいるが、生前、一村の絵が一般の奄美の人々に展示されることはなかった。遺作展が開催されたのは、死後2年後の1979年である。11月30日から中央公民館2階ホールで3日間開催された遺作展には、三千人を超える市民が詰めかけたという。これが一村と一般の奄美の人々の最初の出会である。

惜しいのは、大島紬の図柄を作成したいという一村が望んだ願いが、地元の理解が得られず実現しなかったことかもしれない。それもまた、地元での生前の一村の位置価値を物語るエピソードである。

繰り返すが、田中一村の国民的な“発見”は、NHKのメディアが起点となっている。〈島外からのまなざし〉は、地元の人も気づかないものを気づかせ、すぐ隣にすごい画家がいたという奄美の価値の再発見という新たな〈島内のまなざし〉へと螺旋的に拡張していく。〈島外からのまなざし〉をもつ島外メディアもまた、奄美語りの文化装置なのである。

また、同様に、アマミノクロウサギの場合には、〈島内のまなざし〉が

しっかりとあり、それが〈島外からのまなざし〉とコラボすることで〈メディア媒介的展開〉が積算され、アマミノクロウサギの国民的発見・拡散へと繋がっている。前述したように、浜田太氏という写真家のこだわりが、その貴重な子育て映像が、アマミノクロウサギの社会的・国民的認知に大きく貢献したことは確かである。アマミノクロウサギの子育て発見は、地域内のメディア事業と地域外のメディア事業が共振することで、つまり〈マス・メディアとの接合・共振〉が作用することによって国民的視線での発見となった。その共振によって、チーム浜田ともいえる浜田夫妻のプロジェクトが、奄美語りの一層強力な文化装置として作動した好例である。

〈島外からのメディア〉である映画やテレビ番組の場合でみれば、「2つ目の窓」の監督である河瀬直美は奄美三世として奄美との深い関わりを自称している。「又吉直樹島、島に行く 母の故郷～奄美・加計呂麻島へ」の又吉直樹は、奄美二世である。「ジャッジ」は、NHK 大阪放送局が制作している。関西は、尼崎を中心に奄美出身者が多いところである。あるいは、ディレクター・カメラマンは、現地の取材なかで島の人々と交流したことが想像されよう。

実際、奄美出身の研究者からみても、NHK の裁判官ドラマである「ジャッジ」は奄美のリアリティを描いていると評価されている。その意味では、『ジャッジ』は〈島外からのまなざし〉のなかでも、奄美を神秘・故郷・南国という形ではストレートに描いていない物語ではある。それでも、奄美での家族の暮らしと交流により、家庭の崩壊から免れ家庭が再生していく物語となっている。奄美は、主人公の家族にとって第二の故郷となっていることが描かれているので、故郷魅力の物語でもある。

もちろん、映画・ドラマの描き方、コンテンツの語りとは基本的に制作者の裁量（独我的裁量）に委ねられている。ただ、その独我的ナラティブは、その前段で島という対象から影響も受けている。つまりヤマトと大都市とマス・メディアといった〈島外からのまなざし〉が、奄美と無縁に一方的にあるのではなく、そのまなざし自身が、奄美からの影響のなかで映

像作品の作り手のイメージが形成されている。他方で、そのまなざしは、ヤマト・東京・マスコミ人としての職業的なまなざしのなかに吸収されて、独我的・創作的まなざしを形成することで作品となる。

そして繰り返し指摘してきたように、〈地域のメディア〉という視点から重要なのは、そうした奄美との相互作用のなかで作られた作品が、奄美の人にどう受け取られるか。奄美の人自身の自己イメージ形成にどうインパクトをもつのかという点である。

つまり、従来の地域メディアという視点は、どうしても地域にあるメディアからの情報発信に限定され、そのすばらしい事例探しというフレームが当てはめられる。しかし、その地域の人の地域語りは、他方で、マス・メディアの作品との対話のなかで形成されるという再帰的な語りのプロセスを含んでいる。地域メディアが地産地消という内部循環型の情報の流れだけではない側面をもっている、そのことだけは留意しておく必要がある。繰り返すが、われわれが地域メディアではなく、〈地域のメディア〉という広義の地域メディア論を強調するのもそのためである。

こうした奄美語りの螺旋的な構図は、実際のところ検証は難しいだろう。しかし、地域の情報の流れは、そうした島の内と外をつなぐ二重の回路をもっている。しかもその回路は直接的（制作プロセスにおける内と外の再帰的關係）であり、また間接的（作品受容をとおしての再帰的關係）であるような、多層な螺旋的・拡散的な構造をもっている。まなざし間の関係におけるこの二重性を忘れてはならない。

■付記

- (1) 本稿は、科学研究費（基盤研究C）、研究課題名「奄美における文化の〈メディア媒介的な伝承・創生〉とアイデンティティの再生の研究」（課題番号：16K02345）研究代表者：加藤晴明（中京大学）、共同研究者：久万田晋（沖縄県立芸術大学）、川田牧人（成城大学）、研究年：平成28年度～30年度、に基づい

た研究成果の一部である。

- (2) 本稿のベースとなっている奄美映画の分析は、本稿の中でも触れたように、中京大学加藤清明研究室が実施した 2015 年度の「社会調査実習」の成果にもとづいている。参加メンバーは、指導教員の加藤清明の他、石山香穂、板倉佑奈、上原涼香、川村響、田保里咲子、林真美の六名（全員が調査時3年生）である。奄美映画・ドラマの物語構造は、全員の共同作業のなかで抽出されたフレームである。

■参照・参考文献

- 浜田太（1999）『時を超えて生きる アマミノクロウサギ』小学館
南日本新聞社編（1995）『アダンの画帖』小学館
南日本新聞社編（1999）『日本のゴッガン田中一村伝』小学館
NHK 出版編（2001）『田中一村作品集 新版』NHK 出版
NHK 出版編（2013）『田中一村作品集 増補改訂版』NHK 出版
世良利和（2008）『沖縄映画大全』ボーダーインク

■資料：「新日本風土記 奄美」のストーリー展開

展開その1：導入部～平家の落人伝説から民俗文化のクリップとショチョガマ

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
導入部	奄美の海と山・道路 そして大島海峡とヒカ ゲヘゴ	ナ：風の中に、土の臭いに、もう一度 にっぽんを見つける。私を見つ ける。 テ：新日本風土記
	森に分け入る・洞窟 男性島人の語り 平有盛の言い伝えの墓 男性島人の語り ナ：女性	ナ：深い森の奥にそれはありました。 島人男：こっちじゃ。 ナ：樹木に覆われた洞窟 島人男：ちゃんと上にきれいにでかい石 が載っているでしょう。 テ：ちゃんと上にきれいにでかい石 が乗っているでしょう。 ナ：戦に敗れた平家の落人が隠れ住 んでいたとか。 島人：ホラ貝とか刀があったとか。 テ：ほら貝と昔の刀が置いてあった みたい。 ナ：落人たちは島に文化を伝えたとい います。 島人：読み書きを教えたのは大和から 来た夫婦、学問の始まりは有盛 が始めたんじゃないかなとわれ われは受け取っているんですけ どね。 テ：読み書きを教えたのは大和から 来た夫婦
	大島海峡 テーマ曲 ◎島の禱り・唄がある 生活の短いクリップ集 祭・ユタ・ヒカゲヘ ゴ・海峡・ショチョガ マ・古い衣装の虫干 し・先祖へのお供え・	ナ：不思議な言い伝えが残る島こ こは奄美大島。 テ：奄美大島 ナ：九州からも沖縄からもそれぞれ 350 キロほど。 ナ：海に隔てられた場所には今も 神様がたくさんいます。 ナ：島をおおう太古の森は東洋の

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
	朝崎郁恵・老人達の島唄 とうがんを自転車の女性にあげる男性	ガラパゴスの名も。 ナ：厳しい自然を前に、人々は力をあわせなければ生きていけませんでした。 ナ：年に一度、遠い先祖の着物を虫干しします。 島人：どなたが着けたかわかりませんが、何百年ですね。 テ：どなたが着けたかわからないけど何百年でしょうね もう。 ナ：暮らしの礎を築いてくれた先祖に思いをはせて。 ナ：島にかかせない禱り。 ナ：そして唄。 島人男：やっぱやあ、歌で元気になって、元気の秘訣は歌ど。 テ：歌で元気になった テ：元気の秘けつは歌ど ナ：心があたたかくなる風景が溢れる島。 ナ：南の海の別天地に、ようこそ。
タイトル部 ※新日本風土記共通のタイトル部	朝崎郁恵の唄 ゆふあがり 最後のシーンは、ヒカゲヘゴと大島海峡	日本人の記憶 一瞬の夢 千年の美 旅 愛 故郷 未来へ 奄美

展開その2：「島の豊作祈願」

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
ショチョガマ	空撮による大島海峡と 加計呂麻島	ナ：周囲 460 キロ。日本の島のなか で佐渡島に次ぐ大きさの奄美大 島。
	ショチョガマの準備 秋名地区の位置図	ナ：その2 割りほどの平地に 150 あ まりの集落が点在します。 ナ：入り江に築かれたそれぞれの集 落に 独特の風習 が残されてき ました。
	ショチョガマの準備作 業シーンと島人たちの 会話	テ：島の豊作祈願 テ：秋名/龍郷町 ナ：100 世帯ほどが暮らす秋名地区 に伝わる豊作の儀式。秋のはじ め男たちが山で切り出したたん さんの丸太を運んでいました。 集落を見下ろす高台に、ショ チョガマと呼ばれるやぐらをつ くります。儀式がおこなわれる のは、旧暦 8 月最初の丙の日。
		ナ：奄美では古い行島は、今も 旧 暦 でおこないます。 ナ：今年とれた稲わらをやぐらの上 に。 ナ：この夏も幾度もやってきた台風 や病害虫に悩まされながら育て てきました。 ナ：山がちの奄美、田んぼをつくれ るほどの平地は、150 の集落の うち、今は四つしかありません。
	島の男性の語り	島人男：あちらに入ってきたらわかるん ですけど、田んぼの時期、稲刈 りときその時期はここだけ臭い が違うんですよ。稲穂の臭いが プーンとしてきますんで。稲穂 の独特の臭いですよね。落ち着 きますよね。妙に落ち着くとい うか

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
	お供えを準備する着物姿の女性 島の女性の語り 平瀬マンカイ	ナ：女性たちは浜辺で準備。お供えする赤飯はサンゴで挟みます。 島人女：海の彼方の神様にだと思いうんですけど、今年のお初米をあげます。 テ：海のかなたの神様にだと思いうんですけど 今年のお初米をあげます ナ：奄美ではお米は南からやってきたと伝えられています。 ナ：サンゴは南の海への感謝の印。 ナ：クビから下げた数珠はお米にみたてたもの。 島人女：川のふちにこれの実がたんさんなるんですよ。これの実がなるようにお米が実りますように。 テ：これの実がなるようにお米が実りますように ナ：海の彼方から神様をお招きします。 ナ：この岩に上れるのは年に一度だけ。
	ショチョガマのクライマックス 六調踊り	ナ：夜明け前、男達がショチョガマに集まります。 テ：西東からの稲霊を招き寄せろ ナ：山の向こうにも居る稲の神様を呼び寄せます。 ナ：ショチョガマを揺らし始めました。 ナ：豊かな稲でゆれる稲穂を表します。 ナ：稲穂が倒れるほどの実りを願い、息をあわせます。 ナ：これで豊作まちがいなし。 ナ：山と海、両方の神様に力をあわせていただかないと稲は実りません。南の島の教えです。

展開その３：「小さな島のラジオ局」…あまみエフエムと島ことば

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
あまみエフエム	永田町市場遠景 エフエムのスタジオ パーソナリティ渡さん ナ：男性	テ：名瀬/奄美市 ナ：あまみの中心地、名瀬にある小さな市場の人気もの。 島人女：ラジオの方ですね 渡さん 聞いてます。 島人渡さん：出てください 赤ちゃん産まれたら みんな「産まれた」って言いにくるよ。 ナ：ここは島人による島人のためのラジオ局。地元の若者がはじめて8年になります。向かいには魚屋さん。なんでも放送のネタに。 島人渡さん：おばちゃんとともに魚を買いに来る客に、…マイクをこうやってもってきた聞いたりとか。いろんな人が出てくる島ラジオをめざして。今日もまた来たら出てもらおうかいと思っています。
	島口ニュース スタジオでの収録風景 スタジオの張り紙 「うがみんしょらん」 「ありがっさまりょうた」	ナ：一週間の島の出来事を紹介するニュース番組。伝えるのは、近所のお団子屋に郵便局の人。原稿も自分で書きます。 放送中のおしゃべり 島口での放送 ナ：放送で使うのは、奄美の方言、島口。たとえば、子供達が郷土芸能を披露したニュースは、こんな具合。 テ：(方言で歌うことが難しかったですが一生懸命みんなで覚えて) テ：(集落の皆さんに喜んでいただき とても嬉しかったと感想を述べました) テ：(という話題でした) ナ：ラジオ放送を始めた理由の1つは。失われつつある 島口の魅力 を伝えることにあります。

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
		ナ：奄美では、本土復帰後、子供たちが方言を使うことを、昭和40年代まで、多くの小中学校で禁じていました。 島人渡さん：ここから道が狭い。 ナ：あまみエフエムのパーソナリティ、渡さん。週に3日は取材にでかけます。 ナ：訪ねたのは、町から1時間ほど離れたところに住むおばあさん。 島人渡さん：洗濯物ここに干してます。(笑)。石で押さえて、自然乾燥ですね。 テ：中原フデ子 (93) ナ：渡さんがいろいろお世話になっている中原フデ子さん。ところがこの日、フデ子さんが出かけている間に、娘さんが、車の出入れに不便な木を切ってしまいました。 島人フデ子：こんなにまで切ってしまって。悔しいよ。台風がくるじゃんか。この木は宝。 テ：こんなにまで切ってしまって(悔しいよ)台風がくるじゃが。 ナ：なくなった夫が台風から家を守るために植えた木です。 島人フデ子：この木は宝。風が来るぞ。大風が。あら雨、雨ぞ。雨じゃありや大雨。うちに入りなさい。 テ：風が来るぞ 大風が あら雨 雨ぞ テ：雨じゃありや 大雨 ナ：向かいの山が白くなれば、まもなく雨が来る相図。 島人フデ子：宝ど。天気のおかげで乾いた太陽の力。(太陽のおかげ)(尊いことだよ)…島口会話… テ：宝ど 宝じゃや テ：天気のおかげで乾いた太陽の力 テ：(太陽様のおかげ)(尊いことだよ)

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
	渡さんとのやりとり	ナ：渡さんは、週に1度の番組でふでさんの暮らしぶりを取りあげてきました。 島口のやりとり テ：お子さんは何人ですか？ ナ：このままでは忘れられてしまう奄美 伝統の暮らし。 フデ子：84歳まで大島紬織ったど。 テ：84歳まで大島紬織ったど 島人フデ子：大島紬ぬ おさ打ち習たんや。あんまが うかげ テ：大島紬ぬおさ打ち習たんや（大島紬の織り方を教えてくれたのは）あんまがうかげ（お母さんのおかげ） 島人フデ子：これが私のおかさん。 島人渡さん：きゅらむん。 テ：きよらむん（キレイ） フデ子：毎日ありがとうと言うよ。 ナ：1人ぐらしのフデ子さんは、今も小さな畑を守っています。 島人フデ子：取れ、陽子、取れ。 テ：取れ 陽子 取れ ナ：フデ子さんの好物、ハンダマ（水前寺菜）という野菜。 島人フデ子：これが私を助ける。ご汁なんてい玉子けーてい。 島人渡さん：こんな風に笑って過ごされて、泣いたり笑ったりしながら、でもいま、こうやって。踊りを楽しんでいらっしゃるという姿がかっこいいし。また 昔のような島が、過ごし方がいいんじゃないかなと思って、大好きなおばです。ね、おばあ。 ナ：今日もこうした過ぎていく1日。
	笑って踊るフデ子	

展開その4：「日本一土俵の多い島」

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素・文字的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
相撲	子供達がまわしをつける 子供の相撲練習	ナ：島の人達の楽しみはお相撲。なんと150の集落すべての土俵があります。 ナ：日本一土俵が多い島。まわしをつけるのもおてのもの。 島人男：なんとなく覚えて、あとはいろんな先輩に教えてもらったり、思い出しながら。 ナ：正月にお盆。四季折々人が集まる行事があると必ずつきものなのが相撲。まわしと土俵があれば誰でもどこでも楽しめます。 テ：日本一土俵が多い島
	浦上青年団が相撲大会の準備 紅白のまわし作り 青年団と壮年団の会話 ナレーター：女性	ナ：奄美の中心部名瀬に近い浦上地区は、人口1000人ほどの集落。秋の一大イベント、豊年相撲大会を控えています。 ナ：大会の目玉は、今年産まれた赤ちゃんのお披露目。そのために紅白のまわしを新調します。つくるのは、高校生から35歳までの青年団。奄美ではこの青年団が中心となってすべての行事をしきります。 島人男：これを始めたのは、この先輩からの代から。 島人男：おかげで毎年つくらないといけないという仕事が…(笑)。なんで? おもてなしのところで。 ナ：この紅白のまわし。30年前の青年団が子供の誕生をみんなで祝福しようとはじめました。毎年新しく作りなおします。 ナ：まわしの作り方を教えるのは

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素・文字的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
		壮年団。青年団の先輩、35歳から49歳までの人たちです。 青年団と壮年団の会話 島人男：いい思い。いやな経験も含めて、みんな鍛えられて…。 島人男：経験値がすごいから。 ナ：青年団をもりたてる壮年団。さらにその上、50歳以上は五十代会（いそよかい）。経験豊富ないそよ会の面々が縁の下の力持ちとして支えます。 テ：五十代会 島人男：教育受けながら、若い頃からずっと継いできて、後輩達が育っていくわけですよ。私たちは先輩から教わったとおり後輩に教えているわけです。われわれが教わったようなことすると逃げますよ。…厳しかったあ(笑)
	相撲大会当日 あかちゃんの土俵入り	ナ：相撲大会当日。参加するのは総勢70人のマメ力士たち。 ナ：お年寄りの特等席へ。こちらは60歳以上、若返り会のみなさん。マメ力士たちのガチンコ勝負を楽しみました。 テ：若返り会 ナ：そしてあかちゃんのお披露目。この集落に暮らす全ての世代に見守られて土俵入りです。
松たか子語り	六調踊 八月踊り 青パパイヤを穫る男性 田検のバス停	ナ：いのち 敬い、うた 唄い、出会い 喜ぶ奄美妻。 テ：声 松たか子 ナ：あたりまえの日常が、ジャグリティに濃密だった。 テ：新日本風土記

展開その 5 : 「南の島の源平合戦」

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
源平合戦	大島海峡 諸鈍しばや ナレーション：男性	テ：加計呂麻島 ナ：奄美大島の南西のある加計呂麻島。手つかずの自然が残ることで知られています。古くから神やどる島と呼ばれてきました。木をむやみに切ると神様が災いをもたらすとされ木材業者による伐採もこれまでありません。道端の石や木にさえ神を見出してきた島。歴史上の実在の人物も神になっています。激しく争った源氏と平家ゆかりの人々。 テ：南の島の源平合戦 テ：諸鈍 ナ：平家の落人伝説が伝わるのは、島の東側にある集落、諸鈍。ここには、いまから 800 年前、壇ノ浦の戦いで敗れた平の清盛の孫、資盛が祭られています。 テ：平資盛の墓 大屯神社 ナ：資盛がこの島に落ち延びたという確かな記録があるわけではありません。しかし。 島人女：資盛さんは島の人を楽しませて、漁をするのにすごいなんか画期的な道具、漁師さんがやりやすくなる道具も作られたという話を聞いて、だからすごい島の人に愛されて、大事にされた。 テ：資盛さんは島の人を楽しませて漁をするのに画期的な道具も作られた テ：島の人に愛されて大事にされた

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
	ミキづくり	ナ：旧暦の九月、神社に人が集まっていた。特別な白いさつまいも。これで資盛にささげるおみきをつくります。 ナ：気温が高く酒造りに適さない土地。お米をサツマイモで発酵させる奄美独特のおみきです。二晩ねかせるとできあがり。資盛が始めたという芝居の日にあいます。
	実久 実久三次郎を祭る踊り	ナ：一方、源氏の伝説が残るのは、島の反対側、西の端にある実久。13世帯の小さな集落です。奉られているのは、南の島をわたり歩いた武勇伝をもつ源為朝の子、実久三次郎。 島人女：朝晩ここ通りますよ～。やっぱ、手が出ますものね。だから自分の子たちも、孫もそうなんですけど、やっぱり朝夕通ると手を合わせで頭が下がります。ここきたら。はい。それくらい気持ちを込めてますので、やっぱりありがたいという気持ちですかね。 ナ：集落の中程には、三次郎誕生の場所も、神屋敷とよばれる神聖な場所です。 ナ：源氏と平家を祭る2つの村、その神事は、同じ長陽の節句の同じ時刻にとり行われます。まるで、南の島の源平合戦。 ナ：源氏を氏神とする実久では、武者姿の勇壮な舞を奉納します。
	諸鈍芝や てんてん踊り	ナ：そのころ平家をまつる諸鈍では テ：諸鈍（大屯神社）

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
	石垣から来た家族	ナ：芝居の登場人物は、島に古くから伝わる仮面と紋付き羽織という姿。一見ふつりあいないで立ちは、都の文化を身にまとった資盛が島の人々と交流するなかで生まれたといわれます。 ナ：毎年祭りの日に、石垣島からやってくる家族がいます。不思議なことにふたつの村、両方に顔を出します。 石垣の女性：なんだからっていったら、うちの主人のかたは、源氏の方なんですよ。私は平家の方で。こっちに来て戦争しないということ言われたので、あ～そうですかと言って、それから、主人連れて向こうも拝みに行ったんですよ。 テ：こっちに来て戦争をしないということ言われたので テ：なんだからって言ったらうちの主人の方（先祖）は源氏の方なんですよ 私は平家の方で ナ：源氏と平家をともに受け入れた奄美。神宿る南の島で、いまは両軍勝負なし。

展開その6：「山は恩人」

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
蘇鉄地獄	西阿室の川 鰻とそれを見る島人 ナレーション：女性	島人男：出て来い出て来い 大ウナギ よ。 テ：出て来い 出て来い 大ウナギ よ ナ：同じ加計呂麻島、こんな小さな川にうなぎが。 島人の語り ナ：とって食べるわけではありません。あくまで観賞用。
	蘇鉄の切り出し	ナ：92歳の福島浦隆さんは村の生き字引です。 テ：福島浦隆さん (92) ナ：集落を囲む山は、神山とよばれる 神聖な場所。人々はこの山を恩人とも呼んできました。 ナ：福島さんがむかったのは、海に面した急斜面。お目当てはこれソテツ。南西諸島に多く自生し、やせた土地につよい常緑樹です 島人男：若い蘇鉄があればなお良かったのにな。こんなのが一番いいこれで大きいのな。 テ：ソテツ まだ若いソテツがあれば なお良かったのにな 島人男：こんなのが一番いいですよ。これで大きいのね。 テ：こんなのが一番いい これ大きいね ナ：この蘇鉄を福島さんが切り出したのは、食べるため。 島人：終戦後はこればかりよ この餅ばかり。他にごちそうないもん、ソテツ の餅ばかりよ。一つずつ。 ナ：終戦後はこればかりよ この餅ばかり 他にごちそうないもん ソテツ の餅ばかりよ一つずつ。

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
		ナ：終戦から八年間奄美はアメリカの統治下におかれました。パスポートなしでは島を出られず、本土との物資の流通も滞り、激しい食料不足が襲います。人々が生き延びたのはこの ソテツ のおかげでした。 ナ：食用になるのは、日当たりの良い急斜面で育った ソテツ 足場が悪く、切り出すだけでも大変です。 島人男：昔の人は偉いです。 テ：昔の人は偉いです 島人男：芋を植えたって3ヶ月たたと実がならんでしょう。その間、これ食べんば。 テ：芋を植えたって3カ月たたと実がならんでしょう その間これ食べんば 島人：命の つながり 奄美の人はねそれで不自由しなかったよね、腹一杯食べて。 テ：命のつながり 奄美の人はね それで不自由しなかったよね ナ：蘇鉄には毒が含まれています。天火乾燥とあく抜きを2ヶ月繰り返しデンプン質を取り出します。
	ソテツ粥づくり 「南島雑話」の挿絵 ソテツ粥を食べる	島人女：ねえ、なにしているの。 島人男：これ？ いまから食べるのよ。 島人女：食べたことないよ、わたし。初めて見た。 ナ：地元の郵便局に勤める禰広哲さん。奄美の食文化を残すため福島さんに学んでいます。 島人男：なるべく黒いのを落とした方がよい。土が中に入っているからセンが黒くなる。

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
		テ：土の中に入っているから セン (でんぷん) が黒くなる 島人禰さん：まだ素人だ。 テ：まだ素人だ ナ：ソテツ からとれるデンプン質 はごくわずか。これだけ集める のに 10 本以上ソテツが必要で す。 ナ：奄美の人々を救った ソテツ。 実は、江戸時代は島民の主食で した。当時奄美を治めていた薩 摩藩はサトウキビを年貢に定め 厳しくとりたてました。食料の 芋を植えていた農地までサトウ キビ畑に変えなければならず、 人々は ソテツ を食べるしかあ りませんでした。 島人禰りさん：いただきます。まったく味がし ない。 島人女：なにか練りようかんを薄くした ような感じ、甘味のない。 ナ：苦難の歴史 が刻まれた ソテツ の森です。

展開その 7 : 「大島紬」

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
大島紬	大島紬の龍郷柄 本土復帰直後の昔の紬織りの映像 音楽：黒人霊歌ゴスペル	テ：奄美の風土 から生まれた大島紬 テ：染料は山に自生するテーチ木の幹や根 テ：染めた絹を鉄分の多い泥につけ独特の黒を生み出す テ：「本土復帰」直後の奄美 昭和 28 年ころの奄美 テ：主要産業に乏しい島で島民の生活を支えた テ：養蚕 泥染め 機織りは分業で行われてきた テ：いま 日本を代表する絹織物

展開その 8 : 「放浪の唄者」

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
里国隆の 思い出	自由人盛島の紹介 ナレーション：男性	ナ：その人は自分で建てた小さな小屋に住んでいました。奄美ではちょっと、いやかなり有名な自由人。 テ：盛島貴男 (65) 島人盛島：あっさりしてるだろ。これ以上ぼくはきれいくできん。限界ぎりぎりいっぱい (笑) ナ：犬や猫と三畳の寝床。人里離れた小屋で気ままな 1 人暮らしです。
	家の裏の音楽スタジオ	テ：屋入 龍郷町 ナ：敷地にはお手製の音楽スタジオが。 島人盛島：ここは舞台な。ここはもう恥ずかしい舞台だから。 ナ：誰でも自由に使えるようにとつくりました。

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
		島人盛島：1日使用しようが、1時間使用しようが、勝手にあっちに名前かいて、千円いれればいいわけ。料金箱に。自分で書いて…。金もうけとかそんなこと考えないわけ。頭の中にないわけ、楽しむ世界や。
	琴づくり	ナ：盛島さんは、しいたけ栽培のかたわら、楽器を作って売っています。
	里国隆の思い出	島人盛島：…全部見せるからや。 ナ：あらわれたのは 琴 。大きさは通常の半分ほど。かつて盛島さんがあこがれていた人が使っていた 特別な琴 です。
	里国隆の写真	島人盛島：この楽器自体、はっきりいってあまり日本全国どこでもない楽器だから。ひろめるため、いっぱいつくっているいろいろ研究したのよ。
	琴による島唄の演奏	ナ：琴を使っていたのは、放浪の唄者といわれた 里国隆。路上で琴をかなで樟脳を売る 盲目の唄者です。 ナ：貧しさや苦しさ、弱き者に寄りそう唄でした。 ナ：国隆は専用の爪がなくても誰でも弾けるように琴を改良。盛島さんはその複製をつくり国隆の琴を広めようとしています。 島人盛島：音の調弦がしにくいときには、こういうのを使って音を緩めたりするわけ…。市販されているステンのボルト(笑)安上がり(笑)これで音程がきれいできましたから。 ナ：盛島さんが国隆と出会ったのは小学生のころ。 テ：唄：よいすら節 奄美民謡 詞里国隆

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
		ナ：路上で唄う姿が幼心に焼きついています。 テ：別れてど 行きゆり（これから別れて行くけれど） テ：ぬが形見持たそ（なんの形見を持たせてあげようか） 島人盛島：すらよいの唄。 テ：あせはだぬ 手ぬげ（汗のついた手拭い） ナ：島に仕事がなく十代で家を出た盛島さん。表具職人や料理人、トラックの運転手、にっぽん各地を転々としてます。そして50歳を前に突然琴作りと唄を始めました。 島人盛島：小学校6年生の時に見ているから。あの人のものが、47、48のころに、なんというのかい、蘇ってきた。それでこれだったら、この音楽はもうボクにぴったしじゃないかと思ったですよ。 ナ：里国隆は東京でも人気を集めますが、晩年は 島に帰り 路上で唄いながら過ごしました。国隆が終生愛しつづけた奄美。
	お金と貧乏についての島人盛島の語り	島人盛島：もともと奄美には土農工商とか立派や役割がないわけよ。みんな平民ちょ、だから助け合う精神が旺盛で、みんなで苦勞をわかち合う から、それが強いんじゃない。 自分1人 貧乏 なら頭くるよ。いや〜、そのへんも貧乏だからいい話よ。自分なんかも小さい頃ほとんど 貧乏 したるわけや。かえって金持ちしとる人が恐縮しとるわけ。 貧乏 人が多いから。貧乏人がみんな元気っちょ。金なんかいらん（笑）、飯さえ食えたらいいっち感覚や。ん〜。

展開その9：「島唄の心」

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
島唄と朝 崎郁恵さ ん	マングローブの森 ナレーション：女性 テーマ曲「ゆふあがり」 籠網の作業風景 ソテツ作業風景 アダン越しの海 朝崎郁恵さん 朝崎さんが花富を歩く 朝崎さんの父の写真	ナ：心 ふるわす 唄のふるさと 奄美。 ナ：新日本風土記のテーマ曲もこ こで生まれました。 テ：♪あはがり テ：浮き世 仮島に（この世は神様 からいただいた仮の世） テ：何時がでいむ 居らりゆむい（い つまで とどまって居られま しょうか） テ：情けあれいよ 加那（命を敬い 生きていなさい） テ：くぬ世ば うさむいれいがでい （この世の生を終えるまで） ナ：この唄を唄っているのは奄美出 身の朝崎郁恵さん。 テ：朝崎郁恵（79） ナ：古い歌詞をいくつもくみあわ せ、島人の心を託しました。 テ：島人の心 ナ：朝崎さんは加計呂麻島花富の生 まれ。15歳まで暮らしました。 テ：花富/加計呂麻島 朝崎：私が住んで産まれて育ったとこ です。これ。ここ。 ナ：父は鍼灸師、母は蚕を育ててい ました。貧しいながら、家には いつも唄がありました。 朝崎：私の家は、父親が三味線を弾 いて、いつも三味線の音が聞こ えてね。くるんです。遊びに行っ て帰ってくると、まだ弾いてい る、まだやっている。そういう 環境で育ちましたから。 ナ：父は地元では知られた唄の名 手。朝崎さんは幼い頃から沢山 の唄を教えられました。

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
	浜辺での幼なじみたちとの再会 父が作った嘉義丸の歌 朝崎さんと幼なじみとの交流	ナ：そのころの幼なじみが今も島で暮らしています。 島人の会話 ナ：朝崎さんの父がつくった唄を覚えている人がいました。 テ：嘉義丸の歌 詞・曲 朝崎辰如 ナ：この唄は、戦争中。多くの民間人を乗せた船がアメリカ軍に撃沈された悲劇を伝えたもの。当時、国が伏せた事件を朝崎さんの父は歌にして密かに残しました。 嘉義丸の唄 島人男：この人たちの時代なら お父さんとね～、後の人は全然わからんからね～。 テ：この人たちの時代ならお父さんと（交流）しているから 後の人（世代）は全然わからん 島人女：そう思って「嘉義丸の歌」も私なんかが歌える間と思って。テープなんかに入れて、吹き込んで 知らない人にあげたりして。 テ：そう思って「嘉義丸の歌」も私が歌える間と思って テープに吹き込んで知らない人にあげたりして ナ：受け継がれていく歌の記憶。父の思い出。 朝崎さん：花富でね、生まれて、育ったことが誇りに思います。ここで…でよかったと思います。
	朝崎さんと諸鈍の浜での島人の島唄の唄のかけあい（朝花節）	ナ：奄美ではいまも 暮らしの中に 唄が溶け込んでいます。人が 集まれば必ず唄が。

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
	浜辺で祈る朝崎郁恵さん	ナ：何気ないやりとりも唄に。 島人男の島唄と朝崎さんの島唄のかけあい テ：命長むていりば（長生きさえしていれば） 拝まんちゅむ 拝でいしりゅり（初めてお会いする人でも 分かり合える） テ：なていかしゃみくいぐあ ちょうなま拝でい（懐かしい美声を今日初めて聞きました） ナ：唄い始めの人の言葉を次の人が繋ぐ唄のかけあい。あいさつ唄です。 ナ：島唄はさまざま。百曲ほどのメロディと千を超える歌詞が伝えられてきました。 島人男：もともとの島唄の唄い方は掛け合いが、ほんとの唄い方じゃないでしょうかね～。 島人男：その人その人、独特の唄い方がある。10人あったら10人、同じ節じゃない。みんな節が変わって行く。たいがい。 島人男：しゃみの弾き方から変わる。全部（笑） ナ：貧しくて読み書きの出来ない人も、唄を通して心を伝えました。薩摩の役人に聞かれたくないことは唄にのせ密かに伝えました。 朝崎：唄の背景に、この奄美の歴史があるんです。いいかげんな唄い方をしたりは絶対しちゃいけないって。大事に、私たち奄美のご先祖さまが、親から子、子から孫へと残してくれた、遺言ですよ。 ナ：だれが、何時作ったのかもわからない無数の唄が、今も人の心をつなぎます。

展開その 9 : 「近所の “生き神様”」

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
ユタ神様	ユタ神の栄サカエさんが、鶏飯をつくっている ナレーション：男性	ナ　：こちらのおたく、お昼の支度の真っ最中。 ユタ神：あっ、しいたけ入れるの忘れた。 ナ　：奄美の郷土料理、鶏飯です。具をのせたご飯に鶏のスープをかけるもてなし料理です。 テ　：鶏飯 ユタ神：あなたもっていつてくれる？ ナ　：具をのせたごはんに鶏のスープをかけるもてなし料理です。 ユタ神：私しいたけ探してもってくるから。もう探さんとわからない。 はい、ほんと、ほんと。はい、どうぞ。 テ　：栄サカエさん
	ユタ神様とお客さま	ナ　：ごちそうをつくってくれたこの方。ただの人ではありません。 島人女：ごめんください。おじゃまします。 ナ　：この家には電話と来客がひっきりなし。 ナ　：家の真ん中には、天照大神をまつた大きな祭壇が。実は、栄さんは島に数人しかいないユタ神様。死者の言葉を伝える霊能者と信じられています。 テ　：ユタ神様 ナ　：この人は年に数回、なき夫の声を聞きに来ます。栄さんから言葉がでてくるのをじっと待ちます。ユタ神様は時々、意外なことをおっしゃいます。 ユタ神：感謝というのがこれからくるんで、その気持ちをよくいただいてください。で、もうひとつ、お墓は、今日が今日じゃなくして、いつでも、自分たちの手のひらにお金に乗った時に、お墓は考えれと。

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
		テ：お墓は今日が今日じゃなくして いつでも自分たちの手のひらに お金が乗った時に考えれと 島人女：ふ～ん、そうですか。私が考 えてるのを、ちゃんとわかってる んだ。私、しようと思ってたん です。 テ：私が考えてるの ちゃんとわ かってるんだ テ：私 しようと思ってたんです ユタ神：もうしなくていいって。 ナ：お礼は3000円。それにお供え 用の塩と酒。 ナ：島の人たちが頼りにする 身近 な神様 です。 島人女：友達美容室で初めてお会いし たんですよ。それがご縁で、あ のさしていただいております。 ユタ神：おもしろいでしょう。 島人女：それが縁でしょうね。ずっと助 けていただいた。 ユタ神：おもしろいよね。
	ユタ神様のみそぎ場所	ナ：近く of 山に栄さんがみそぎをし るところがあります。 ナ：七つの山の水がいっしょになる この場所で、ふた月に1度身を 清めます。 ユタ神：神が息づいている というのは 自然があまり壊されて、よごさ れてないということよ。根づい ているということは。ね。それ だけいろいろなものを手で加え て、壊されてないというこ とよ。うん。だから 神高いと いうのもこの場所があるから。 ナ：神高い とは、奄美の言葉で神 がすぐそばにいること ナ：確かに 神様が 過ごしやすそう な森と海です。

展開その 10：「ご先祖さまがやってくる」

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
先祖供養	一日と十五日のお供え サトウキビを切り お供えの料理づくり 稲わらでのひしゃくと 箸づくり お供えを置く	テ：村田裕子さん 島人村田さん：一日、十五日かならずお墓参りするんですよ。ここは。旧暦の一日、十五日。 ナ：亡き人を身近に感じてきた島人たち。奄美には、お盆とは別に、はるか昔の先祖を迎える風習があります。 ナ：お供え物の一つがさとうきび。江戸時代厳しい年貢のとりたてに先祖が苦しんだ作物です 島人村田さん：これだけがいるんですよ。3本。 ナ：この日は大勢のご先祖様が1度きにやってきます。 山盛りが好きらしいですよ。 ナ：料理だけではありません。 ナ：稲藁を使ってつくるのは。 島人村田さん：ひしゃくと箸。 ナ：ご先祖さまが水を飲むひしゃくとごちそうをいただく箸。 島人村田さん：上手にできないんですけどね。…この日だけです。 ナ：出来上がったお供え物は仏壇ではなく、玄関先へ。おいでになったらすぐに召し上がっていただくためとか。準備万端ととのったら、お線香でお知らせします。 島人村田さん：3本ずつの3回お供えするんですよ。これが消えたらまたお帰りになるそうです。 テ：これが消えたらまたお帰りになるそうです ナ：はるか昔の先祖の迎え方は集落によってさまざま。

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
	阿室の土俵を囲んでの先祖を迎える夜明け前の踊り 古い衣装の天日干し	テ：阿室/宇検村 地図 ナ：奄美の西の端では、夜明け前から賑やかに唄と踊りで迎えます。 ナ：準備しておくものがあります。 島人の会話 ナ：ご先祖が身につけていたもの。虫干しする習わしです。 島人森山さん：先祖代々からの、ん～あれを、こうして…大事にしなあかんよてい。 テ：森山タツエ (88) 島人森山さん：その時からやぶれをきいているんだけど・・ばあさんなんかがそう言ってあるから…。 島人女：何百年だろうね。わからないです。 テ：何百年だろうね わからないですもんね ナ：芭蕉府の野良着や儀式の衣装。いつだれが着たのかわかりませんが、この日のためにだけに一年しまっておきます。 島人会話：毎年、、ぼろぼろになって。 島人森山さん：腐らさんため。天日で干して 大事にしておけちゅ…。 テ：腐らないように天日干しして大事にしておけと言われた ナ：すれ切れ、色あせた布地が神々しく見える島の1日です。

展開その 11 : 「月あかりの下で」

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
小港地区 の十五夜 祭り	小学生の稲刈り ナレーター：女性	テ　：小湊/奄美市 ナ　：子供達が田んぼに向かいます。 全校生徒 11 人の小学校。 自分たちで育てた稲が、実りの 時をむかえました。 この田んぼ、昔はたべるため にお米をつくっていましたが、今 は、村の神事のため。まもなく 十五夜。この稲で お月様を 迎えるのです。 島人会話 島人　：米粒一つに 神様が二人住んで いるんだって。 島人女：大事だよ。大事。 ナ　　：稲には邪気を払う力があるとい います。子供達が育てた稲で 厄払いの綱をつくり、十五夜 の晩、海に流します ナ　　：昔は奄美のあちこちで行われ ていたこの 行事。今は、田ん ぼも少なくなって、この集落だ けになりました。
	縄づくり 雨模様の海 晴れを祈る男性	島人の会話 島人男：縄教えてもらっていいですか。 テ　　：縄教えてもらっていいですか 島人男：こうして手のひらでねじったら いい。 テ　　：左手を上を こうして手のひら でねじったらいい ナ　　：お年寄にとっては腕のみせど ころ。綱をよるわざといっしょ に、祈る心を教えます。 ナ　　：十五夜の日、あいにくの空模様 島人男：十五夜まつりがうまうまいきます ように。

展開 (コーナー)	映像的要素・音声的要素 (各シーン・音楽)	言語的要素 (ナ：ナレーション/テ：テロップ、島人：島の人の語り)
	子供達 十五夜祭りの夜	ナ：子供達が綱で集落をくまなく清め、お月様を清めます。 集落に災いが入り込まないよう、稲で四隅に結界をはります。 ナ：子供達の願いがとどいたのか、空には満月。月のあかりと稲の実りのありがたさ ナ：十五夜の海。邪気を払った稲の綱は、全てを清める奄美の海に消えていきます。
エンディング	エンディングテロップ テーマソング	

ナ：ナレーション、テ：テロップ

社会調査データによる日本の社会的分断線の構成要素に関する探索的検討

—— 東海圏の大学生調査の基礎集計から ——

相 澤 真 一
森 田 次 朗

1 問題意識

本稿では、2010年代の日本社会において「階級」と「文化」がいかなる関係にあるかを関係論的視点から捉えるために設計・実施された社会調査のデータ（速報値）を分析することで、そこからどのような社会学的知見を引き出すことができるのかについて探索的に考察する。

日本社会では、2000年代以降、格差や貧困の問題が社会的な関心を集めるなかで、「階級」と「文化」の関係性をめぐる諸問題に対しても新しい知見が蓄積されてきた。その際に注目されているのが、従来のマルクスの階級観に端的に示されるような「労働者階級」対「資本者階級」という二項対立的で固定化された階級観に対して、「関係論的」というべき多元的で可変的な階級観である（森田・相澤 2016）。既にイギリスでは、この階級観に基づいた大規模な社会調査が行われ、文化資本、社会関係資本などを組み込んだ7つの階級区分が提案されている（Savage 2015）。

こうした「階級」と「文化」をめぐる諸問題を関係論的な視点から捉えるために無視できないのが、「資本」の概念である。言うまでもなく、社会科学の領域において「資本」と言えば、K・マルクスにより定式化された概念があまりにも有名であるわけだが、2010年代に入り、本概念がT・ピケティの『21世紀の資本論』によって再び広く注目されるようになっ

たことは記憶に新しい (Piketty 2014=2014)。ピケティにより提起された論点は多岐にわたるものの、社会科学の領域においてピケティによる資本論への重要な貢献の一つは、人々が有する「資産」の存在に目を向けたことにあろう。たとえば、ピケティは、国全体の富に対して、上位1%あるいは10%という人々が保有している資産からどれだけの富を独占してきたかに着目し、そこから、「 $r > g$ 」(資産の利益率は経済成長率を上回る)という公式を導き出した。

その一方で、これまで社会科学の学問領域、とりわけ社会学の領域では、このような直接的に貨幣価値を持つ「経済資本」以外にも、「文化資本」や「社会関係資本」などの概念が生み出されており、資本概念の多様性について議論が蓄積されてきた。もちろん、それらには資本と同じく名乗るうえでの共通性がある。たとえば、次節で説明するP・ブルデューの「文化資本」や、G・ベッカーの用いた「人的資本」、あるいは論者によって多様に定義されている「社会関係資本」も、程度の差こそはあれK・マルクスからの影響を受けながら、資本なるものを本人あるいは世帯に蓄積される貨幣的価値に変換されうる資源だととらえている点で共通項を見出すことができるだろう¹。

以上の問題関心をふまえて、本稿ではこうした多様な資本概念のなかでも、とくに経済資本と文化資本がどのように「相続」され形成されるのかについて、東海圏の大学生を対象に実施した社会調査から得られたデータにもとづき探索的に検討することで、本社会調査の調査モジュールの有効性と課題を評価することを目的として設定し、以下論じていく。

¹ このような社会学における資本の概念をまとめた包括的な研究としてStreckeisen(2014)が挙げられる。

2 先行研究の検討

本稿が「階級」と「文化」をめぐる諸問題を関係論的視点から分析していくうえで最初に言及しなければならないのは、P・ブルデューによる一連の研究群であろう。日本では、1980年代から1990年代にかけてP・ブルデューの議論が紹介されて以来、数多くの経験的調査と、その結果にもとづく分析が行われてきた。しかしながら、P・ブルデューの業績のなかでも、主著とされる『ディスタンクシオン』（Bourdieu 1979=1990）で提示された関係論にもとづく社会階級論（Weininger 2005）は、計量社会学者の近藤博之が指摘するように、日本の社会調査の研究蓄積のなかに十分にに取り込まれてきたとは言い難い（近藤 2011）。その理由は既に別稿で論じてきたが（森田・相澤 2016）、それと共に見逃せないのは、学校を経由した文化資本の形成過程に関する論点である。

数あるブルデューによる研究のなかでも、とりわけ「教育と階級」の問題を主題として取り扱っている『国家貴族』においては、「国家貴族」と呼ぶべき国家上級管理職に就く人々たちの学歴取得競争過程において、出身階級により、エリート教育を享受できる人々が誰になるかが影響を受けることが示されてきた（Bourdieu 1989=2012）。これに対して、既にいくつかの研究のなかで指摘されてきてはいるものの、日本のブルデュー受容に関するレビュー論文のなかで著者（相澤）が目にしたのは、日本では学校教育の影響が非常に大きく、文化資本形成あるいは国民の統一性と分断線の形成にも寄与しているのは、出身階級のみならず学校教育ではないか、という議論である（Aizawa & Iso 2016）。具体的に説明するならば、日本社会における文化資本の形成過程をめぐっては、以下のような二つのチャンネルに同時に注目することがきわめて重要だと指摘されてきた。すなわち、日本では習い事や通塾などにより家庭ごとに個別に文化資本が形成されていく過程に加えて、義務教育段階を通じて行われるさまざまな学校行事や文化活動、さらには部活動により、文化資本が国民のなかで標準化されながら形成されていく過程、言い換えれば、学校教育を経由した文

化資本の形成過程が非常に重要だという視点である (Aizawa & Iso 2016)。

こうした議論の是非を解明する際にヒントを与えてくれるのは、荻谷剛彦の大衆教育社会論 (荻谷 1995) と、石田浩の日米英の比較に基づいた社会階層論である (Ishida 1993)。その後の優れた計量社会学的研究で明らかにされたように、RRA 仮説 (Relative Risk Aversion, 相対的リスク回避, Breen and Goldthorpe 1997) の有効性を検証する日本の研究者による一連の研究群においては、出身階層の高い人々が高水準の教育を求めるという点では欧米諸国と同様に、日本社会においても本仮説の有効性は検証されてきたものの、他方で出身階層が低い人の場合、教育の水準が低いままであることがリスク回避になるとはみなされないという点で RRA 仮説は採択されてはいない。それに代わって、日本では吉川徹の学歴下降回避仮説の方が支持されうる、と実証されることが多かった (吉川 2006, 藤原 2011 など)。ここには、荻谷剛彦の研究のなかで論じられてきた、高度経済成長期における教育を媒介とした「生まれ変わり」を信じることでできた「大衆教育社会」の存在が大きく影響していることは否定できないであろう (荻谷 1995, 2001)。すなわち、日本では、生まれがたとえ貧しくとも、学歴を取得することによって社会的に上昇し生まれ変わることが出来るというように、教育にもとづく将来的な地位達成のあり方を肯定的もしくは楽観的にとらえる社会認識 (「大衆教育社会」) の方が、生まれを離れて教育を受けることがリスクであるという、欧州社会にしばしば見られる社会認識よりも優勢であることが、これまでの経験的な研究では示されてきた。またその上で、少なくとも自分の学歴より子どもの学歴を下回らせない学歴下降回避のほうが、現実をより精確にとらえていると考えられてきたのである。

その一方で、Ishida (1993) によれば、1970 年代の日本で「一億総中流」という言葉が流行したように、仮に社会のなかで、「社会が平等である」という認識が強かろうと、あるいは、旧来からのイギリス社会のように、「中

産階級（ミドルクラス）」と「労働者階級」という対立的な階級認識が根強く、「社会は平等である」という認識がたとえ強くなかったとしても、出身階級の影響力は変わらないという事実であった。ただし、石田の議論は、あくまでマクロな比較社会分析における相対的な「なりやすさ」を比較したものであるため、実際に階層間の不平等が維持されつつも、高度経済成長のもとでの産業化と同時に進行した急激な教育拡大のなかで、日本社会に居住する人々がどのような「資本」を蓄積したのか、とりわけ知識やふるまい、さらには社会的関係のような経済資本以外の多様な側面がいかに形成されてきたかについては、別様の研究で検証していくことが必要であろう。図らずも近年の国際学力テストにおいて、それぞれの国で国民がどのような学力を持っているかが実証的に把握されるようになり、実際に日本社会では、PIAACのような成年を対象とした調査でも国民全体の学力の高さが示されている（OECD 2013）。

このなかで、とりわけ戦後社会において注目されるのが学校の果たした役割である。教育史家の土方苑子や木村元の研究でも明らかにされているように、国民が完全に就学を果たすようになるのは1930年代であり、その頃には、当時の義務教育であった尋常小学校の卒業後に何らかの学校に通う人々の数もかなり増えてきていた（土方1994、木村2015）。しかしながら、その後の学校と職業の移行研究が明らかにしてきたように、戦前は、学校が職業への移行を担うことは少なかったうえ（荏谷ほか2000）、中学校に進学する階層はごくごく限られていた²。その後、戦後には、学校が職業への移行において重要な役割を果たすようになり、進路指導においても重要な機能を果たすようになった。また、農村から都市への人口移動により、とりわけ不安定化した都市部では、学校を中心としたコミュニティ形成もしばしば行われるようになった。そのなかの数々の実践の積み重ねが日本社会の構成員の資本形成に影響を与えているのではないかと、そし

² その際、大衆的な競争状態が成立していなかったことについては、進学断念経験を含めた計量的把握を相澤（2016）が行っている。

て、学校経由で養われる文化資本が重要な役割を果たしており、これが「中流」としての幻想を維持できた国民の重要な資本形成の根幹を成していたのではないが³。これらの問いを解くための社会調査のツールをデザインし、そこから得られた分析結果を検証することが、本研究の具体的な課題である。

3 調査対象の選定とその意義と分析枠組の検討

以上の問題意識にもとづき、筆者ら（相澤・森田）は実際に調査票を作成するとともに、筆者らの本務校である中京大学現代社会学部において本調査票を用いてアンケート調査を実施した。その詳細は既に森田・相澤（2016）で論じているため、詳細は割愛するが、若干付け加えるとすれば、本務校の所在地である愛知県は他の都道府県と比べた場合に、日本の高度経済成長期と最も近い産業構造を持つ地域の一つであり、日本の製造業の代表的な集積地だという点は見逃すことができない。つまり、今回、調査対象となった学生の保護者たちの多くが、このような製造業を中心とする第二次産業に従事しており、正社員の雇用によって社会福祉の安定化も図られた日本型「中流」社会の構造を今でも残している地域を居住地としているわけである。このため、愛知県をはじめとする東海圏は、第2節で説明したように、農村から都市への人口移動の結果として形成されてきた学校経由の資本形成過程や、正社員雇用によって「中流」としての幻想を維持できた人々の資本形成過程を見るうえで、大変適した対象だと言える。

³ もちろん、このような歴史的形成過程を含んだ問いは1回の調査で明らかに出来ることではない。また、日本社会との比較として国際比較調査も中長期的には念頭に入れていく必要もあろう。そのため、本稿の分析では、必ずしもこのような実践がもたらす文化資本形成や、その他の資本形成まで分析を深め切れていない部分があることは認めざるを得ない。なお、ここで述べた学校教育の実践について、社会の風潮も含めて極めて批判的に捉えたものとしては、荻谷・増田（2006）や内田（2015）が挙げられる。一方で、このような学校が共同体の役割を担い、何もかもを担う実践のプラスの側面については、清掃活動や給食活動、学級活動を中心に、比較教育学者の恒吉僚子がその意義を明らかにしている（たとえば、Tsuneyoshi 2000）。

また、前節で整理したように、本稿では、経済資本に限らず、ブルデューの述べるところの「文化資本」（Bourdieu 1979=1986, 1979=1990）、あるいは荻谷剛彦が述べるところの「学習資本」（荻谷 2008b）も含めた、人が習得可能なスキルについての多様な側面に注目する。そこで計測しようとした概念と質問紙の作成過程についても、既に森田・相澤（2016）で論じてきたとおりである。加えて本稿では、これらの多様な資本概念を視野に含めながら、調査対象者である学生本人が持つ経済資本、文化資本、あるいは別の類の資本に対して、親の経済資本、親の文化資本、本人の成績がどのように影響するかについて、基本的な分析手法から明らかにする。

なお、言うまでもなく親の経済資本や文化資本という分析枠組みは、これまでの社会階層研究やブルデューの研究の蓄積を想定した結果、設定されたものである。とりわけ、ブルデューの『ディスタンクシオン』は、調査法の点では難点を抱えながらも、経済資本で作られる「界」とは別の文化資本で作られる「界」の姿を実証的に提示し、両者の関係論的な世界のなかに階級が位置づけられることを示したことに大きな意義がある。このような意義は、ベネットらがイギリスで行った調査でも踏襲されており、そこではイギリス社会をいくつかの新しい階級から描写する視点の可能性や、音楽や絵画を中心とするいくつかの文化の分野では、階級による意識や行動面での違いが明確に存在していることなどが明らかにされている（Bennett et al, 2009）⁴。当然のことながら、本稿もこれらの影響を観察することを視野に入れている。

一方で、大学生を対象とする今回の調査において、本人たちのさまざまな資本形成と密接に関係していると考えられるのは、「中学3年次の成績」である。この変数の意義に長く注目してきたのは荻谷剛彦である。荻谷（1986）では、中学生たちがどのような成績を取っているかにより、自分たちの自己像が規定されることが調査結果から示されている。また、このよう

⁴ 詳しい議論については、森田・相澤（2016）を参照のこと。

な中学校の成績が、日本社会のラフスケッチを行ううえできわめて有効な変数であることを荏谷は明らかにしてきた（荏谷 2008a）。これらの指摘を踏まえて、中学校の成績が、大学生の行動や意識をどのように規定しており、またどのような資本の規定要因となっているのかを明らかにする⁵。

調査票の配布・回収は、森田の授業（2016年1月）において集合式・自記式の調査を行った。2種類の授業にて調査を実施し、重複履修者を除いた履修登録人数420名に対して、実際の回収数は306名、有効回収率は72.8%であった。これらの調査票はすべて一旦、Excelに入力した上で、SPSSデータに変換し分析を行った。今回は、データ収集から間もなく時間上の制約があるため、以下では、クロス集計を中心とした単純集計の結果のみを扱うことにする。

4 分析結果

4.1 現代大学生の中学時代の学習経験と現在できること

まず、本節では、本調査の結果の概要を把握すべく、基礎集計表の結果の一部を紹介する。とりわけ議論の中心になるのは、4.3ならびに第5節で紹介する中学時代における学習経験と学生たちにとってできること／できないことについてである。これらの結果の一部をまとめたのが表1である。

表1 中学時代の学習経験と現在できることのまとめ（単位：%）

経験・中学時代に総合塾	49.7
経験・中高で通信教育	38.9
経験・中学時代に毎日家庭学習	17.3
経験・高校までに海外	31.4
50人程度を前にしても問題なく話せる	47.9
ブログ・SNS等でまとめた文章を書ける	67.1
道端で困っている外国人に英語で道案内	39.4
音楽の楽譜を見てどこが「ド」かわかる	72.8
楽譜を見て、歌ったり、演奏できる	39.7
「印象派の絵」と言われてイメージできる	28.2
アルバイトをしないと大学に通えない	28.2

表1における「経験」（冒頭1番目から4番目まで）は、多重回答で該当するものに○をつけた割合である。これに対して、「50人程度を前にしても問題なく話せる」より下の項目については、「できる」と「たぶんできる」あるいは「あてはまる」と「ややあてはまる」の合計の割合である。質問紙作成時点では、どの項目についても、それなりの数の学生が該当するように工夫を凝らしてきたものの、実際には多少の偏りも生じている。ただし、概ね分析に堪え得るだけの数を確保することは出来たのではないかと考えている。

なお、表1以外に経済的側面について尋ねた結果を紹介すると、アルバイトについては、「していない学生」が2割弱いた一方で、週3日と答える学生が最も多く（29.6%）、次に、週2日（18.6%）と週4日（18.9%）もほぼ同数いた。また、昨今、実質ローンである奨学金の問題が取り沙汰されているが（たとえば、奨学金問題対策全国会議編2013）、今回、調査を行った学生では、第1種（無利子）の奨学金を貸与されている者の割合が17.6%、第2種（有利子）の奨学金を貸与されているのが22.5%であった。

4.2 親の経済資本と文化資本による説明力の検討

次に親の経済資本あるいは文化資本によって、どのような影響があるのかを検討する。今回は、親の経済資本あるいは文化資本についても、多重対応分析などを用いた空間的配置を行うための前段階として、基礎的な集計のみを紹介する。

本節で用いる親の経済資本は、問41「あなたのご両親の収入を合計した額は次のうち、どれに当たりますか」という設問から分析する。実際にはこれ以外の収入があることも予測されるが、おおよその傾向を把握する

⁵ なお、このような大学生調査は、藤田ほか（1987）をはじめ、数多く試みられてきたものの、今回の調査は、森田・相澤（2016）にも記したように、Bennettほか（2009）の翻訳作業を基にした調査項目から構成されている。

うえでは最も適した変数であろう。無回答が10% 近くいたが、これは昨今の社会調査によって把握されている傾向から見て大きくずれたものではない(相澤・三輪 2008)。この変数を400万円未満(全体の17%)、400万円以上800万円未満(全体の52.8%)、800万円以上(全体の31.1%)の三段階に分けて⁶、独立変数としてクロス集計分析を行った。

一方、文化資本については、経済資本との若干の重複も懸念されるものの、親の学歴の変数を用いることとした。この点は、首都圏あるいは関西圏とは異なる職業・産業構造が影響している。もちろん、実際、親の学歴と収入にはかなり明確な関係が見られる。とりわけ全体では両親共に高卒以下が全体の3割強いるなかで、800万円以上の収入の層では2割程度にとどまるものの、逆に高卒で職業の世界に出ても製造業の世界を中心にかんがりの程度の地位達成が見込めるのが、今回の調査地である東海圏の特徴である(長谷川 2013)。そのため、実際に親が経済的に達成したと必ずしも相関せずの一つの文化的地位形成として学歴を位置づけられる可能性がある。この可能性を試すために、親の文化資本を測るための視点として、学歴を独立変数に投入したクロス集計を行う。なお、学歴の変数は、両親のうちどちらか一方でも、短大・高専を含めた高等教育機関に行ったことがある場合を1、両親共に高卒以下の場合を0としたダミー変数を作成した。

もちろん、学歴を文化資本の代表変数として投入することには大きな疑義もあろう。そこで、学校を必ずしも経由しない文化資本の変数として分析に含めたのは、「高校生の頃、あなたの家には、本がどのくらいありますか。だいたい数でかまいません(雑誌・新聞・教科書・マンガ)を含めないでお答えください」という変数である。実際に集計したところ、「10冊以下」と「11冊～25冊」と答えた層が合計で57.6% もいたので、こ

⁶ 400万円未満のケースが少ないながらもこの額で分けたのは、「子どもの学習費調査」を分析した相澤(2015)において、私立学校に通える収入の一つの区切り目として400万円という収入のラインが観察されたためである。

までを1 カテゴリーとし、それ以上をもう1 カテゴリーにしたダミー変数を用いたクロス集計を行った。この集計結果についても、以下に補完的に示す。

これらの変数の影響をまとめたのが次の表2である。

表2 両親収入・両親学歴・高校時代の家の本の数と関連のあった変数のまとめ

	独立変数 両親収入	両親学歴	高校時代の 家の本の数
小学校のときの習い事：ピアノ	×	○	×
中学時代に総合塾通塾あり	男子のみ○	×	×
中高で通信教育経験あり	△(低い層に多い)	×	×
中学時代に毎日家庭学習していた	△(低い層に多い)	×	×
「印象派の絵」と言われてイメージできる	×	×	女子のみ○
高校までに海外に行ったことがある	男子のみ○	○	×
アルバイトをしないと大学に通えない	○	○	女子のみ○
学生支援機構第1種	男子のみ○	○	×
学生支援機構第2種	×	女子のみ○	×
中学得意科目英語	×	女子のみ○	男子のみ○
中学得意科目国語	×	×	男子のみ○
中学得意科目体育	○	×	△
中学得意科目家庭	男子のみ○	×	×
高校得意科目国語	×	男子のみ△	男子のみ○
住宅ローンの有無	○	×	×
自宅の形態	○	×	×

注：○は5%水準以下で有意な差あり。△は10%水準以下で有意な差あり。×は有意な差見られず。

一見して明らかのように、経済的な変数は経済資本によって影響されており、文化的な変数は学歴や本の数によって影響されている。具体的な数字を挙げながら見ていこう。たとえば、両親の収入の合計が400万円以下の層では、持ち家一軒家の比率が53.3%にとどまるのに対して、800万円以上の層では、80.7%にものぼる。逆に、賃貸のマンション・アパートの比率は400万円以下の層では35.6%に対して、800万円以上の層では、8.4%にとどまる。これは日本のなかでも、とりわけ地方における「持ち家信

仰」にも強く影響されているものだと考えられる。この点と合わせて、800万円以上の層では、45.0%の世帯が住宅ローンを払っていると答えている一方で、400万円以下の層では17.4%にとどまる。

このような経済的な基盤のうえで、経済資本が学生に大きく影響を与えているのがアルバイトと学生支援機構の奨学金という金銭をめぐる生活環境である。学生支援機構第1種奨学金（無利子）で最も明瞭に差が出たのは、男子のみにおける世帯収入の違いである。男子学生で収入400万円未満の世帯では、40%の学生が学生支援機構第1種奨学金を取得していたが、400万円以上では12%弱にとどまる。また、両親の学歴から学生支援機構第1種奨学金の取得率をみると、両親非大卒の場合が23.5%に対して、両親いずれが大卒の場合は13.7%であり、男子学生の世帯収入による違いの方でより明瞭な差が見られた。なお、第2種奨学金（有利子）では、女子の場合においてのみ、両親の学歴による差が見られた。両親非大卒では、第2種奨学金（有利子）を受給している者の比率が32.0%にのぼるのに対して、両親いずれが大卒の場合には14.3%にとどまり、かなりはっきりとした差が見られた。

また、「アルバイトをしないと、金銭的に大学に通い続けることができない」という質問項目をみると、両親の合計収入400万円未満では、55%以上の学生が「できない」という選択肢に対して「あてはまる」あるいは「ややあてはまる」と答えており、両親非大卒でも、半数近い学生が「あてはまる」あるいは「ややあてはまる」と答えていた。なお、この設問は、高校生の頃の本の数の合計でもかなり明瞭な差が見られ、本棚2段以上の書籍を所有する世帯出身の学生は19.2%にとどまっているのに対して、本棚1段以下の学生では「あてはまる」あるいは「あてはまらない」と答える学生の合計が34.5%に上った。

その一方で、文化活動では、両親の学歴あるいは家の本の数による影響も見られた。たとえば、「高校までに海外に行ったことがある」は、両親のいずれかが大卒である影響がはっきりと見られ、両親非大卒の場合はそ

の経験が21.6%であるのに対して、両親いずれかが大卒の場合は36.4%に上っている。また、男女差も大きく、女子学生をみると、両親いずれが大卒の場合は、42.9%の学生が高校までに海外に行った経験があった。習いごとのピアノの経験についても、両親非大卒では19.4%に対して、両親いずれが大卒の場合は35.5%に上っている。この項目も男女差は大きく、男子学生の場合は両親非大卒が6.3%であるのに対して、いずれが大卒の場合だと18.6%になる。これに対して、女子学生の場合は、両親非大卒が32.0%であるのに対して、いずれが大卒の場合では58.3%の学生がピアノを1年以上習った経験があった。

これ以外には、いくつかの文化的な知識や技能を示す項目において、「高校時代の家の本の数」が有意な影響を及ぼしていた。たとえば、「『印象派の絵』と言われてイメージできる」という項目について女子学生の回答をみると、「できる」と答えた学生が「家の本棚が1段分以下」の場合では該当者が居なかったのに対して、「2段分以上の書籍」のあった学生では18.2%が「できる」と答えている。同様に、「印象派の絵」と言われてイメージが「まったくできない」の女子学生の割合も、「家の本棚が1段分以下」の場合では41.6%であるに対して、「2段分以上の書籍」のあった場合では25.5%と大きな差が出ている。さらに、男子学生の場合だと、書籍の多くある家庭の方が中学校時代の英語、国語、高校時代の国語において、それぞれ「得意」と答える学生が多くなっている。

4.3 本人の持つ学習資本としての中学3年時の成績による説明力の検討

第3節で見てきたように、本人のもつさまざまな資本に影響する変数として、本稿がとくに注目しているのが、本人の「中学3年時の成績」である。前節と同様の分析では明確な差が見られなかった一方で、本人の中学3年次の成績と明確な関連が見られたのが以下の変数である。

【本人の中学3年次の成績と明確な関連が見られたもの】

- 50人程度を前にしても問題なく話せる（男子のみ）
- ブログ・SNS等でまとめた文章を書ける（男子のみ）
- 自分の住む街の道端で困っている外国人に道案内ができる（男子のみ）
- 楽譜を見て、歌ったり、演奏したりできる
- twitterのアカウント（鍵あり）を持っている
- 中学の得意科目（英語・数学・国語・社会・家庭）
- 大学での成績

【中学3年次の成績に対して、形成要因として明確な関連が観察されたもの】

- 中高で通信教育を受けていた経験あり
- 中学時代に毎日家庭学習していた

（総合塾の通学経験や第2節で検討した親の要因は有意な影響を与えていなかった。）

いくつかの変数、とりわけ「明確な関連が見られたもの」のうち、「何かが具体的にできること」について尋ねた最初の3点について結果を見てみよう。

先に結論を述べると、「50人程度を前にしても問題なく話せる」、「ブログ・SNS等でまとめた文章を書ける」、「自分の住む街の道端出困っている外国人に道案内が出来る」はいずれも男子学生に有意な差が見られた。

まず、「50人程度を前にしても問題なく話せる」については、中学時成績中以下の学生では「できる」(13.2%)と「たぶんできる」(39.5%)の合計が52.7%であるのに対して、中上位以上の学生では「できる」(15.7%)と「ややできる」(44.6%)で60.3%ある。これに対して、「まったくできない」をみると、中学時中以下の学生が19.7%いたのに対して、中上位以上では2.4%の学生しか「まったくできない」と答えていなかった。

また、「ブログ・SNS等でまとめた文章を書ける」については、成績中以下の学生では、「できる」（10.7%）、「たぶんできる」（45.3%）という結果がみられたのに対して、中上位以上の学生では「できる」（16.9%）、「たぶんできる」（57.8%）というように両者の合計において、10ポイント以上の差があった。

とくに大きな差が見られたのは、「自分の住む街の道端で困っている外国人に道案内ができる」である。中学時成績中以下の学生では、「できる」が3.9%、「たぶんできる」が23.7%と3割弱にとどまったのに対して、中上位以上の学生では「できる」4.8%、「たぶんできる」が47.0%であり、半数以上の男子学生は何らかのかたちで「できる」と答えていた。

これ以外にも、楽譜を読むことや中学の得意科目、そして、大学での成績にまで明確な差が生じている。下記の表3に示したように、中学3年次の成績が中上位以上の学生では6割近い学生（57.8%）が大学でも「やや上」もしくは「上」と答えているのに対して、中学時の成績が中以下の学生は大学でも「真ん中」より下の成績を取っている学生が多い。

表3 中学3年時の成績と大学の成績の関係 ($\chi^2=17.083$, $p<.01$)

	下	やや下	真ん中	やや上	上
中3成績中以下	3.8%	12.0%	47.4%	24.1%	12.8%
中3成績中上位以上	0.0%	7.5%	34.6%	28.9%	28.9%

なお、本節最初にまとめたように、形成要因としては、中高で通信教育を受けた経験があると答えた学生のうち、66.9%が中学3年次において中上位の成績を取っていた。また、中学時代に毎日家庭学習の習慣があったと答えた学生のうち、80.8%が中上位の成績を取っていた。一方で、本節最初の一覧に付記したように、総合塾の通学経験や第2節で検討した親の要因は有意な影響を与えていなかった。

5 考察と今後の分析の展開可能性

以上、本稿では、2010年代の日本社会において「階級」と「文化」がいかなる関係にあるかを関係論的視点から捉えるために設計・実施された社会調査のデータ（速報値）を分析することで、そこからどのような社会学的知見を引き出すことができるのかについて探索的に検討してきた。本稿は、あくまで分析結果の速報値を紹介していくことにより、今後の分析の展開可能性を探るものであるため、確固たる結論を導こうとするような考察は当初より意図していない。しかしながら、いくつか興味深い仮説も立ちうると思われるので、その点について見てみよう。

まず、注目すべきは、4.1の基礎集計で見られた学生の経験や違いについて、経済資本あるいは親の学歴資本を使って説明できるものは決して多くないという点である。確かに、経済的な項目のみが経済資本でのみ説明できる、という至極当たり前の関係が観察された一方で、たとえば、男子学生における英語や国語では、家庭の本の数など「文化資本」として注目される変数との可能性があることも示唆された。また、4.3で見てきたように、学生たちの「できること」（そして、それは資本への変換可能性も含むもの）のうち、対人活動、語学、音楽などでは、特に男子学生を中心に中学校の成績との影響が見られた。また、このようないくつかの「できること」との関連に加えて、大学の成績と大きく影響があることは、今後より詳細に分析していくべきテーマだと考えられる。とくに、この関係には、中学時代からの学習習慣の影響も示唆されており、荻谷剛彦が「学習資本主義」（荻谷 2008b）と呼んだように、学習できる姿勢自体が資本の一部であり、またその後の資本形成に寄与できるような可能性があることが示唆された。

また、今回、注目された中学校の成績や本人の「できること」についての分析はきわめて初歩的な段階にとどまっているものの、その結果は、日本でのコンピテンシー概念を中心とした新しい能力形成に関する議論（例えば、松尾 2015）や、このような実際に自分が出来る創造的能力と社会

的实践を組み立てる社会学的理論（例えば、Reckwitz 2016）において、第2節でも論じてきた、「学校を経由した文化資本形成」という日本版の議論を展開させる可能性を含んだものだと考えられる。

もちろん、今回の調査は一大学における調査であり、結果の一般化は危険である。というのも、本稿が扱ったデータは、既に学費を要する私立大学への大学進学を行っているサンプルである点で、調査対象者はある程度の経済資本を前提とし、かつ文化的な事柄に理解のある層に偏っていると推察され、その点でサンプルを選んだ時点での限界は大きいと考えられるからである。そのため、今後も記述統計のほか、多重対応分析や潜在クラス分析など、分類を中心とした多変量解析を用いることにより、より広い範囲に向けた社会調査を実施するための基礎知識を蓄積していくことが必要不可欠になるだろう。

くり返すが、今回はあくまで本格的な分析に向けた基礎的集計にとどめている。今回、仮説的に提示したいいくつかの関係についての本格的な分析については、別稿で扱っていきたい。

[文献]

- 相澤真一, 2015, 「教育——子どもを私立に通わせる家庭のライフスタイル」山田 昌弘・小林盾（編）『ライフスタイルとライフコース—データで読む現代社会』新曜社, 144-157.
- , 2016, 「社会調査データからみる子どもと貧困の戦後史」相澤真一・土屋敦・小山裕・開田奈穂美・元森絵里子『子どもと貧困の戦後史』, 青弓社, 29-50.
- Aizawa, Shinichi, and Iso, Naoki, 2016 “The Principle of Differentiation in Japanese Society and International Knowledge Transfer between Bourdieu and Japan”, Derek Robbins (ed.) *The Anthem Companion to Pierre Bourdieu*, Anthem Press.
- 相澤真一・三輪哲, 2008, 「2005年SSMデータにおける経済的不平等指標の基礎

的検討——世帯収入を中心に」, 三輪哲・小林大祐編『2005 年 SSM 調査シリーズ 1 2005 年 SSM 日本調査の基礎分析——構造・趨勢・方法』, 95-109.

Bennett, T., et al., 2009, *Culture, Class, Distinction*, London: Routledge.

Bourdieu, P., 1979, "Les trios états du capital culturel." *Acts de la recherche en sciences sociales*, 30, (=1986, 福井憲彦訳, 「文化資本の三つの姿」『アクト』1, 18-28.)

——, 1979, *La distinction. Critique sociale du jugement*, Paris, Éd. de Minuit. (=1990, 石井洋二郎訳『ディスタクシオン——社会的判断力批判』藤原書店.)

——, 1989, *La noblesse d'État. Grandes écoles et esprit de corps*, Paris, Éd. de Minuit. (=2012, 立花英裕訳『国家貴族——エリート教育と支配階級の再生産 I・II』藤原書店.)

Breen, Richard and John H. Goldthorpe, 1997, "Explaining Educational Differentials: Towards a Formal Rational Action Theory", *Rationality and Society*, 9 (3), 275-305.

藤原翔, 2011, 「Breen and Goldthorpe の相対的リスク回避仮説の検証——父親の子どもに対する職業・教育期待を用いた計量分析」『社会学評論』62 (1), 18-35.

藤田英典・宮島喬・秋永雄一・橋本健二・志水宏吉, 1987, 「文化の階層性と文化的差異生産」『東京大学教育学部紀要』27, 51-89.

長谷川誠, 2013, 「高卒就職志望者の進路意識に関する実証的研究——なぜかれらは大学に進学しないのか」『東海社会学会年報』6, 60-72.

土方苑子, 1994, 『近代日本の学校と地域社会』東京大学出版会.

Ishida, Hiroshi, 1993, *Social Mobility in Contemporary Japan*, Stanford University Press.

荻谷剛彦, 1986, 「閉ざされた将来像——教育選抜の可視性と中学生の「自己選抜」」『教育社会学研究』41, 95-109.

——, 1995, 『大衆教育社会のゆくえ——学歴主義と平等神話の戦後史』中央

公論新社.

———, 2001, 『階層化日本と教育危機——不平等再生産から意欲格差社会へ』有信堂高文社.

———, 2008a, 「学業成績を規定する要因の変化——中学校3年生時点の成績自己評価の分析」, 中村高康編『2005年SSM調査シリーズ6 階層社会の中の教育現象』, 35-47.

———, 2008b, 『学力と階層——教育の綻びをどう修正するか』朝日新聞出版.

———・菅山真次・石田浩編, 2000, 『学校・職安と労働市場——戦後新規学卒市場の制度化過程』東京大学出版会.

———・増田ユリヤ, 2006, 『欲ばり過ぎるニッポンの教育』講談社.

近藤博之, 2011, 「社会空間の構造と相同性仮説——日本のデータによるブルデュー理論の検証」『理論と方法』26(1): 161-177.

吉川徹, 2006, 『学歴と格差・不平等』東京大学出版会.

木村元, 2015, 『学校の戦後史』岩波書店.

松尾知明, 2015, 『21世紀型スキルとは何か——コンピテンシーに基づく教育改革の国際比較』明石書店.

森田次朗・相澤真一, 2016, 「P・ブルデューにおける社会調査法の応用可能性——『文化・階級・卓越化』の翻訳作業をとおして」『中京大学現代社会学部紀要』9(2), 161-188.

OECD, 2013, *OECD Skills Outlook 2013: First Results from the Survey of Adult Skills*, OECD.

Piketty, Thomas, 2014, *Capital in the Twenty-First Century* (translated by Arthur Goldhammer), The Belknap Press of Harvard University Press.
(=2014, 山形浩生・守岡桜・森本正史訳『21世紀の資本』みすず書房.)

Reckwitz, Andreas, 2016, *Kreativität und soziale Praxis: Studien zur Sozial- und Gesellschaftstheorie*, Transcript Verlag: Bielefeld.

Streckeisen, Peter, 2014, *Soziologische Kapitaltheorie: Marx, Bourdieu und der ökonomische Imperialismus*, Transcript Verlag: Bielefeld.

Tsuneyoshi, Ryoko, 2000, *Japanese Model of Schooling : Comparisons with the U.S.*, Routledge.

内田良, 2015, 『教育という病——子どもと先生を苦しめる「教育リスク」』光文社.

Weininger, Elliot, 2005, 'Foundations of Pierre Bourdieu's Class Analysis', Wright, E., eds, *Approaches to Class Analysis*, Cambridge : Cambridge University Press, 82-118.

【付記】

本研究は、2016 年度中京大学特定研究助成（共同研究 A、「現代日本社会における差異化原理を解明するための社会調査モジュールの開発と応用」、課題番号：1620530、研究代表者：森田次朗、研究分担者：相澤真一）の成果の一部である。本稿の執筆は相澤が全体の草稿を作成し、相互に確認を行った。なお、本データの作成に当たっては、竹内麻貴氏（立命館大学大学院）ならびに高田佳輔氏（中京大学）のご協力を賜った。記して感謝の意を申し上げたい。

災害ソーシャルワーク再考

—— 3.11 から 5 年、福島県相談支援専門職チームの活動実践より ——

野 口 典 子

はじめに

本稿は、「災害ソーシャルワークの試行－福島県相談支援専門職チームの活動からみえてきたこと」(『中京大学現代社会学部紀要』第7巻第1号 2013) の続編にあたるものである。

2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分に発生した東北地方太平洋沖地震、津波そして福島第一原子力発電の事故から 5 年半が経過した。被災地、被災者ではないものにとって、3.11 はすでに「終わったこと」になってしまいつつあるのではないだろうか。

決してそうではない。福島県に限ってみるだけでも、県内避難者 47,922 人 (2016 年 8 月 1 日現在であり、この場合復興公営住宅等への入居者は含まれていない)、県外避難者 40,982 人 (2016 年 7 月 14 日現在) であり、これらの人々は 5 年余が経過しても自宅への帰還、再建が困難な状況にあるのである。こうした避難者の多くは、福島第一原子力発電の事故により、帰還困難地域に居住していた人々であり、「終わらない被災」の只中に置かれているのである。

こうした状況のなかで、長期の避難生活による過労、ストレス、住環境の変化などが誘因となり、発病、持病の悪化などによって亡くなるという「震災関連死」は 5 年余が経過してもなくならないのが現状である。このことについては、「3.11 「震災関連死」という問い－福島県の分析を通し

てー」(『中京大学現代社会学部紀要』第8巻第2号 2015)で示してきた。

3.11以降の東北の復興についての研究は、様々な角度からなされ、書籍も多数出版されてきている。そのことは、21世紀の地球の大きな課題のひとつが「自然災害」であることに他ならないからである。自然災害が多発、大規模化を免れない環境にある地球にとって、災害に対する備え、復旧・復興は今世紀の宿題なのである。しかも、今回の福島県にみられるように原子力発電によるエネルギー政策が続く限り、原発事故避難は想定される課題なのである。

本稿は、3.11以降、活動が続けてきた福島県相談支援専門職チームとりわけ双葉町仮設住宅における「ソーシャルワーカー室」の活動に参加したソーシャルワーカーが自らの活動を通して、福島での3.11以降の支援のなかから、災害ソーシャルワークの役割をどのように認識し、実践してきたかについて考察したものである。

こうした問題意識の根底にあるのは、地震・津波という自然災害に加えて、原子力発電事故という加重によって、突然自宅からの避難という想定外の出来事に遭遇した方々に対し、どのような支援が必要なのか、有効なのかということを考えたいということであった。これまでのソーシャルワーク支援、災害ソーシャルワークが効果あるものとして機能するのかということでもある。

これまでの災害ソーシャルワークの枠組みとして理解されてきたのは、「災害発生直後」の危機的状況への対応であった。避難所の設営、運営、物資の補給と分配などを通して、避難生活を保持するための間接的支援であり、復旧にむけた人材（ボランティアの導入など）であった。

しかしながら、「災害時においてソーシャルワーカーは「後方支援」に回るといような消極的方法ではなく、「前方連携」ともいうべく、災害発生時に即座に以上述べてきた支援に入ることこそが、支援を継続させ、被災者が二次被災者になっていくことを食い止めるものであるといえるのではないか」【注1】と指摘されているように、災害発生時からの“他・

多機関・職種連携”という構図が二次被災者を作り出すことなく、早期に生活再建に向けての方向性を示すことになるのではないかと考えてきたのである。

1. 3.11 災害に対する福島県相談支援専門職チームの活動の軌跡(確認)

地震・津波発生、福島第一原子力発電の事故の発生により、国は原子力緊急事態宣言の発令し、20時50分に福島県対策本部から1号機の半径2kmの住民1,864人に避難指示が出された。さらに、21時23分には、当時の菅直人内閣総理大臣から1号機の半径3km以内の住民に避難命令を出したほか、半径3kmから10km圏内の住民に対し、屋内退避の指示が出された。そして、3月12日には、10キロ圏内の住民への避難指示、さらには20キロ圏内避難指示と拡大された。14日には福島第一原発3号機で水素爆発が発生し、事態はより深刻化していった。つまり、これまでの“ふつうくらし”が根こそぎ失われたのであり、それは復旧の見通しのない喪失体験を福島県の浜通りにくらす人々に突然もたらされたのである。しかも、多くの住民は自分たちの身に起こっていることを容易に理解するすべをもたないままであった。

会津若松市の仮設住宅にくらす大熊町の住民へのヒアリングのなかで語られたことであるが、「自分たちの身になにが起こったのかという情報がなかった」「なぜ、突然避難しなくてはならないのか」「地震で、津波で家が破損したわけでないのに」「この避難はいつまでなのか」「どこにいけというのか」「それは役場でもわかっていなかったのではないか」「町にやってきたバスにただ乗り込め」つまりはいきなり「乗せられ」て、住んでいた場所から離れざるを得なかったのであり、「正直、こんなに長くなるとは思ってもいなかった」のである。

一方、福島県内の内陸部では、避難して来た人々の受け入れに戸惑っていた。場所の提供、食事や生活物資の提供、医療が必要な人の把握などなど、どれくらいの量が必要で、それはどれくらいの期間なのかも判明しな

い、判断する情報と決定のルートが不明確であった。というのも避難を余儀なくされた自治体はこの避難によって、自治体機能をも喪失させられたのである。当然のこととして、自治体ごとに一定の場所に避難したというのではなく、まさに“いきあたりばったり”というように、分散しての避難であり、それは広範囲にわたってしまったのである。そうした情報、決定のルートの不十分さは受け入れ側を混乱させることにもなっていた。

そうしたなか、川内村民が「ビックパレットふくしま」に全村避難開始するということをきっかけに、介護支援専門員協会の千葉喜弘会長からの「専門職が協力して活動しないか」との呼びかけに福島県下の福祉関連の職能団体（一般社団法人福島県介護支援専門員協会・一般社団法人福島県社会福祉士会・福島県医療ソーシャルワーク協会・福島県精神保健福祉士会・福島県理学療法士会・一般社団法人福島県作業療法士会）、4000名を超える会員が応じるようになった。その資金は各団体から10万円を拠出し、情報連絡などの活動費を捻出することにした。まずは、各団体、地域から専門職のボランティアが結成され、川内村民が避難してきた「ビックパレットふくしま」での避難所設営・運営、住民の状態把握などの活動が開始された。

福島県としても、避難所での高齢者や障害者などへの支援の必要性を認識していたわけで、この6団体の活動を、県の委託事業として位置づけ「福島県仮設住宅等被災高齢者等生活支援のための相談支援専門職チーム派遣事業」が立ち上がった。事業内容は、福島県内の避難所又は仮設住宅の開設に伴って、そこに生活されている方々を東日本大震災（地震・津波）の罹災者・福島原発事故による原発避難者とし、その方々、家族のニーズ把握、総合相談、ワンストップ機能、介護保険・福祉サービス等の利用調整、避難生活上生じる心のケアを含めた具体的な相談支援を行うこととした。あくまで、当該市町村担当と協力し、連携して支援することとした。この時点で自明の理ではあったが、当該市町村の職員、医療、福祉関連の専門職もまた避難者であった。とりあえずは、避難所単位での対応が不可欠と

なったのであり、6団体は合同で地区別に相談支援専門職チームを編成し、活動に入った。

これは後になってわかることだが、6団体の相談支援専門職チームのメンバーはこの活動が長期化するとはこの段階では想定してはいなかった。災害時支援というイメージが先行しており、長くても半年、1年くらいでという想定のもとにこの活動が開始された。

2011年度末において、相談支援専門職チームに登録している6団体の登録者数は552名、活動した専門職の延べ人数は1,431人、支援対象者は延べ人数にして4,362人に上った。この活動の方針として、相談支援専門職チームの活動は、その対象の住民票がどこにあらうとも、いまの生活の場所で必要なサービスに繋げていくという支援を行うというものであった。こうした考え方は平時では稀なことであり、わが国の福祉・介護サービスは住所地主義を基本としており、対象の居住地での対応が原則であった。例外として「行旅病人及行旅死亡人取扱法（明治三十二年三月二十八日法律第九十三号）の第2条において「行旅病人ハ其ノ所在地市町村之ヲ救護スヘシ、2必要ノ場合ニ於テハ市町村ハ行旅病人ノ同伴者ニ対シテ亦相当ノ救護ヲ為スヘシ」とあるが、この取り扱いはあくまで居住地が不明であるという前提に立つものであり、原発事故による避難者のほとんどはこれに該当しないのである。こうした制度の枠組みは、「長期化」という現実のなかで様々な問題を生じることになる。とりわけ、介護保険制度は介護保険者（多くの場合は市町村）によって運営されることを原則としており、避難所に避難した要介護高齢者へのサービス提供に困惑することになった。相談支援専門職チームのメンバーへのヒアリングのなかで明らかになったことであるが、「被災の規模もさることながら、病院に運びこまれる被災者の状態の中に、要介護問題を抱えている方の多さに圧倒されたのであった」【注2】のであり、災害時の救援のマニュアルでは対応できないことに直面することになったのである。また、「避難所生活の劣悪さから、体調を崩す方が多く発生したこと、高齢者の方々はとくにそうした

避難生活の中で弱っていくという問題が多発した」【注3】ことから、早急な対応が求められた。相談支援専門職チームは、こうした状況を回避するために、危機的状況における積極的介入し、早期に発見し、早期に対応していく体制が必要であるとし、活動を開始した。「暫定的ケアプラン」の作成であり、そのケアプランに従い、地元の介護サービスを避難所に導入するという活動を開始した。当時を振り返って、千葉氏は、「介護認定が必要とされる被災者も通常のサービスも利用できない避難所で「暫定ケアプランによる介護サービスの開始」を試みた。新規ケースの調査をケアマネが行い福島県介護保険室に直接調査結果をFAXする。もちろん医師の意見書も添付できないし認定調査会も開催できない事情であった。そして仮の一次判定結果を出してくれた。早ければ午前中調査し午後結果が出てそれを町の担当者に確認していただき、翌日からサービス利用が開始という流れであった。実に効率的でありスピード感ある支援ができた」（「福島県相談支援専門職チーム活動記録」2013）と述べている。また、こうした活動は、「避難者には多くのボランティアが支援していたが、その人達を支えている市町村や社協の職員は疲弊困惑していた。その人達を後押し支える必要を痛感した」ということであり、市町村や社協の職員という本来の支援者を支援するということの必要性が示されたのであった。

2. 仮設住宅内の「ソーシャルワーカー室」の設置とその後

やがて避難住民が避難所から応急仮設住宅への移動が可能となり、相談支援専門職チームの活動も仮設住宅での活動への移行することになった。そうした活動場所と状況の変化ということにより、当然のこととして相談支援専門職チームの活動も変化することになった。また、6団体が共同で地区ごとに結成されてきた相談支援専門職チームも、徐々に団体ごとに活動が展開されるようになっていった。やはりそれぞれの専門職の特徴が活動内容を規定していくことになったともいえるのである。

仮設住宅においてどのような活動が行われてきたかということを報告か

らみると、定例個別相談会（毎月1回程度）、コーヒータيمの実施、LAS（生活支援相談員）との連携、生き生き体操等の指導、「きずな体操」というDVDの作成、仮設における手すり等の設置の手助け、会津地方などの地域に避難してこられた方々への「冬の暮らし方講習会」、仮設住宅の子ども支援（スクールソーシャルワーカーとの連携）、LSAによる全戸訪問により、支援の必要な方への対応、いきいき教室、健康生活学級など、芋煮会などの行事のしかけなど多岐にわたっている。

こうしたなかで、郡山地区においては仮設住宅内に福島県社会福祉士会、医療ソーシャルワーク協会、福島県精神保健福祉士会、郡山市社会福祉協議会との共同運営によって「ソーシャルワーカー室」（2012年1月、5月に2箇所）を立ち上げた。この立ち上げに尽力されてこられた大川原氏（医療ソーシャルワーク協会所属）は、「震災から1年が過ぎて住民（仮設住宅）のみなさんのエネルギーがなくなってしまった感がある。心に悩みを抱えているようにみえても「大丈夫・・・」という答えが多い。原発事故は、人を傷つけ、人と人との関係を壊しているように感じる」と言っておられ、不自由な生活、なんとなく与えられるだけの日常、暇な一日、自分を肯定できない状況など、仮設でくらすということへの鬱積したものが充満していることを指摘している。SOSへの迅速な反応、ニーズをキャッチし、次につなぐこと、そしてあらたなニーズを発見し、対応していくことにより、「自分らしくくらしたい」という意思の尊重を可能にする体制が不可欠であった。仮設内「ソーシャルワーカー室」の常設に踏み切ったのである。とはいえ、徐々に日常を取り戻しつつあった状態のなかで、相談支援専門職チームのメンバーは自らが所属する職場の業務そのものも過剰になってしまった。本業が常態化するに従って、ボランティアとして参加している相談支援専門職チームの活動が負担になってきたともいえる。

いつしか相談支援専門職チームの終息という声も聞こえるようになってもいった。

しかしながら、メンバーの決意は固く、仮設住宅に住民が1人もいなく

なるまでは閉じないということが暗黙裡となっていた。

〔表1〕は事務局によって把握された「ソーシャルワーカー室」の活動実績である。あくまで事務局によって把握が確認されたということであるため、その実績はこれを上回っている。というのも、「ソーシャルワーカー室」での支援活動の基本は、管轄の基礎自治体との連携が基本であり、自治体のLAS(生活支援相談員)や保健師、自治体職員、社会福祉協議会職員との協働で支援活動を行っていくことにある。つまり、「ソーシャルワーカー室」は“窓口”でもあり、ワンストップ機能を果たす活動であり、と同時に、管轄の基礎自治体の関係職員の補完的な役割を担うものである。そのために、2ヶ月に1回程度関係メンバーによる合同カンファレンス(定例会)は欠かせないものであり、情報の共有化、支援に対するスーパービジョンを行ってきている。

福島原発事故による住民の生活基盤の大移動は、受け入れ自治体にとっても様々な社会問題を担う結果となったのであった。そうした問題への対処の一つとして、当該自治体以外の福祉関係専門職（ここでは相談支援専門職チーム）であるが、住民の生活再建に向けての支援活動に参画するという状況を作り出した。そのことは、こうした活動を担うことになったソーシャルワーカーにとってもあらたな経験となっていったのである。

従来のソーシャルワーカーの仕事は、所属する機関、担当する地域という一定の枠組みを持ち、その責任の範囲、権限についても明確であり、そうであるからこそ専門職としての仕事の範囲が存在したのである。しかしながら、「ソーシャルワーカー室」は、仮設住宅の住民、それだけではなく借り上げ住宅の住民らも含めて、日常生活のなかでなんらかの支障を持つ住民への相談機関としての役割を担うということであった。高齢者、障がい者、子どもというような対象に限定されたものでもなく、世帯丸ごとを相手にするということもしばしば生じたのであった。

5年間の相談件数が総計で546件となっているが、その内容は多岐にわたったものであり、援助内容とその対応時間もまた労力も多様であり、か

つ多方面にわたるものであった。

表 1 ソーシャルワーカー室活動状況の累計（いずれも延べ数）

2015.12.12 現在

年度	参加者数		相談対応件数	相談対応内訳			援助内容								
	相談支援チーム	郡山市社協		訪問	来所	電話	心理・社会的問題解決のための援助	受診・受療援助	人間関係への援助	支援計画	経済的問題に対する援助	就労に関する援助	社会保障、福祉制度などの活用	ご意見・ご要望・苦情	その他
23年度	28	0	11	5	3	3	2	0	0	0	0	0	10	0	2
24年度	240	66	113	79	30	3	53	24	2	7	0	0	14	0	15
25年度	209	62	188	131	51	6	131	15	7	0	0	9	17	7	19
26年度	153	54	143	85	43	15	113	13	2	0	4	0	11	1	10
27年度	70	63	91	58	32	1	79	8	1	0	0	0	5	0	3
計	700	245	546	358	159	28	378	60	12	7	4	9	57	8	49

3. 「ソーシャルワーカー室」活動を通してみる災害ソーシャルワーク

2016年度も福島県は「福島県相談支援専門職チーム」を県の事業として位置づけ存続を求めている。しかし、先にも述べたようにチームの多くのメンバーは所属する組織の業務いわゆる本業における仕事との両立に悩んでいる。

「ソーシャルワーカー室」の置かれている仮設住宅の住民も激減しており、その存続の意味が問われはじめている。

このように事態の変化のなかで、3.11によって生み出された「ソーシャルワーカー室」、そこで活動してきたソーシャルワーカーが活動のなかで学んだことはどのようなことであったのか、そうした学びを分析していくことは、これまであまり議論されてこなかった災害ソーシャルワークの構築への示唆を含むものであるといえる。

2015年1月8日付けで各団体（福島県社会福祉士会・福島県医療ソーシャルワーク協会・福島県精神保健福祉士会）に、「ソーシャルワーカー室」の活動に参加されたソーシャルワーカーに対し、自由記述方式でのアンケートの実施を依頼し、39名の方から回答を得た。この調査については、匿名で調査項目に従って記述していただき、団体ごとに集約したものを定例会に持ちより、検討するという方式で行った。

ある意味、この調査は学術的研究を目したわけではなく、あくまで「ソーシャルワーカー室」の活動に参加されたソーシャルワーカー自身が自らの活動を振り返る材料としたものであるため、規定の方法、手順が踏まれてはいない。そのため、本稿を作成するにあたり、筆者の責任で抽象化して記述することとした。

調査項目は、これまでの定例会でも議論になっていた特殊な条件下（仮設住宅の住民、それだけではなく借り上げ住宅の住民らも含めて、日常生活のなかでなんらかの支障を持つ住民への相談機関としての役割を担うものであること。高齢者、障がい者、子どもというような対象に限定されたものでもなく、世帯丸ごとを相手にするというものであること。所属する組織による判断であり、決定ではないことなど）での相談支援活動ということに対する評価を行うものであり、突発的に起こった事態に対する試行錯誤も多くあるということを前提にし、なるべくフリーな状態での意見聴取を求めることにした。

①「ソーシャルワーカー室」の活動で大事にしてきたこと、②被災者との信頼関係形成のための方策、③活動に関する評価（自己評価）、④こうした災害を契機に関わることになった支援において、必要と感じた社会的

資源、⑤災害時、それ以降の支援において不可欠となるソーシャルワーク教育・訓練、⑥他・多職種での協働における課題、⑦活動（支援）を行ってきたことによって自分自身の変化についてまとめた。

①「ソーシャルワーカー室」の活動で大事にしてきたこと

3.11 後の原発事故による移動という予期せぬ問題に遭遇し、避難してきた住民がいかにその日常を取り戻すかという課題に、「ソーシャルワーカー室」の活動に参加してきた専門職がまず大事にしてきたことは何かという問いに対し、以下のようなキーワードが析出された。

- 1) 「傾聴する」ということであり、避難のプロセスで体験してきたことを丁寧に聞くという作業が重要であったと述べている。避難住民にとってだれもが避難生活という暮らし方を想定していたものではなく、“突然”意図しない方向での“いま”はきわめて受け入れ難いものであり、しかも“いつまで”という先の見えない状態への不安が蓄積していたのであった。「傾聴する」という作業によって、住民は浄化されていく感情を体感することができ、共感関係を持つ存在を持つという安堵感を作り出したといえる。
- 2) 気持ちや思いという極めてデリケートな感情への関与を行ってきたのであり、しばしば意図的感情移入を必要としたとしている。
- 3) つまりは、問題を一緒に考えて向き合う姿勢を示すことで、避難住民にとっての孤立感を和らげることになった。というのも、原発避難者は原発誘致ということに対し、加害的立場にある場合も多く、原発誘致地域とそれ以外の地域との暗黙裡の対立は、彼らの中に内在しているのであり、避難先での生活再建という課題の共有化を通して、社会的孤立感を作り出さないということが大切であったとしている。
- 4) そして、自らの問題解決能力によって方向付ける（エンパワメント）ことを心がけたとしている

- 5) 仮設住宅というコミュニティにおける課題解決能力の強化に力を入れたとしている。
- 6) 訪問、面談という短時間の中でのアセスメントを行い、支援の有無を見極めていくということを、当該自治体との連携で行っていくという姿勢が重要であったとしている。LSA(ライフサポートアドバイザー)を支援活動の中心に置き、専門職として連携を県社会福祉協議会社協、当該市町村社会福祉協議会、当該町役場、他の活動団体との連携を重要視したとしている。
- 7) 情報の提供、サービス利用に関する利用方法へのアドバイスということを重視したとしている。つまりは情報の窓口であり、斡旋が重要な仕事であった。

②被災者との信頼関係形成のための方策

仮設内に常設された「ソーシャルワーカー室」という存在は、避難住民にとっては当初なじみのないしくみを住民の方々へどのように周知するべく努力してきたかという問いの対し、以下のようなキーワードが析出された。

- 1) 先にも述べたように、時間をかけて、常に相手の想いを含めたニーズアセスメントを意識するということが重要であり、まさに聞き役に徹することであった。
- 2) LSA と共に行動することが効果的であったとしている。既存の地域関係を有効に活用することが大事であり、「ソーシャルワーカー室」のメンバーだけが担うのではないということであった。
- 3) 訪問の目的をわかりやすく説明することであったとしている。ソーシャルワーカーが担うことが可能な任務を明確化することであり、できること（実行可能性）をしっかりと明示することであった。
- 4) 個人としてよりはむしろ専門職チームとしての信頼が重要であった。

- 5) 主訴をしっかりと伺いながら、適切な距離感を保つよう意識する必要があった。依存的にはならないような配慮は不可欠であり、住民の自助力を大事にすることが、相手を尊重することに繋がり、住民からの信頼も得ることであった。
- 6) つまりは、「ソーシャルワーカー室」のメンバーと住民は対等な関係であるということの認識をまずは、「ソーシャルワーカー室」のメンバー自身が持つことが重要であった。
- 7) 個別性を重視することであり、避難者自身はその生活環境が違い経済力や解決能力にも違いがあることに配慮することであった。
- 8) 基本的な情報があつての対応ではないだけに、想像性、洞察力の醸成が重要であり、背後にある心情、事情を慮る、察するという能力が求められた。

③「ソーシャルワーカー室」の活動に関する自己評価

活動に参加することで自身にとってプラスになったことについてみてみると以下のようなものである。

- 1) くらしに立脚して支援をみるという基本に立ち返ることができ、あらたな気づきや学びがあった。
- 2) 生活上の様々な問題を「ソーシャルワーカー室」のメンバーと共有し、整理し、対応するというプロセスを体験することで、援助の全体像を体験することができた。
- 3) 率直に被災者から「話すことで楽になっている」という言葉を頂いた時、逆に元気をもらうことができた。ソーシャルワーカーの役割を再認識できた。
- 4) 自分で考えて行動するという新鮮さがあった。組織のなかで仕事をしているとどうしても組織の制約を意識せざるを得ないのであり、自分の判断という責任の重さを自覚した。
- 5) 援助をしていくなかで、次第に相手が変化していくあり様に出会う

ことがあり、ソーシャルワークの醍醐味を再認識した。

- 6) 「ソーシャルワーカー室」のメンバー間でのカンファレンスなどを通して、ソーシャルワークの価値の共有化が確認できた部分もあるが、一方で、「ソーシャルワーカー室」の開設の時間が限られていること、メンバー間での情報共有・目標設定が十分な確認がされないままであったという印象もある。

というように、あくまでボランティア活動的な参加であったため、メンバー間の意思伝達、徹底が不十分であったという評価であるが、しかしながら、このことは参加メンバーが、個々にソーシャルワーカーとして、自覚的に対処することを余儀なくされたがゆえに、個々のソーシャルワーカーの力量が高まったともいえるのである。

- 7) 「ソーシャルワーカー室」が継続して常駐できたことにより、住民の方の“よりどころ”となってきたことを自覚できたという充実感がある。
- 8) その一方で、「何でもやってくれる。話を聞いてくれる」という依存性が出てきてしまっていないかと思ったこともあった。

④こうした災害を契機に関わることになった支援において、必要と感じた社会的資源について、重要だと思ったものは以下のようである。

- 1) 被災地域と、行政と、支援者との連携の中心となる立場・役割を担える機関・人
- 2) 日頃からの地域のネットワーク
- 3) 被災者を知る上でのメンタルサポートにおける理解やその技術
- 4) 関係機関との連携
- 5) ネットワークされた災害時の相談支援システム
- 6) 平時から災害ソーシャルワークを学ぶ機会
- 7) 行政が専門職支援を職場や団体に要請できる仕組み
- 8) 社会資源マップのような情報

- 9) 避難所等にチームですぐに行き、支援できるようなシステム
- 10) 適切な情報
- 11) 活動拠点の確保。活動に必要な経費・物品の確保。活動に必要な人員の確保。
- 12) 発生から1 か月は、要介護状態にある方たちを入れてくれる施設
- 13) 食料、水などが施設に提供される仕組みが必要
- 14) 大規模な災害が発生した際に機能できる、各専門職団体をまたいだ SW ネットワークをあらかじめ作っておくことが必要
- 15) 住民同士のつながりを強く保ちつつもお互いの距離を上手に取ることができる組織
- 16) 不動産など「家」に関する情報
- 17) 避難先で避難元の住民同士が繋がることのできる場所
- 18) 市町村を横断的に対応ができる仕組みや部署、人材の確保、準備。協力体制。
- 19) 適切なアセスメントをし、しかるべき所につないでいける相談体制の確保。
- 20) 長期化する避難生活に行政ではなく最後まで付き合える機関（縦割りで子ども・高齢者・障がい者の窓口はあっても、どこに相談して良いかわからない人に適切な対応ができる事）
- 21) 何をどこに相談したらよいか、それ自体が分からない状況のうちは総合的窓口
- 22) インターネット環境の整備
- 23) 支援活動を行う私たちが共通で使える、ガイドブックや対応マニュアルの整備も
- 24) 個々のニーズに応じた、相談機関、訪問支援（可能であれば24時間365日）。それら支援の統制を図る統括的機関の設置（連携を図るためにも）。
- 25) 被災者を受け入れる医療機関、福祉事業所、就労の場など

- 26) 行政とタックルを組んで同じ視点で問題解決に向かえるような体制
- 27) 福祉的な支援チームがなかったことで、二次災害が生じてしまった。広域災害福祉ネットワークの支援チームを作ることが必要
- 28) 普段からの人のネットワークづくり、特にインフォーマルなネットワーク
- 29) 他地域とのフォーマル、インフォーマルなネットワーク
- 30) 地域住民と近い目線で生活に関わっていく生活支援相談員の存在
- 31) 生活支援相談員を支えるシステム。情報弱者にもわかりやすく様々な情報を得る方法

⑤災害時、それ以降の支援において不可欠となるソーシャルワーク教育・訓練

「ソーシャルワーカー室」のメンバーとして活動していくなかで、ソーシャルワークの技術として不可欠だと感じたものについては以下のようなものがある。

- 1) アセスメント力とコーディネート力が重要である。

ニーズ把握力、アセスメント力（1回の面接でポイントを押さえること）であり、型にはまらずに何が必要なのかを考える力であり、ソーシャルワーカーとしての価値や倫理などの基本的な知識を基本としたアセスメント能力が不可欠である。

短時間でアセスメントするトレーニングや、ソーシャルワークの視点でのトリアージできる力が必要である。

- 2) 災害時に起こり得る人間の危機・課題についての理解、被災者心理の理解とそうした状況下での面接技術、訪問支援の心得、災害時のメンタルヘルスについての基礎的な知識が必要である。
- 3) 平常時から生活を支えるための社会資源の開発という意識をもちながら、取り組むことが必要であり、さらに言えば既存の社会資源にとらわれず、新たに社会資源を作り出すためのトレーニングが必要

である。資源と繋がる力・繋げる力が不可欠である。

- 4) コミュニティ（地域）でのソーシャルワーク能力であり、多職種連携や地域づくり、生活の質や生きがいづくりへの支援の方法についての基本的知識が必要である。ネットワーキング・チームアプローチのスキルが必要である。
- 5) 災害そのものへの理解、災害によって当事者の生活がどのように変わり、そのことのダメージの理解（メンタルサポート）が必要であり、災害時に適用される法律の理解、緊急時や災害時にあった事例を使つてのロールプレイ、災害時に役立った、重要であった社会資源の整理、災害が起きてからの一連流れの理解が不可欠である。

⑥他・多職種での協働における課題

「ソーシャルワーカー室」におけるソーシャルワーク実践において不可欠なのが他・多職種での協働であった。ではその他・多職種での協働を行う際に不可欠なことはどのようなことであるのかということについては、以下のようであった。

- 1) 当事者が抱える課題を言語化し、他職種に示し、実践できるようにしていくことが重要であり、アセスメントの視点が違うことで、多角的な利用者理解はできるものの、支援方針に混乱が生じることになる。相談者へのアセスメント様式が統一されているが不可欠である。
- 2) 緊急時の各機関との連絡体制を整えておくこと。顔の見える関係づくりが不可欠であった。日頃から活用できるネットワークを構築しておくことである。平時からの関係職能団体による顔合わせを行い、いざというときの役割分担を明確化しておくことである。
- 3) LSAの方との情報共有。細やかな情報共有を常に行うべきである。
- 4) 県中地区と避難地区の連携（行政、社協、他各機関）、日常からの協力体制の構築、ネットワークづくりであり、他・多専門職がお互

いにどのような支援を提供できるかについて検証しあうことが必要である。

- 5) 互いの業務の特徴や専門性を理解しようとする意識が不可欠である。

⑦活動（支援）をしてきての自身の変化

「ソーシャルワーカー室」の実践が参加してきたソーシャルワーカー自身に与えた変化についてたずねた結果が以下のようである。

- 1) 「どんな場所でもソーシャルワーカーとしてソーシャルワークを実践する」という意識
- 2) コミュニティのあり方やつくり方に関心を持つようになった。
- 3) 固定化した考えではなく、ソーシャルワーカーとして、活用できるものは何でも活用する柔軟性が不可欠であると考えようになった。
- 4) “生活している人”という視点で支援を組み立てるという基本に立ち返ることができた。
- 5) 被災されたかたが感じられる生の声を聞くことで、間接的に聞く人々の状況や想いとは違いとても重みを感じた。
- 6) ソーシャルワーカーとして地域を知ることの重要性や地域に貢献することも業務のひとつだと実感した。
- 7) 自分自身の視野が広がった。
- 8) 福島県で働くソーシャルワーカーとして活動に参加することは、ソーシャルワーカーとしての使命だと感じた。
- 9) ソーシャルワークを改めて学ぶことが出来たように思う。
- 10) 日常からの地域のつながりが大切であることや普段の業務以外にも緊急時のシステムや組織的な動きなど、先々のことを考えておく必要性である。
- 11) 災害時においては初期段階でのワーカーとしての関わりは意味が無

いのではないかと考えていたが、災害時だからこそソーシャルワーカーの専門性を発揮すべきだと考えが変わった

- 12) インフォーマルな資源の重要性も改めて実感した。
- 13) 一人のソーシャルワーカーとしてどうあるべきかを考える機会になったし、改めてソーシャルワーカーの役割や存在意義について考えさせられた。

4. 災害ソーシャルワークの論点

「ソーシャルワーカー室」の実践は、5年が過ぎようとしている。当初から関わってきた誰もが予測してこなかった時間の経過である。確かに、原発誘致自治体への帰還がそう簡単なことではないということは理解していたものの、自分たちの活動がここまで継続せざるを得ないということはまさに想定外のことであったにちがいない。

臨時的に設けられた仮設内に常設された「ソーシャルワーカー室」の運営がここまで長期化するとは誰もが考えてはいなかったのではないだろうか。これまでの災害ソーシャルワークの展開においては、災害発生時の応急対応であり、3.11のような広範囲でかつ長期化するとは予測されていなかったのではないだろうか。

今回の福島県における原発事故による避難ということによってもたらされたことは、当該自治体が丸ごと避難ということであった。そしてそのことにより当該自治体住民は、他の自治体に、複数の箇所に分散して避難するということになってしまったのである。被災自治体が自治体単独で、災害発生時、それ以降における住民サービスを担うことは全く困難であった。分散された住民に対する支援は、避難先の受け入れ自治体の協力なくして可能にならないということであり、そうした現象が今回の教訓である。その場合、受け入れ自治体は分散避難してきた住民へのサービスを被災自治体との協働で担っていかなくてはならない。これは当該社会福祉協議会も、各種社会福祉サービス提供団体も同様である。

従来、福祉・介護サービスの提供が、基礎自治体を単位として運営されてきたことから、こうしたことは想定範囲内のことであったはずである。しかしながら、平時ではなかなか想定しえなかったのではないだろうか。

災害ソーシャルワークの論点の第一は、こうした基礎自治体を単位とした災害発生時ないしはその後の基礎自治体はじめ各種サービス提供機関による連携システムの構築という課題である。その場合、「福島県相談支援専門職チーム」の創設のような各種社会福祉関連団体の連携チームの編成は、基礎自治体の連携を支える母体となった。福島県下の福祉関連の職能団体（一般社団法人福島県介護支援専門員協会・一般社団法人福島県社会福祉士会・福島県医療ソーシャルワーク協会・福島県精神保健福祉士会・福島県理学療法士会・一般社団法人福島県作業療法士会）によって編成されたこのしくみはきわめて有効であったのである。そしてその母体となった職能団体のそれぞれが日常的に組織されていたからこそ「福島県相談支援専門職チーム」を早期に立ち上げることができたのである。

災害ソーシャルワークの第二の論点は、災害発生直後の避難所での活動において、居住地を越えたサービスの提供を可能としたしくみづくりという点である。相談支援専門職チームの活動により、早急にサービスの利用が可能となるように、例えば「暫定的ケアプラン」の作成とその実施に現われているように、ケアマネージャーによって要介護度が測定され、一時的なケアプランが作成され、受け入れ自治体からの介護サービスが提供できるようにするというような、即応性、的確性を担保できるしくみづくりがある。既存の制度の枠組みを柔軟に応用していくという判断と決定のしくみが不可欠となるのである。

第三の論点は、仮設住宅、復興公営住宅という居住空間での日常生活のなかでいかに併走するしくみを作り出していくかということであり、そのしくみをどう機能させていくかということである。そのことがまさしく仮設内「ソーシャルワーカー室」の実践にあるといえる。住民の“よろず相

談所”となっていったという評価にもあるように、身近なところに、身近な相談相手を持つことの重要性である。

しかし、今回の仮設内「ソーシャルワーカー室」は被災者受け入れ自治体内のソーシャルワーカーのボラタリーアクションで形成され、県からの委託事業という位置づけではあるものの、参加するメンバーは職場からの派遣という形態ではなく、有給休暇を使つての参加という状況であった。「ソーシャルワーカー室」で行われてきたソーシャルワーク実践方法は、従来のソーシャルワークの基礎と特段異質なものではない。これまで紹介してきたことでも明白なように、特殊な方法、技術を必要とはしない。しかしながら、「ソーシャルワーカー室」に参加したメンバーにとっては、異色なものであったにちがいない。というのも、今回の調査にもあったように、そもそも突然の出会いのなかで展開される支援であり、そこでまず作り出さなくてはならないのが“専門職チームとしての信頼”であった。従来のソーシャルワーカーは所属する機関・組織のなかで機能するものであることから、背後に機関・組織を背負っている。そうした背景を持たない仕事の組み立てを必要としたのであった。ましてや、基本的な情報があつての対応ではないだけに、出会った方々への対応には、想像性、洞察力が必要とされ、神経を使うものであった。組織のなかで仕事をしているとどうしても組織の制約を受けるが、「ソーシャルワーカー室」での相談支援は、関わったソーシャルワーカー自身の「自分の判断という責任」によるものであった。だからこそ、チーム支援という方法が重要であり、定期的 to 実施されてきたカンファレンスを通してのスーパービジョンが彼らにとっては重要なものであった。

第四の論点として、「ソーシャルワーカー室」で活動するメンバーは、個別支援には長けていたが、コミュニティ（地域）での支援については経験が乏しく、仮設内でのコミュニティの再構築という方法に苦慮してきたということにある。他・多職種、機関（④で示されているように様々な社会資源）連携や地域づくり、生活の質や、生きがいづくりなどに関する基

本的知識、方法が必要であった。しかも、既存の社会資源にとらわれず、あらたな社会資源の掘り起こし、開発などが求められたのであった。

このように、多岐にわたる支援方法や技術、また災害の基本的理解など、日常業務ではあまり体験しえない事態に遭遇してきたのである。「ソーシャルワーカー室」に参加してきたメンバーにとって、一人のソーシャルワーカーとしての存在を、そしてソーシャルワークの意義と役割を考えざるを得ない機会となってきたことには違いないが、単に個々のソーシャルワーカーの経験に留まるのではなく、こうした取り組みが今後への教訓となっていかななくてはならないのである。

本稿は、2014~2016 年度文部科学省学術研究助成基盤研究 (C)「福祉系専門職連携を基盤とした災害ソーシャルワークの実践的方法論の開発に関する研究」(課題番号:26380798) の研究成果の一部である。

【注 1】拙稿 (2013)「災害ソーシャルワークの試行－福島県相談支援専門職チームの活動からみてきたこと」(『中京大学現代社会学部紀要』第 7 巻第 1 号 16)

【注 2】同上 12

【注 3】同上 12

参考：大島隆代 (2012)「災害支援とソーシャルワーク専門職」『ソーシャルワーク研究』38-1,9-15

白澤政和 (2012)「被災地域での生活支援に関する提案：ソーシャルワークの視点から」『東日本大震災と知の役割』勁草書房

福島県相談支援専門職チーム編 (2013)「福島県相談支援専門職チーム活動記録 [平成 23 年～現在]」

福島県医療ソーシャルワーカー協会編 (2013)「ともしび NO.49」

上野谷加代子監修 日本社会福祉士養成校協会編集 (2013)『災害

ソーシャルワーク入門』中央法規出版

遠藤洋二（2013）「被災者の生活再建に寄り添うソーシャルワーク
実践に関する一考察－学生とともに考える「災害ソーシャルワ
ーク」－」『人間福祉学研究』第6巻第1号 19-22

日本社会福祉士養成校協会編集（2015）「災害ソーシャルワークの
理論と教材開発・教育方法の体系化に関する報告書」

成元哲他（2015）『終わらない被災の時間－原発事故が福島県中通
りの親子に与えた影響^{ストレス}』石風社

関西学院大学災害復興制度研究所、東日本大震災支援全国ネット
ワーク（JCN）、福島の子どもたちを守る法律ネットワーク
（SAFLAN）（2015）編『原発避難白書』人文書院

高木竜輔（2016）「福島県内の原発避難者に対する社会調査の実践
とその課題」『社会と調査』NO.16 38-45

執筆者紹介（執筆順）

鎌田大資	梶山女学園大学人間関係学部准教授、 中京大学現代社会学部非常勤講師
加藤晴明	中京大学現代社会学部教授
相澤真一	中京大学現代社会学部准教授
森田次朗	中京大学現代社会学部講師
野口典子	中京大学現代社会学部教授

◆編集後記

今号は、メディア、教育そして福祉と幅広いテーマのもと、各分野における最新の論考が集まりました。このような充実した内容の紀要を、今回も無事に発刊できたことが何よりも嬉しいです。学術成果の公開をめぐる議論が盛んな昨今ではありますが、この点において、学部が独自に発刊する紀要が果たす役割は大きな可能性を持っているのではないのでしょうか。

現代社会学部紀要編集委員

岡部真由美・小木曾洋司

中京大学現代社会学部紀要 第10巻 第1号 (旧) 社会学部紀要通巻第58号

発行日 2016年10月20日（2016年度）

発行所

中京大学現代社会学部

〒470-0393 豊田市貝津町床立101

発行者

村上隆

編集者

現代社会学部紀要編集委員会

印刷所

常川印刷株式会社

名古屋市中区千代田2-18-17

CHUKYO UNIVERSITY

FACULTY OF CONTEMPORARY

SOCIOLOGY BULLETIN

Volume X, Number 1

2 0 1 6

C O N T E N T S

<Articles>

Hanji-é, or Japanese Rebus as Resistance to Governmental Control
through Zig-zag Reactions: On the Behaviors of Writers,
Artists and Publishers against the Kansei-Reform
..... Daisuke Kamada (1)

Mediascape of Amami Islands: Television and Visual Media
— For Media Sociology of Locality: Part2 —
..... Haruhiro Kato (41)

Mediascape of Amami Islands: National Media
— Form NHK TV Program and Amami Movie —
..... Haruhiro Kato (103)

An Exploratory Study of Elements Contributing to Social
Division in Japanese Society:
Descriptive Statistical Analysis of Social Research Data among
College Students in the Central Area in Japan
..... Shinichi Aizawa (169)
Jiro Morita

Social Work Disaster Revisited:
3.11-5years. Fukushima Prefecture Social-Worker
Team Activity Practice
..... Noriko Noguchi (189)

CHUKYO UNIVERSITY
FACULTY OF CONTEMPORARY
SOCIOLOGY BULLETIN
Editorial Committee